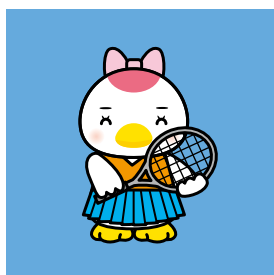


CAMPUS GUIDE 2025



横浜



鶴見大学
鶴見大学短期大学部

Tsurumi University Tsurumi Junior College

年間行事予定（主な学年暦）

	日	月	火	水	木	金	土
4			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21	22	23	24	25	26
	27	28	29*	30			
5	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10
	11	12	13	14	15	16	17
	18	19	20	21	22	23	24
6	日	月	火	水	木	金	土
	1	2	3	4	5	6	7
	8	9	10	11	12	13	14
	15	16	17	18	19	20	21
	22	23	24	25	26	27	28
7	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	6	7	8	9	10	11	12
	13	14	15	16	17	18	19
	20	21*	22	23	24	25	26
8	日	月	火	水	木	金	土
					1	2	
	3	4	5	6	7	8	9
	10	11	12	13	14	15	16
	17	18	19	20	21	22	23
9	日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4	5
	7	8	9	10	11	12	13
	14	15*	16	17	18	19	20
	21	22	23	24	25	26	27

※は授業を行う祝休日

●は祝日

□は本学休業日

2025年度行事予定

3月26日(水) から	年度始めオリエンテーション・健康診断 (日程は各学部・学科ごと)
4月 5日(土)	入学式・クラブ関係オリエンテーション
8日(火)	釈尊降誕会
29日(火)	※昭和の日(平常授業：但し歯学部5年生・6年生を除く)
5月 3日(土)	憲法記念日
4日(日)	みどりの日
5日(月)	こどもの日
6日(火)	振替休日
6月 4日(水)	歯塚供養(2時限目：歯学部5年生の一部と歯科衛生科の一部が参列)
7月 4日(金)	精霊祭(2時限目) (参列対象：全学生(但し、歯学部3～6年生及び歯科衛生科1,3年生の一部を除く))
7月12日(土)	父母会総会・教育懇談会
21日(月)	※海の日(平常授業：但し歯学部5・6年生を除く)
8月 2日(土)	臨時休業日
9日(土)	臨時休業日
11日(月)	山の日
12日(火) から	} 臨時休業日
16日(土) まで	
23日(土)	
30日(土)	臨時休業日
9月15日(月)	※敬老の日(平常授業：但し歯学部を除く)
23日(火)	秋分の日
10月 3日(金)	解剖献体精霊供養法会(3・4時限目 参列対象：歯学部1～2年生)
13日(月)	※スポーツの日(平常授業：但し歯学部5年生・6年生を除く)
15日(水)	御征忌
16日(木)	防災訓練
24日(金)	大学祭(紫雲祭)準備・前夜祭 (休講：但し歯学部5年生・6年生、歯科衛生科の一部を除く)
25日(土)	} 大学祭
26日(日)	
11月 3日(月)	※文化の日(平常授業：但し歯学部5年生・6年生を除く)
20日(木)	太祖降誕会
21日(金)	開学記念日(平常授業：但し歯学部5年生・6年生を除く)
23日(日)	勤労感謝の日
24日(月)	※振替休日(平常授業：但し歯学部5年生・6年生を除く)
12月 5日(金)	成道会(2時限目) (参列対象：全学生(但し、歯学部3～6年生及び歯科衛生科の一部を除く))
28日(日) から	} 冬季・臨時休業日
1月 5日(月) まで	
12日(月)	成人の日
16日(金)	大学入学共通テスト準備 (3時限目以降休講：但し歯学部5年生・6年生、歯科衛生科2年生の一部を除く)
17日(土)	大学入学共通テスト(休講：但し歯科衛生科2年生の一部を除く)
18日(日)	大学入学共通テスト
2月11日(水)	建国記念の日
13日(金)	涅槃会
23日(月)	天皇誕生日
3月14日(土)	卒業式・修了式
20日(金)	春分の日

	大 学						短期大学部					
文学部	歯 学 部						保育科		歯科衛生科			専攻科
	1年	2年	3年	4年	5年	6年	1年	2年	1年	2年	3年	専保 攻育
前期授業期間	4/7 7/25	4/7 7/19			4/1 8/8		4/7 7/18	4/1 7/18	4/7 7/18			
前期試験期間	7/26 8/1	5/26 7/21 5/31 7/26			※1	/	7/21 7/31	7/21 7/26	7/21 7/31	7/21 7/26		
夏季休暇期間	8/4 9/13	7/28 8/30			8/9 8/16 ※3		8/1 9/13	7/28 9/13	8/1 9/13		7/28 9/13	
後期授業期間	9/15 1/16	9/1 2/5		9/1 2/20 ※3		8/18 3/31	8/18 1/31 ※2	9/15 1/16	9/15 1/9			
冬季休暇期間	12/28 1/5	12/29 1/5										
後期試験期間	1/19 1/27	10/20 10/23	12/15 12/20	※1	※1		1/19 1/23	1/19 1/27	1/19 1/24	1/19 1/27	1/19 1/23	

※1の期間は別に定める

※2の期間は、歯科医師国家試験の日程による

※3の期間は、別途連絡する

授業日程等に変更があるときは掲示・ポータルシステム等で連絡します
補講日等は掲示・ポータルシステム等で連絡します

～新入生本山参禅会～

鶴見大学

文学部 日本文学科 } 5月20日(火)
文化財学科 }

英語英米文学科 } 5月21日(水)
コミュニケーション学科 }

歯学部 歯 学 科 5月23日(金)

鶴見大学短期大学部

保 育 科 5月23日(金)

歯 科 衛 生 科 5月22日(木)

～宗教行持～

4月 8日(火) 釈尊降誕会(花まつり)

7月初旬 精霊祭 ・本学では 7月 4日(金)に実施

10月12日(日)から } 御征忌 ・本学では10月15日(水)に実施
15日(水)まで }

11月21日(金) 太祖降誕会 ・本学では11月20日(木)に実施

12月 8日(月) 成道会 ・本学では12月 5日(金)に実施

2月15日(日) 涅槃会 ・本学では 2月13日(金)に実施

10	日	月	火	水	木	金	土	
					1	2	3	4
	5	6	7	8	9	10	11	
	12	13	14	15	16	17	18	
	19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30	31			
11	日	月	火	水	木	金	土	
							1	
	2	3	4	5	6	7	8	
	9	10	11	12	13	14	15	
	16	17	18	19	20	21	22	
23	24	25	26	27	28	29		
12	日	月	火	水	木	金	土	
			1	2	3	4	5	6
	7	8	9	10	11	12	13	
	14	15	16	17	18	19	20	
	21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31					
1	日	月	火	水	木	金	土	
						1	2	3
	4	5	6	7	8	9	10	
	11	12	13	14	15	16	17	
	18	19	20	21	22	23	24	
25	26	27	28	29	30	31		
2	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
3	日	月	火	水	木	金	土	
	1	2	3	4	5	6	7	
	8	9	10	11	12	13	14	
	15	16	17	18	19	20	21	
	22	23	24	25	26	27	28	
29	30	31						

※は授業を行う祝休日

●は祝日

□は本学休業日

建学の精神

本学は、仏教、とくに禅の教えにもとづいて、円満な人格の形成と人類社会に対する感謝・報恩の実践をもって建学の精神としています。この精神を、本学の創設に深くかかわられた中根環堂先生は、

だい がく えん じょう ほう おん ぎょう じ
大 覚 円 成 報 恩 行 持

の二句八字をもって示されました。これを分かりやすく表現すれば、

～ 感謝を忘れず 眞人となる ～

あるいは、

～ 感謝のころ 育んで いのち輝く 人となる ～

となります。

人類は、みずからの「知」によって優れた技術を生み出し、物質的繁栄をもたらしました。しかし、その一方で、他者に対する思いやりの心や、広く社会のために尽くそうとする高邁な精神を見失いがちになりました。さらに、現在は、自然破壊を進めるなどのことによって、地球そのものの存続すら懸念されるほどになっています。

私たちは、この点を深く反省して、人として生をうけたことに感謝し、自然との「共生」と相互の「共成」に努めなければなりません。

本学で学ぶ皆さんが、優れた知恵と豊かな心をもつ人間として、明るい未来の創造に貢献できる存在へと成長していただけることを、心から期待します。



学長挨拶・学部長紹介

学 長 高 田 信 敬

CARIOR AURO JUVENIS EST



昨年は開学100周年の節目でした。したがって、今年は開学200年をめざす第一歩の年となります。100年先は、勿論夢のように遠い目標です。しかし「弛みない確かな足取りは、必ず夢を現実に変える。少なくとも、夢に近づくことができる」という強い思いがなければ、手近な目標すら達成できません。遠い目標をしっかりと理解し、近くの課題に手抜きせず取り組むことが大切です。みなさんは、遙かな望みの地平線に何を見つめていますか。お一人お一人異なる理想や夢があり、その多様な目標の実現を助け、共に歩み続けるのが私たちの大学です。

新入生のみなさん、そして在学生のみなさん、大学生活は長いようでとても短いのです。そして柔軟な感性と力強い若さの時代も、永遠に続くものではありません。Carior auro juvenis est.（青春は黄金より貴い）のです。勉学に打ち込み、価値ある人間関係を築き、健やかに充実した日々を送ってください。このest（である）がfuit（だった）とならないうちに。

文 学 部 長

小 林 恭 治



歯 学 部 長

山 本 雄 嗣



短期大学部長

田 坂 裕 子



鶴見大学 学生支援に関する方針(学生支援ポリシー)

基本方針

(建学の精神・DPに基づく基本方針)

本学では、学生一人ひとりが充実した学生生活を通して、主体性や深い洞察力、高度な実践力、他者を思いやる心など、豊かな人間性を育むための学生支援を行う。

修学支援

(ソフト的修学支援)

学生の円滑な学修のために、教職員が協働して相談や指導を行う。また、必要に応じて補習・補充教育を実施する。

(ハード的修学支援)

学生が集中して学修に取り組むことができるよう、設備等の環境整備に努める。

(経済的支援)

学生が経済的な理由から修学を断念することがないように、奨学金の拡充やワークスタディ制度の推進など、家計急変や社会環境の変化に対応した支援を行う。

(退学者等対策)

成績不振者、留年者及び休・退学者の状況把握と分析を行い、関係組織が連携して学生自身が修学意欲を高めるための適切な対応を行う。

生活支援

(課外活動支援)

学生が目的意識と自覚を持ち、主体的に文化・スポーツ・社会貢献等の活動に取り組むことができるよう支援する。

(健康支援)

学生の心身の健康を維持・増進するため保健衛生支援を行う。とりわけ、学生が抱えるさまざまな悩みや不安に対応するためカウンセリングなどのメンタルケアに努める。

(ハラスメント防止)

学生が安心して学生生活を送れるよう、教職員に対して人権教育などを行いハラスメントの防止に努める。

キャリア支援

(キャリア教育)

学生の自発的なキャリア形成を手助けするために、教職員が協働して正課の教育課程と正課外の支援の連携を図る。

(キャリア・進路支援)

学生自身の希望や一人ひとりの多様な個性に寄り添い、卒業後までをも見通した柔軟かつ的確なキャリア形成支援を行う。

(組織体制強化)

学生のなりたい自分を実現することへの挑戦を後押しするための支援を行うとともに、ガイダンスの実施やアドバイザーによる相談など、組織体制の強化に努める。

障がい者支援

(ソフト・ハード両面からの障がい者支援)

障がいのある学生の状況を把握し、関係組織が連携して施設・設備の整備に努める。

(意識改革と啓発)

障がいの有無に関わらず、安心して学生生活を送ることができるよう、教職員と問題意識を共有し、理解を深めるための啓発活動を行う。

障がい学生支援に関する基本方針

鶴見大学・鶴見大学短期大学部（以下、「本学」という。）は、障害者基本法（昭和 45 年法律第 84 号）及び障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（平成 25 年法律第 65 号）並びに文部科学省所管事業分野における障害を理由とする差別の解消の推進に関する対応指針（令和 5 年文部科学省告示第 164 号）に基づき、能力と修学意志を持つ学生が、障がいの種別や程度によって修学等の機会を損なうことのないよう、合理的な配慮を提供します。

【機会の確保】

障がいのある学生が、正当な理由なく修学等の機会の提供を拒否されたり、又は提供に当たって場所・時間帯等を制限されたり、障がい者でない者に対しては付さない条件を付けられる等がないよう、修学及び研究、その他本学が行う活動について機会の確保に努めます。なお、このために必要となる特別な措置は、不当な差別的取扱いではありません。

【情報公開】

障がいのある学生に対する支援体制や内容について、ホームページ等において情報を公開します。

【決定過程】

障がいのある学生の修学等の支援内容の決定に当たっては、学生本人又はその家族からの要請を受けて検討を開始します。権利の主体が学生本人にあることを踏まえて、学生本人からの要望を十分に聴き取り、学生本人と学部、学科、関係部署等との合意形成と共通理解を図った上で内容・方法を決定します。

【教育方法等】

大学生活に関する情報保障や授業中のコミュニケーション上の配慮をととして授業等への参加を支援します。また、試験、成績評価等の実施にあたっては、教育目標や公平性を損なうような評価基準の変更や、合格基準を下げるなどの対応は行わないよう留意しつつ、配慮を行います。

【支援体制】

障がいのある学生が修学における不利益を受けないよう配慮した修学等支援方策の決定及び実施を学長のリーダーシップのもと、学部、学科、関係部署等が連携して行います。また、学生・教職員に対し、障がい学生支援に関する理解促進・意識啓発に取り組みます。

【施設・設備】

障がいのある学生が安全かつ円滑に学生生活を送れるよう、修学環境の整備に努めます。

～ 目 次 ～

年間行事予定(主な学年暦)		
建学の精神	2	15 障がい学生支援窓口
学長挨拶・学部長紹介	3	16 ハラスメント相談窓口
学生支援に関する方針	4	
障がい学生支援に関する基本方針	5	IV 学内情報ネットワーク利用ガイド…
目次	6	1 学内でのネットワーク利用方法
		2 無線 LAN サービスの利用
I 総合案内 ……	8	3 Microsoft 365 メール・Microsoft 365 Appsの利用
1 大学の構成及び事務機構	8	4 鶴見大学ポータルシステムの利用
2 大学小史	10	5 学習支援システム「manaba」の利用について
3 宗教行持の解説	12	6 図書館の検索サービス
4 キャンパスマップ	15	7 学内情報ネットワーク利用心得
5 年度始めのオリエンテーション	16	
6 連絡先情報等登録	16	V 奨学金ガイド ……
7 健康診断の受診	16	1 奨学金制度の相談窓口
		2 奨学金制度について
II 事務手続ガイド ……	17	3 高等教育修学支援新制度（日本学生 支援機構給付奨学金・授業料等減免）
1 学生証（身分証明書）	17	4 日本学生支援機構奨学金制度（貸与奨学金）
2 事務窓口の取扱時間と内容	20	5 その他の奨学金制度
3 大学への届出書類	22	6 大学独自の奨学金制度
4 証明書の発行	25	7 教育ローン
5 本学の個人情報の取扱	27	
6 学納金等の納入	31	VI 健康管理ガイド ……
		1 保健センター
III 学生生活ガイド ……	32	2 遠隔地被保険者証（健康保険証）
1 学生への伝達方法	32	3 歯学部附属病院（歯科・内科・眼科）
2 授業について	32	4 大学周辺医療機関の紹介
3 クラス担任・クラス委員	33	5 AED（自動体外式除細動器）の設置
4 キャンパスマナー	34	6 保険制度
5 鶴見大学・鶴見大学短期大学部自転車登録制	35	7 医療費補助制度
6 自動車・オートバイでの通学は厳禁	35	
7 生活への支援について	36	VII 学内施設ガイド ……
8 学生割引	37	1 図書館
9 トラブルに巻き込まれないために	40	2 記念館
10 薬物乱用防止		3 6号館
一違法薬物の使用は重大な犯罪行為です	44	4 教室（講堂）
11 SNSの利用にあたっての注意	45	5 体育施設
12 遺失物・拾得物の取扱ほか	46	6 その他の施設
13 悩みごと等の相談	47	
14 オフィスアワー	47	

VIII 進路（就職）ガイド…………… 85

- | | |
|-------------|----|
| 1 文学部・短期大学部 | 85 |
| 2 歯学部 | 88 |

IX 災害・事故等への対応 …………… 89

- | | |
|---|----|
| 1 各種気象警報発令時の取扱 | 89 |
| 2 交通機関運行停止時の取扱 | 89 |
| 3 南海トラフ地震臨時情報発令時の諸注意 | 90 |
| 4 大規模地震発生時の措置 | 90 |
| 5 Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した緊急情報が配信された場合の対応 | 91 |
| 6 災害時における安否確認について | 94 |
| 7 防災訓練の実施 | 95 |
| 8 災害見舞金について | 95 |

X 学会・父母会・同窓会・…………… 96 **大学校歌他**

XI 諸規程等 …………… 100

- | | |
|---------------------------|-----|
| 諸規程 | 100 |
| 学部学生・大学院生・専攻科学生のための研究倫理教育 | 206 |

XII 校舎案内 …………… 210

XII 課外活動ガイド …………… 230

- | | |
|-----------------|-----|
| 1 学友会活動 | 230 |
| 2 課外活動公認団体連合会 | 230 |
| 3 公認団体（クラブ・同好会） | 231 |
| 4 部室配置図（体育館1階） | 232 |
| 5 クラブ活動等諸手続 | 234 |
| 6 全日本歯科学生総合体育大会 | 235 |
| 7 大学祭 | 236 |
| 8 ボランティア活動 | 236 |
| 9 クラブ紹介 | 237 |

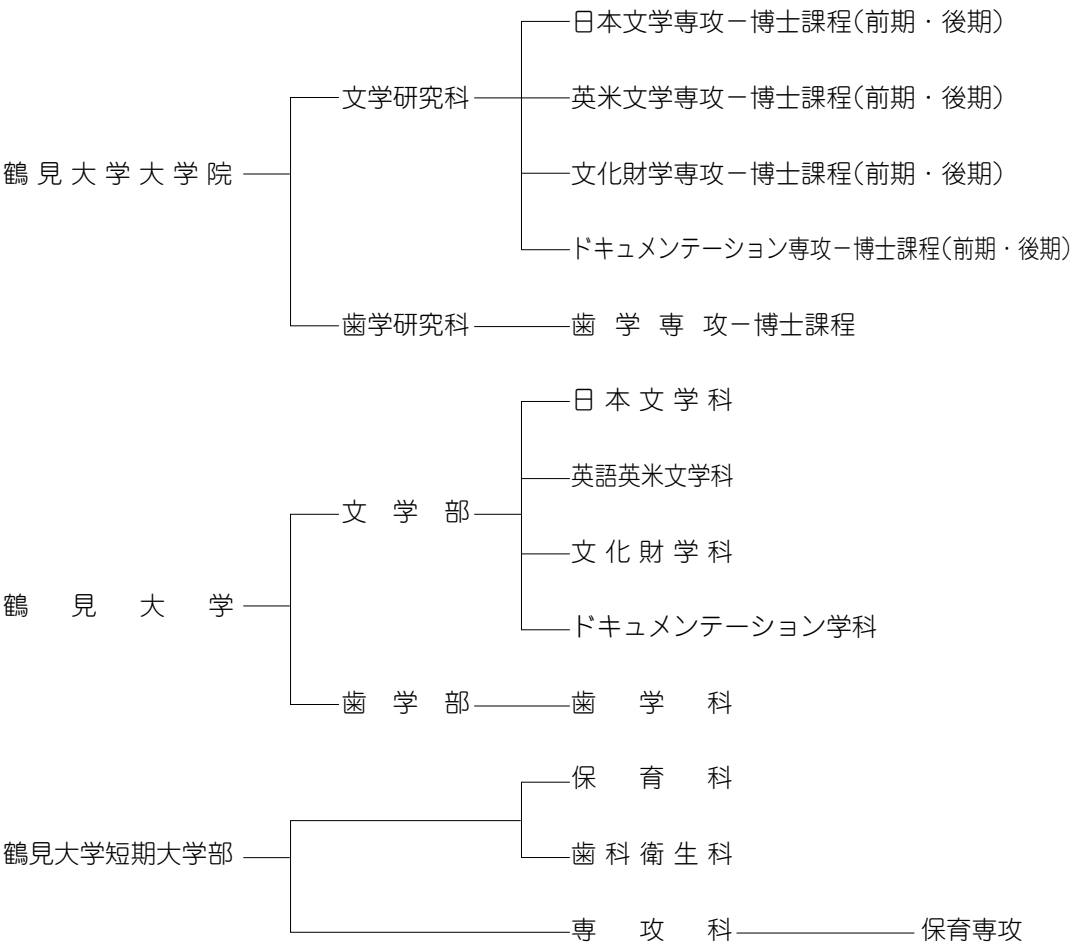
大学周辺案内図 …………… 254

テレフォンガイド…………… 255

こんなときどうする？ …………… 256

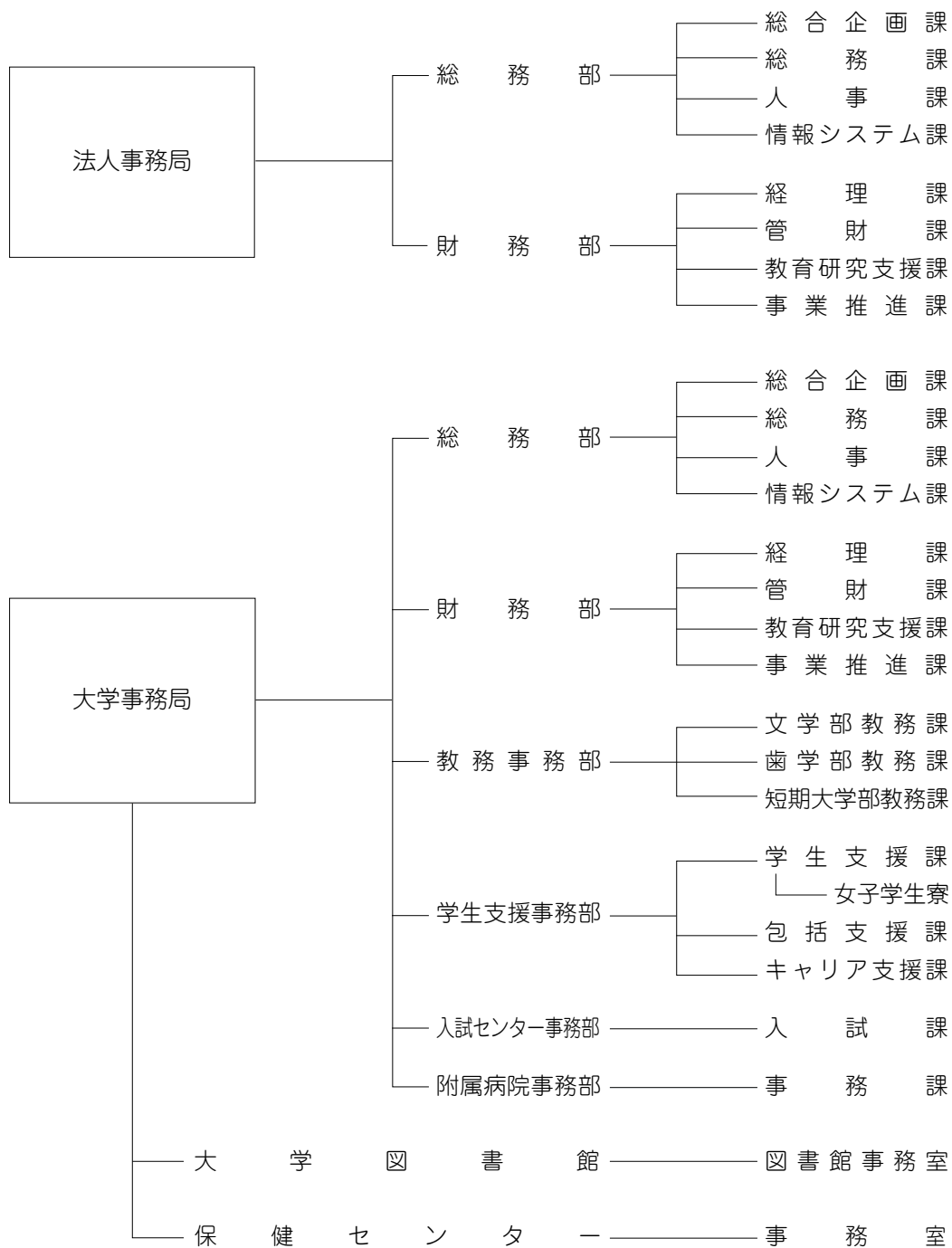
I 総合案内

1 大学の構成及び事務機構



大学の機関

- 図書館
- 国際交流センター
- 公共医科学研究センター
- 仏教文化研究所
- 歯学部附属病院
- 鶴見大学附属中学校
- 鶴見大学附属高等学校
- 短期大学部附属三松幼稚園



I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットブック利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会同窓会・卒業生会など
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする?

I
総合案内
II
事務手続 ガイド
III
学生生活 ガイド
IV
学内情報 ネットブック 利用ガイド
V
奨学金 ガイド
VI
健康管理 ガイド
VII
学内施設 ガイド
VIII
進路就職 ガイド
IX
災害・事故 等への対応
X
学生会・父母 会同窓会 大学の輪他
XI
諸規程等
XII
校舎案内
XIII
課外活動 ガイド
大学周辺 案内図
テレフォン ガイド
こんなとき どうする？

2 大学小史

大正14・2・20	曹洞宗大本山總持寺開祖常済大師600回大遠忌記念事業として鶴見高等女学校設立
昭和19・1・12	財団法人総持学園設立
昭和26・3・10	学校法人総持学園に組織変更認可
昭和28・3・31	中根環堂、学長・学園長に就任
昭和28・4・1	鶴見女子短期大学開設(昭和28・3・31設置認可)(国文科入学定員40人)
昭和30・12・1	短期大学校舎竣工(1,564.66㎡)横浜市鶴見区鶴見町128
昭和31・4・1	鶴見女子短期大学幼稚園教員養成所並びに三松幼稚園開設(昭和31・12・28設置認可)
昭和32・1・10	鶴見保育学院開設
昭和34・12・5	三沢智雄、学長・学園長に就任
昭和37・4・1	女子短期大学に保育科及び保健科開設(入学定員各50人) 幼稚園教員養成所及び鶴見保育学院学生募集停止
昭和38・3・31	幼稚園教員養成所及び鶴見保育学院廃校
昭和38・4・1	鶴見女子大学文学部開設(昭和38・1・21設置認可)(日本文学科、英米文学科入学定員各40人)
昭和42・4・1	文学部・短期大学総合校舎本館(現1号館)竣工、移転(8,559.48㎡)横浜市鶴見区鶴見町128
昭和42・11・13	三輪全龍、学長代理に就任
昭和43・2・15	近藤寿治、学長・学園長に就任
昭和44・4・3	渡辺樗雄、学長・学園長に就任
昭和44・7・19	2号館(歯学部)竣工(12,163.95㎡)
昭和44・9・10	『鶴見女子大学報』創刊
昭和45・1・16	3号館(歯学部)竣工(6,451.27㎡)
昭和45・4・1	常済大師650回大遠忌記念事業として鶴見女子大学歯学部開設(昭和45・3・17設置認可) (歯学科入学定員80人)
昭和46・4・1	鶴見女子短期大学を鶴見女子大学短期大学部と名称変更 短期大学部入学定員変更(国文科40人→100人、保育科50人→100人、保健科50人→100人)
昭和46・12・23	11月21日を開学記念日に決定
昭和47・6・1	住所表示変更により、横浜市鶴見区鶴見2-1-3に変更
昭和48・4・1	鶴見女子大学を鶴見大学と名称変更、歯学部男女共学 鶴見女子大学短期大学部を鶴見大学女子短期大学部と名称変更 文学部入学定員変更(日本文学科40人→100人、英米文学科40人→100人) 校章及び校旗制定
昭和49・4・16	常陸宮様ご夫妻来学
昭和49・9・6	4号館(短期大学部実習棟)竣工(3,234.17㎡)
昭和50・4・1	歯学部入学定員変更(歯学科80人→120人)
昭和50・10・27	師岡グラウンド完成(14,588.7㎡)港北区師岡86-1
昭和51・3・11	体育館竣工(7,508.87㎡)
昭和51・3・19	校歌制定、卒業式において披露
昭和51・4・1	文学部入学定員変更(日本文学科100人→150人、英米文学科100人→150人) 歯学部入学定員変更(歯学科120人→140人) 女子短期大学部入学定員変更(国文科100人→200人、保育科100人→200人、 保健科100人→150人)
昭和51・10・1	渡辺樗雄、学長を退任し、学園長に専念 三輪全龍、学長に就任
昭和52・4・1	大学院歯学研究科開設(昭和52・3・30設置認可)(歯学専攻博士課程入学定員18人)
昭和52・6・14	歯学部附属病院竣工(15,065.95㎡)
昭和53・3・31	渡辺樗雄、学園長を退任
昭和53・4・1	歯学部入学定員変更(歯学科140人→160人)
昭和53・7・12	三松幼稚園園舎竣工(2,027.66㎡)
昭和53・9・29	三松幼稚園を鶴見大学女子短期大学部附属三松幼稚園に名称変更
昭和54・4・1	幼稚園収容定員変更(2学級80人→6学級240人)
昭和55・4・1	幼稚園収容定員変更(6学級240人→7学級280人)
昭和59・2・2	保健センター竣工(165.20㎡)
昭和61・5・31	図書館(7,382.67㎡)、5号館(3,035.22㎡)竣工
昭和63・4・1	女子短期大学部保健科を歯科衛生科と名称変更

平成元・4・1	大学院文学研究科開設(平成元・3・17設置認可)(日本文学専攻修士課程、英米文学専攻修士課程入学定員各6人)
平成4・4・1	横尾太壽、学長事務取扱に就任
平成4・12・1	高崎直道、学長に就任
平成6・4・1	大学院文学研究科開設(平成6・3・16設置承認)(日本文学専攻博士課程(後期)入学定員3人)
平成7・2・1	女子短期大学部専攻科保育専攻学位授与機構の認定
平成7・4・1	女子短期大学部専攻科保育専攻開設(入学定員20人) 仏教文化研究所設立
平成9・2・15	鶴見大学会館竣工(7,165.44㎡)鶴見区豊岡町3-18
平成9・4・1	大学院文学研究科開設(平成8・12・19設置承認)(英米文学専攻博士課程(後期)入学定員3人)
平成10・4・1	文学部文化財学科開設(平成9・12・19設置認可)(入学定員60人) 文学部入学定員変更(日本文学科150人→120人、英米文学科150人→120人) 文学部男女共学
平成10・4・30	6号館(文学部・短期大学部研究室、仏教文化研究所、文化財学科実習室)竣工(5,176.45㎡)
平成11・4・1	鶴見大学女子短期大学部を鶴見大学短期大学部と名称変更 短期大学部国文科・保育科男女共学
平成14・4・1	大学院文学研究科開設(平成13・12・20設置承認)(文化財学専攻博士課程(前期)入学定員4人・(後期)入学定員2人) 文学部英米文学科を英語英米文学科と名称変更
平成15・3・15	鶴見大学女子学生寮竣工(2,757.02㎡)横浜市鶴見区東寺尾5-20-1
平成15・4・1	短期大学部歯科衛生科を2年制から3年制に移行 短期大学部国文科入学定員変更(200人→100人) 短期大学部専攻科福祉専攻開設(入学定員40人)
平成16・4・1	文学部ドキュメンテーション学科開設(入学定員60人) 文学部入学定員変更(日本文学科120人→90人、英語英米文学科120人→90人)
平成16・9・1	鶴見大学記念館竣工(6,740.63㎡)
平成16・12・1	柳澤慧二、学長代行に就任
平成17・3・1	柳澤慧二、学長に就任
平成18・4・1	短期大学部国文科学生募集停止
平成19・4・1	鶴見女子中学校と鶴見女子高等学校を鶴見大学の附属とし、それぞれ鶴見大学附属鶴見女子中学校と鶴見大学附属鶴見女子高等学校に名称変更
平成20・3・31	短期大学部国文科廃止
平成20・4・1	鶴見大学附属鶴見女子中学校と鶴見大学附属鶴見女子高等学校をそれぞれ鶴見大学附属中学校と鶴見大学附属高等学校に名称変更、中学校、高等学校(「特進コース」)男女共学
平成21・4・1	木村清孝、学長に就任 鶴見大学附属高等学校完全男女共学
平成22・10・1	鶴見大学国際交流センター設置
平成23・5・1	鶴見大学先制医療研究センター設置
平成24・4・1	歯学部入学定員変更(160人→120人)
平成26・4・1	伊藤克子、学長に就任
平成27・3・31	総持学園獅子ヶ谷グラウンド室内練習場竣工(979.90㎡)
平成29・4・1	大山喬史、学長に就任 短期大学部歯科衛生科男女共学
平成30・4・1	大学院文学研究科開設(ドキュメンテーション専攻博士課程(前期)入学定員3人・(後期)入学定員2人)
令和2・4・1	鶴見大学先制医療研究センターを鶴見大学公共医科学研究センターに名称変更
令和3・4・1	中根正賢、学長に就任
令和5・3・31	短期大学部専攻科福祉専攻廃止
令和7・4・1	高田信敬、学長に就任 短期大学部入学定員変更(保育科200人→100人、歯科衛生科150人→135人、専攻科保育専攻20人→15人)

I	総合案内
II	事務手続
III	学生生活
IV	学内情報
V	奨学金
VI	健康管理
VII	学内施設
VIII	進路就職
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動
大学周辺案内	大学周辺案内
テレフォンガイド	テレフォンガイド
こんなときどうする?	こんなときどうする?

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットワーク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路就職 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・父母 会同窓会・ 大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

3 宗教行持の解説

釈尊降誕会（4月8日）

仏教の開祖釈尊（お釈迦さま）の誕生を祝う日です。「仏生会」「仏誕会」「灌仏会」とも呼ばれるこの法会は、一般に「花まつり」として親しまれています。

釈尊は紀元前5・6世紀（約2500年昔）の4月8日に、釈迦族の王子（悉多太子）として生まれました。『太子瑞応本起経』や『仏所行讃』等の仏伝によりますと、兜率天という天上界から、白象となって母マーヤ夫人の胎内に入り、受胎したといわれています。また臨月のマーヤ夫人は、出産のため実家に帰る途中、清らかな池や美しい花が咲き乱れているルンピニー園に立ち寄り、無憂樹の花をとろうとしたとき、太子が右脇から安らかに誕生したと伝えられていることから、「降誕会」ともいわれる所以です。

誕生した太子は堂々と7歩進み、右手で天上を、左手で大地を指さして「天上天下唯我独尊」（天上にも天下にもただ我のみ独り尊し）と叫んだともいわれています。この言葉は釈尊だけが尊いという意味ではなく、全ての人間存在が尊いという仏教の基本的立場を宣言したものです。

また、太子の誕生を祝福するように、天から冷暖の雨が太子の頭を濡らしたと伝えられることから、「灌仏会」ともいわれていますが、寺院で花御堂を設け、誕生仏に甘茶で灌仏する「花まつり」は、これに由来するものです。

『日本書紀』や『続日本後紀』によりますと、わが国では推古天皇14年（606）に飛鳥の元興寺で行われたのが最初で、平安時代の承和7年（840）には宮中の清涼殿で催され、以後一般寺院にも普及し、さかんに行われるようになりました。

精霊祭（7月初旬）

過去一年間に亡くなられた、学園関係者の魂を迎え、供養する日です。「盂蘭盆会」「盆まつり」「お盆」「魂まつり」とも呼ばれています。

盂蘭盆は『仏説盂蘭盆経』によりますと、釈尊の十大弟子の一人で、神通第一とうたわれた目連尊者が、その神通力によって、母親が餓鬼道におちて苦しんでいるのを知り、釈尊に母親を救済する方法を尋ねました。釈尊は自恣（夏安居—4月16日から3ヶ月間一ヶ所所で集団生活し、修行に専念すること—）が終った日の反省批判会の日である7月15日に、百味の飲食と五果（五種類の果実）などを供え、十方の衆僧を供養せよとさとされました。目連は教えにしたがって、衆僧を供養する盂蘭盆会を行い、母親を餓鬼道から救うことができたとある故事に基づいています。また、これは衆僧を供養する功德によって、亡くなった人の魂を救済することを意味しています。

中国では6世紀から行われ、初唐ころにはさかんに営まれたようです。わが国では『日本書紀』によりますと、推古天皇14年（606）7月15日に斎を設けたのが最初ですが、斉明天皇3年（657）元興寺の西に須弥山の像を作り、盂蘭盆会を営んでから、本格的に行われるようになりました。ただ地方によっては農耕の都合で、8月15日に営むところもあります。また、盂蘭盆の法会とあわせて、盆踊りも年中行事の一つとしてさかんに行われています。



御 征 忌 (10月12日～15日)・太祖降誕会 (11月21日)

御征忌は總持寺御開山太祖常濟大師(瑩山紹瑾)のご命日の法要、また、太祖降誕会は同じく誕生を祝う法要です。瑩山禪師(1264～1325)の伝記は自ら著わされた『洞谷記』をはじめ、十余部が知られています。これらによりますと、禪師は文永元年(1264)10月8日(太陽暦では11月21日)越前多禰邑(現福井県)に生まれました。8歳で永平寺に登り、13歳で孤雲懷奘(1198～1280)について得度し、懷奘没後は徹通義介(1219～1309)について坐禅修行に努めています。18歳から22歳まで諸国を行脚し、宝慶寺寂円(?～1299)などに学びました。一説には、臨済宗の円爾(1202～1280)の弟子等に学び、さらに比叡山で天台教学の研鑽を積んだとも伝えられます。

その後城満寺(徳島県)の開山として招かれましたが、永仁3年(1299)32歳のとき、大乘寺(金沢市)の義介にふたたび随侍することになりました。義介は禪師に対し「平常心是道」についてその見解を尋ねますと、「平常心の道は知と不知とにかかわらない」「茶に逢うては茶を喫し、飯に逢うては飯を喫す」と簡明に答えました。義介は直ちに印可証明(修行が大成したことを認可証明すること)を与えたので、禪師はその法を嗣ぎました。

35歳のとき義介のあとをうけ、大乘寺二世となりましたが、このころ峨山韶碩(1276～1366)や明峰素哲(1277～1350)などの門弟もでき、大乘寺を中心とする禅院の修行規則を定めるなど、宗門発展の基礎が整いました。

正和2年(1313)50歳のとき、永光寺(石川県羽咋市)に移り、民衆教化に努めました。その後、元亨元年(1321)58歳になって定賢律師の招請をうけ、諸嶽寺におもむき、これを禅寺に改め、諸嶽山總持寺を開創されました。

晩年には永光寺に帰り、正中2年(1325)8月15日(太陽暦では9月29日)に62歳で入滅していますが、著書は多く、曹洞宗の法脈が正しく伝承されていることを明らかにした『伝光録』をはじめ『總持寺中興縁起』『坐禅用心記』『瑩山禪師清規』などがあります。また門弟も60余名を数えることができ、その法流は日本全土におよんでいます。

總持寺では毎年10月12日から15日まで御征忌を営み、曹洞宗教団発展の基礎を確立した禪師の遺徳を顕彰し、しのんでいます。

本学では、御征忌の法要への参列を行うことと、太祖降誕会の11月21日を開学記念日と定め、誕生を祝う法要を行っています。

成 道 会 (12月8日)

釈尊が悟りをひらき、仏陀(覺者＝真実に目覚めた人)になられた日で、「臘八会」とも呼ばれています。

釈尊は29歳で出家し、6年にもわたる苦行をかさねましたが、無益であることがわかり、断食を放棄しました。そして川で沐浴したのち、村娘スジャータが捧げた乳粥により体力を回復し、菩提樹の下に坐って瞑想にふけり12月8日の未明に大悟されました。ときに35歳でした。悟りの内容は縁起(因縁生起＝縁によって生ずること)の理であったといわれています。

また、釈尊が禅定・瞑想によって大悟されたことから、禅宗ではとりわけ重視すると同時に、12月1日から8日の未明にかけて、不眠不休の坐禅修行が行われます。これを「臘八摂心」又は「臘八大摂心」と呼んでおります。



I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットリンク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路(就職) ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・父母 会同窓会 大学祭他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする?

I
総合案内
II
事務手続 ガイド
III
学生生活 ガイド
IV
学内情報 利用ガイド
V
奨学金 ガイド
VI
健康管理 ガイド
VII
学内施設 ガイド
VIII
進路就職 ガイド
IX
災害・事故 等への対応
X
学生会・父母 会同窓会 大学のその他
XI
諸規程等
XII
校舎案内
XIII
課外活動 ガイド
大学周辺 案内図
テレフォン ガイド
こんなとき どうする？

成道会の起源は明らかではありませんが、唐・百丈懷海（^{ひやくじょうえかい}749～814）が著わした『百丈清規』にその記述がみえます。わが国では『延喜式』により、奈良西大寺の成道会がその最初とされていますが、『永平広録』によりますと、道元禅師は宋から帰国後、一時留まっていた建仁寺を去り、深草の安養院（京都市伏見区）に移られた寛喜2年（1230）ころ、はじめて営まれたことが分かります。それ以来、曹洞宗では広く行われています。

涅槃会（2月15日）

釈尊が入滅された日です。「降誕会」「成道会」とともに「三仏忌」あるいは「三大会」といわれ、特に重んじられています。

釈尊は35歳で成道し、45年間にわたって、人間の苦悩を解決するための正しいあり方を説き続けました。80歳の釈尊は老先が短いのを自覚し、故郷へ向かいましたが、クシナガラで弟子たちから最後の質問をうけたあと、東西南北にある四双八隻（二本ずつ八本）のサーラの樹（沙羅双樹）の間に横たわり、涅槃（死）を迎えます。

涅槃は「煩悩が吹き消された状態」という意味ですが、釈尊入滅の模様については、有明の月が輝き、しだいに白みかけてきたころ、仏の身体と衣は次第に金色に染まり、海の潮がひきはじめた暁、静かに最後の息をひきとられたと伝えられています。また『大パリニッパーナ経』によりますと、沙羅双樹は時ならぬ花を咲かせ、天の曼荼羅華とともに、供養のために釈尊の身体いっぱい花びらを降り注いだといわれています。『平家物語』の「沙羅双樹の花の色、盛者必衰の理を現わす」はこの伝説に基づいています。

インドや中国では早くから行われていたことが、唐・玄奘（^{げんじょう}602～664）の『大唐西域記』や道宣（^{だいてんさいいき}596～667）の『^{ごうくみょうしゅう}広弘明集』に記されており、『百丈清規』には当日『^{ゆいきょうぎょう}遺教経』（釈尊最後の説法）を読むべきであるとしています。

わが国では奈良時代に興福寺で「常楽会」という名称で営まれたのが最初とされていますが、その後、源信（942～1017）や明恵（1173～1232）の『涅槃講式』などに基づいて修されるようになり、室町時代から江戸時代にかけて広く行われ、年中行事の一つとなりました。

新入生本山参禅会（大学行事）

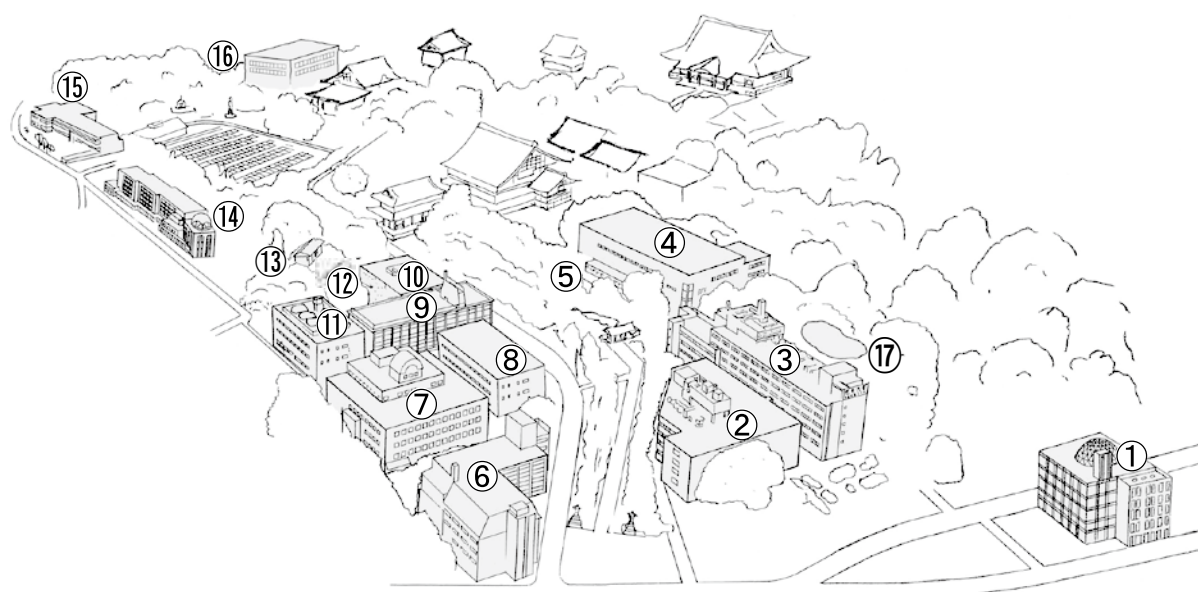
本学は曹洞宗大本山總持寺によって設立された大学です。

建学の精神については巻頭に詳しく示されていますが、仏教、特に禅の精神に基づく円満なる人格の形成と社会への奉仕を教育の理念としています。

新入生参禅会は実際に身をもって坐禅を体験するとともに、禅寺の日常生活＝修行生活の一端に接することにより、禅の精神更には建学の精神を理解するために行うものです。



4 キャンパスマップ



建物別主な施設・事務室等一覧

建物名	主な施設・事務室等	図中の番号
1 号 館	掲示板 教務課(文・歯・短)・入試課 非常勤講師室 教室 マルチメディア教育センター 情報教育施設(教室) コンビニエンスストア 学生用PCコーナー 事務室	⑨
2 号 館	実習室(歯) 講堂(教室) 研究室(歯) 事務室 売店 自習室 学生休憩室	③
3 号 館	講堂(教室) セミナー室 自習室 実習室(歯) 研究室(歯) 学修ラウンジ 情報処理演習室1・2	⑥
4 号 館	実習室(保育科・歯科衛生科・専攻科) ピアノ練習室(保育科)	⑩
5 号 館	教室 情報教育施設(教室)	⑪
6 号 館	研究室(文・短) 実習室(文化財) 仏教文化研究所 講堂	⑭
大 学 会 館	メインホール サブホール センタープラザ 研修室 OA研修室 LL研修室 同窓会事務室	①
記 念 館	大学食堂 講堂(教室) 開放自習室 セミナー室 記念ホール 就職情報コーナー 学生ラウンジ ワークボッド 学生支援課 包括支援課 キャリア支援課 国際交流センター	⑧
図 書 館	閲覧室 グループ学習室 セミナー室 ホール 貴重書室 事務室 会議室 PCコーナー	⑦
歯学部附属病院	歯科診療室 内科診療室 眼科診療室 講堂(教室) セミナー室 売店 レストラン	②
体 育 館	競技場 柔道場 剣道場 リズム実習室 トレーニングルーム ランニングエリア 部室 多目的室	④
保健センター	診察室 カウンセリング室 休養室 事務室	⑤
学生休憩室	教科書販売所(4月)	⑫
短期大学部附属 三松幼稚園		⑮
鶴見大学附属 中学校・高等学校		⑯
ビオトープ		⑰
喫 煙 所		⑬

I	総合案内
II	事務 ガイド
III	学生 ガイド
IV	学内 利用 ガイド
V	奨学 ガイド
VI	健康 ガイド
VII	学内 施設 ガイド
VIII	進路 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会向寮会・ 本学総他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする?

5 年度始めのオリエンテーション

年度始めに行うオリエンテーションでは、各担当部署より本学の学生として知っておかなければならない事柄について説明します。必ず出席し、十分理解するように努めてください。概要は次のとおりです。

	取扱事項	説明事項
教務課※	授業に関すること	学科目の履修等、学習計画を立てるうえで必要な事項を具体的に説明します。また、進級、卒業及び資格取得等に関することについて説明します。
学 生 支 援 課	学生生活支援に関する こと	学生相談・奨学金・課外活動等、学生生活を送るうえで必要なことについて説明します。
キャリア 支 援 課	卒業後の進路（進学・就職等）に関する こと	将来のライフスタイルを1年次から考えてもらうために、就職ガイダンスや特別講座をはじめ、インターンシップ等の就職支援について説明します。
包 括 支 援 課	障がい学生支援・留学に関する こと	障がいのある学生への修学支援について説明します。また、留学時の危機管理サービスについて説明します。
図 書 館 事 務 課	自主的な学習支援に関する こと	学習や研究に必要な調査方法や、効果的な図書館の利用法について説明します。
保 健 センタ－	健康に関する こと	健康の保持・増進を目的とした保健センターの業務（応急手当、健康相談、健康診断等）と健康診断の実施について説明します。

※ 教務課は文学部、歯学部、短期大学部それぞれにあります。以下、「各教務課」と表記します。

6 連絡先情報等登録

本学では、緊急の用件への速やかな対応を図るため、また、学生支援活動に資するため、学生の住所や父母またはこれに代わる者、連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）、家庭状況等の登録を求めています。全員年度始め（指定の期日まで）に鶴見大学ポータルシステム（詳細はP.54 参照）の「連絡先情報等登録」を確認し、必要事項の新規入力、登録済みの情報について変更がある場合は修正をしなければなりません。

入力・修正の方法については、各教務課の指示に従ってください。

年度始めに「連絡先情報等登録」の入力や確認をした後、内容等に変更が生じた場合は、所定の用紙で各教務課に届出をしてください。届出事項は住所・電話番号変更、父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更、戸籍改姓等です。（詳細はP.22 参照）。

※ 2021 年度までの「身上調書」は廃止します。

7 健康診断の受診

健康診断は「学校保健安全法」に基づき毎年実施し、学生は全員必ず受診しなければなりません。今年度の健康診断の日程は右記のとおりですので、必ず指定された日時に受診してください。

健康診断が未受診の場合は、就職活動用健康診断証明書や学割証、その他の証明書の発行が停止されます。また、定期試験等の受験が認められず、教育実習等の実習に参加できません。なお、やむを得ない事由で受診できない場合は、保健センターに相談し、検査内容の指示を受けたうえで速やかに病院等の医療機関で受診し、診断書を保健センターへ提出してください。

月日	時間	学科・学年
3/28 (金)	午前	文学部3年(日・英・財・ドキュ) 歯学科4年・歯科衛生科3年
	午後	文学部4年(日・英・財・ドキュ) 歯学科3年・保育科2年
3/31 (月)	午前	文学部2年(日・英・財・ドキュ) 歯学科6年
	午後	歯学科5年・歯学科2年 歯科衛生科2年
4/3 (木)	午前	歯学科1年・歯学科編入・転入・再入学 保育科1年・歯科衛生科1年・専攻科保育専攻
	午後	文学部1年(日・英・財・ドキュ) 文編入生
	午前・午後	大学院生(文・歯)1年
大学院生(文・歯)は上記実施期間内の何れかで受診		

受付時間：混雑を避けるため、2025 年度は学科毎に受付時間を設定しています。大学 HP やポータルシステムで必ず確認してください。

Ⅱ 事務手続ガイド

1 学生証（身分証明書）

学生証は、本学の学生であることを証明するものです。本学学生は学生証を常に携帯するとともに、本学関係者から提示を求められた場合には直ちにこれを提示しなければなりません。

学生証は他人に貸与したり、譲渡することはできません。学生証の発行や内容等については各教務課で取り扱います。

提示が必要な場合

- イ. 試験を受けるとき（学生証がないと受験できません。）
- ロ. 各種証明書及び学割証の交付を受けるとき。
- ハ. 通学定期乗車券又は学生割引乗車券を購入、及びそれを使用中に係員の請求があったとき。
- ニ. 体育館ロッカー等の諸施設を利用するとき。
- ホ. 図書館を利用するとき。
- ヘ. その他、本学教職員の請求があったとき。

学生証の交付・有効期限

学生証は、入学時に交付され、在学期間中使用します。ただし、裏面シールの有効期限は1年のため、毎年度更新します。学生証を受け取ったら、表面の記載事項に誤りがないか確認してください。なお、漢字氏名についてはJIS第2水準に準拠した表記で記載されています。

学籍番号について

学生証には、学籍番号が記入されています。この番号は学生一人ひとり固有の番号で卒業まで変わりません。

学籍番号は、7桁で構成されており、一つひとつの英数字にそれぞれ次のような意味があります。

（2019年度（令和元年度）以降入学生）

所属

PD 大学院 歯学研究科（歯学専攻 博士課程）

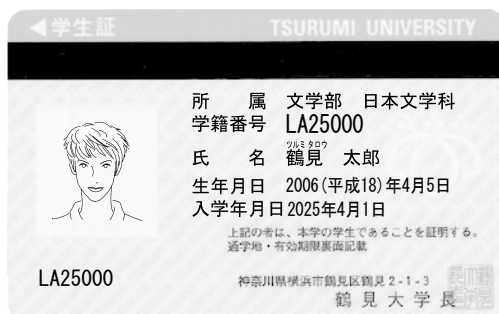
- AA 〃 文学研究科（日本文学専攻 博士前期課程）
- AB 〃 〃 （日本文学専攻 博士後期課程）
- AC 〃 〃 （英米文学専攻 博士前期課程）
- AD 〃 〃 （英米文学専攻 博士後期課程）
- AE 〃 〃 （文化財学専攻 博士前期課程）
- AF 〃 〃 （文化財学専攻 博士後期課程）
- AG 〃 〃 （ドキュメンテーション専攻 博士前期課程）
- AH 〃 〃 （ドキュメンテーション専攻 博士後期課程）

（次ページへ続く）

個人番号

【大学・短期大学部】

- 〇〇〇～ 通常学生
- 4 〇〇～ 編入学生
- 5 〇〇～ 転入学生
- 6 〇〇～ 再入学生
- 7 〇〇～ 転科生



- LA 文学部 日本文学科
- LB 〃 英語英米文学科
- LC 〃 文化財学科
- LD 〃 ドキュメンテーション学科
- DA 歯学部 歯学科
- JA 短期大学部 保育科
- JB 〃 歯科衛生科
- JG 〃 専攻科 保育専攻

<例> 文学部日本文学科の 2025 年度入学生

L A 2 5 0 0 0
所属 入学年度 個人番号
(西暦下 2 桁) (3 桁の数字)

(2018 年度 (平成 30 年度) 以前入学生)

所属	個人番号
11 大学院 歯学研究科(博士課程)	【大学院】
12 〃 文学研究科(博士前期課程)	0 〇〇～歯学専攻
13 〃 〃 (博士後期課程)	1 〇〇～日本文学専攻
21 文学部 日本文学科	2 〇〇～英米文学専攻
22 〃 英語英米文学科	3 〇〇～文化財学専攻
23 〃 文化財学科	4 〇〇～ドキュメンテーション専攻
24 〃 ドキュメンテーション学科	7 〇〇～転科生
31 歯学部 歯学科	1 〇〇～保育専攻(※専攻科のみ)
42 短期大学部 保育科	
43 〃 歯科衛生科	
48 〃 専攻科	

<例> 文学部日本文学科の 2018 年度(平成 30 年度)入学生

3 0 2 1 0 0 0
入学年度 所属 個人番号
(元号表記)

裏面シールの更新・記入

学生証の裏面シールには、有効年度及び在籍確認等が記載されており、通学証明書を兼ねています。年度始めの更新期間内に新年度のシールの交付を受け、前年度のシールを剥がしてから、各自で貼り直してください。裏面シールへの記入は、油性ボールペンを使用し、次の要領で行ってください。

- イ. 現住所は、現在の居住地を記入してください。
- ロ. 通学区間は、自宅最寄駅から本学の最寄駅を結ぶ最短区間を記入してください。

- ハ. 通学定期乗車券発行控は、通学定期の発行控として駅で記入するものです。欄が全て埋まってしまった場合は、各教務課で裏面シールの再交付を受け、貼り直してください。
- ニ. 必要事項以外は記入しないでください。

学生証の再交付

次の理由により学生証の再交付を希望する学生は、各教務課で所定の手続をしてください(申込日より原則 3 日で再交付します。)。なお、紛失・盗難の場合は、最寄りの警察署や交番に届け出てください。

- イ. 紛失・盗難の場合(再交付料 3,000 円)

【裏面シール】

学籍番号											年	氏名																							
現住所																																			
通学区間	～										～																								
	発行年月日	通用	発行	駅											発行年月日	通用	発行	駅																	
通学定期乗車券発行控																																			
2026年4月20日まで有効 卒業・修了年度次生は2026年3月31日まで有効																									在籍確認	西 見 大 学									

- ロ. 破損・汚損等の場合（再交付料3,000円、現学生証持参）
- ハ. 氏名変更の場合（再交付無料、現学生証持参、戸籍改姓届提出）
- 二. 記載事項に誤りがある場合（再交付無料、現学生証持参）
- ホ. 磁気不良の場合（再交付無料、現学生証持参）

裏面シールの再交付

次の場合には、現学生証を持参のうえ、各教務課で新しい裏面シールの再交付を受け、各自で貼り直してください。再交付料は無料です。

- イ. 現住所を変更する場合（住所変更届提出）
- ロ. 通学区間・交通機関を変更する場合
- ハ. 通学定期乗車券発行控の欄がすべて埋まってしまった場合

仮受験票の発行

試験当日に学生証を忘れた場合は、各教務課で仮受験票の交付を受けてください。
交付手数料は1,000円で、交付日に限り有効です。

学生証の返還

- 次の場合には各教務課に返還してください。
- イ. 退学等で学籍を失ったとき。
- ロ. 学生証の再交付後に、前の学生証が出てきたとき。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネット・リンク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

2 事務窓口の取扱時間と内容

学生生活を送るにあたり、各事務室等の窓口を利用することになります。主な窓口の利用時間や取扱内容は、次のとおりです。

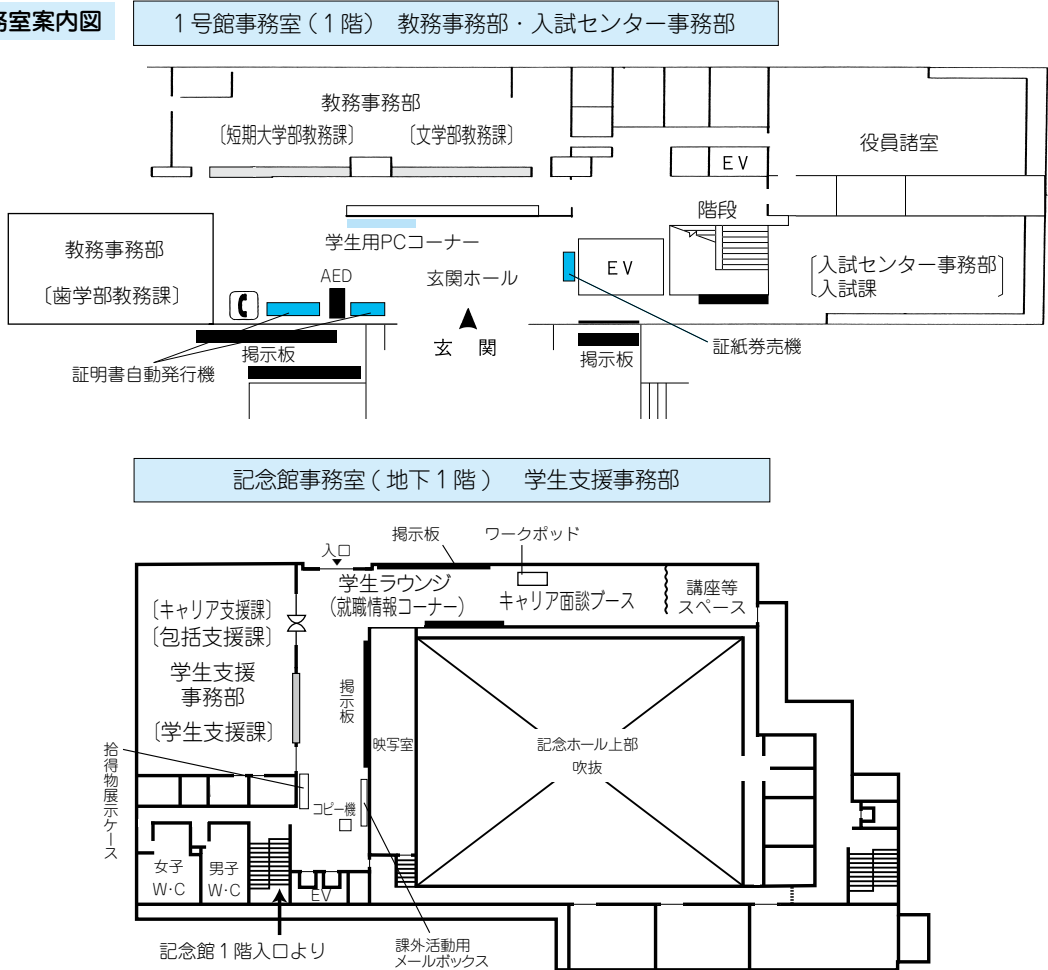
利用時間

	利 用 時 間		所 在
	平 日	土 曜 日	
教 務 課	8：50～18：00	8：50～13：00	1号館（1階）
入 試 課	8：50～16：50	8：50～13：00	
学 生 支 援 課	8：50～18：00	8：50～13：00	記 念 館 （地下1階）
包 括 支 援 課	8：50～16：50	閉 室	
キャリア支援課	8：50～18：00	8：50～13：00	
図 書 館	8：50～21：00	8：50～18：00	図 書 館
保 健 セ ン タ ー	8：50～18：00	8：50～13：00	保健センター

※春季、夏季、冬季の休暇及び大学行事等による窓口利用時間の変更は別途掲示します。

※図書館の詳しい窓口取扱時間については、Ⅶ学内施設ガイドで確認してください。

事務室案内図



取扱内容

		主 な 業 務 内 容	所 在
教 務 事 務 部	文 学 部 教 務 課	授業科目及び実習等に関する事項 試験・成績に関する事項 学内情報ネットワーク用 ID・パスワードに関する事項 学生の身上に関する事項※ 留学に関する事項（外国人留学生対応含む） 学生証の発行に関する事項 各種証明書の発行※ 各種届・願に関する事項※ 学生相談に関する事項	1 号 館 （ 1 階 ）
	歯 学 部 教 務 課	授業科目及び実習等に関する事項 試験・成績に関する事項 学内情報ネットワーク用 ID・パスワードに関する事項 学生の身上に関する事項※ 留学に関する事項（外国人留学生対応含む） 学生証の発行に関する事項 各種証明書の発行※ 各種届・願に関する事項※ 学生相談に関する事項	
	短期大学部 教 務 課	授業科目及び実習等に関する事項 試験・成績に関する事項 学内情報ネットワーク用 ID・パスワードに関する事項 学生の身上に関する事項※ 留学に関する事項（外国人留学生対応含む） 学生証の発行に関する事項 各種証明書の発行※ 各種届・願に関する事項※ 学生相談に関する事項	
学 生 支 援 事 務 部	学生支援課	学生相談に関する事項 アルバイトの紹介に関する事項 アパート・貸室の紹介に関する事項 学生寮に関する事項 奨学金制度に関する事項 福利厚生・学生保険に関する事項 課外活動に関する事項 ボランティア活動に関する事項 学内施設の利用に関する事項 拾得物・遺失物に関する事項 全日本歯科学学生総合体育大会（歯学体）に関する事項	記念館 （ 地下 1 階 ）
	包括支援課	障がいのある学生の支援に関する事項 障がいのある学生に係る理解啓発に関する事項 留学に関する事項（外国人留学生対応含む） 国際交流に関する事項	
	キ ャ リ ア 支 援 課	進路（就職）に関する事項 インターンシップ・就業体験に関する事項 各種証明書の発行※	
入試センター事務部 入 試 課		学生募集に関する事項 入学試験に関する事項	1 号 館 （ 1 階 ）
図 書 館 事 務 室		図書及びその他の資料の収集・管理等に関する事項 図書の閲覧・貸出業務、文献検索・調査に関する事項	図 書 館
保 健 セ ン タ ー		応急手当と医療機関の紹介等に関する事項 学生の健康管理及び健康相談に関する事項 学生相談に関する事項 健康診断証明書の発行※	保健センター

※印の詳細については、P.22 ～の「3 大学への届出書類」及び「4 証明書の発行」の項を参照してください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

3 大学への届出書類

届出一覧

事 項	取 扱 窓 口	備 考
住所・電話番号変更届	教務課（文・歯・短）	本人・父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）の住所及び居表示、電話番号の変更があった場合は所定の用紙により届出をしてください。本人については学生証裏面シールの再交付も必要です。
父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更届	教務課（文・歯・短）	父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）の変更があった場合は所定の用紙により届出をしてください。
戸籍改姓届	教務課（文・歯・短）	本人・父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）の姓・名に変更があった場合は所定の用紙により届出をしてください。戸籍抄本と現学生証を添付のうえ提出してください。
授業欠席届	教務課（文・歯・短）	やむを得ない事由により授業を欠席した場合、所定の用紙により提出してください。ただし、歯学部ではwebによる提出となります。提出方法等は各教務課で確認してください。
試験欠席届	教務課（文・歯・短）	試験欠席日から1週間以内に理由書（病気の場合は医師の診断書等）を添付のうえ提出。ただし、歯学部ではwebによる提出となります。
追・特別・再試験申込用紙	教務課（文・短）	*受験手数料* 追試験—1,000円（理由によっては免除） 再試験—2,000円
追試験受験願、再試験受験願	教務課（歯）	
紛失・盗難届	学生支援課	
海外渡航届	学生支援課	海外に帰省、旅行または大学主催ではない留学をする場合
事故報告書	学生支援課	学内外で事故が発生した場合
登山計画書（登山届）	学生支援課	登山をする場合

【住所・電話番号変更届】

住所・電話番号変更届

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

【父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更届】

父母またはこれに代わる者・連帯保証人（保護者・正保証人・副保証人）変更届

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

【戸籍改姓届】

戸籍改姓届

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

届出者

姓

名

姓

名

姓

名

姓

名

願出一覧

事 項	取 扱 窓 口	備 考
施設使用願	学生支援課	課外活動等で施設を使用する場合に提出します。提出期限は施設使用日の3日前までです。
物品借用願	学生支援課	課外活動等で大学の備品を借用する場合に提出します。
掲示物・印刷物配布願	学生支援課	学内に掲示物を貼ったり、チラシ等の印刷物を配布する場合には事前に届出て許可を得てください。
課外活動に関する願・届	学生支援課	課外活動等で試合や合宿、各種活動を行う場合は、事前に届出が必要です。
奨学生願書	学生支援課	奨学金を希望する場合、説明会等に参加したうえ、所定の期日までに願書等を提出してください。
学納金延納願	教務課（文・歯・短）	所定の期日までに学納金が納入できない場合は、【様式2】により本人と父母またはこれに代わる者（保護者・正保証人）と連署で提出してください。
既修得単位認定願	教務課（文・歯・短）	他大学等で既に修得した単位がある学生は所定の期日までに願出してください。詳細は各教務課に確認してください。
休学願	教務課（文・歯・短）	病気その他やむをえない理由によって2か月以上欠席しようとする時は、【様式3】により提出してください。病気の場合は医師の診断書を添付してください。
復学願	教務課（文・歯・短）	休学期間中にその理由が消滅した場合、【様式4】により提出してください。
退学願	教務課（文・歯・短）	退学を希望する場合、【様式5】により提出してください。
転科願	教務課（文・短）	

詳細や不明な点については、取扱窓口にお問い合わせください。届出書類は取扱窓口でお渡しします。

主な願出様式（大きさはA4判）

【様式1 授業欠席届】

年 月 日

鶴見大学 学 長 殿
鶴見大学短期大学部学長 殿

部 科 年 組
学籍番号
氏 名 印

欠 席 届（願）

のため、下記のとおり欠席
しましたのでお届けいたします。

記
自 月 日
至 月 日

（1週間以上の病気の場合は診断書を添えること）

【様式2 学納金延納願】

年 月 日

鶴見大学 学 長 殿
鶴見大学短期大学部学長 殿

部 科 年 組
学籍番号
氏 名 印
父兄またはこ
れに代わる者
氏 名 印

学 納 金 延 納 願

上記の者
のため下記学納金
の延納を許可してくださるようお願いいたします。
なお、月 日までに納入いたします。

記

授 業 料	円
実験実習費	円
施設維持費	円
.....	
合 計	円

（必ず本人が得参すること）

【様式3 休学願】

年 月 日

鶴見大学 学 長 殿
鶴見大学短期大学部学長 殿

部 科 年 組
学籍番号
氏 名 印

休 学 願

上記の者
のため 年 月 日から
年 月 日まで
ヶ月間休学したいので許可くださるようお願いいたします。

（病気の場合は診断書を添えること）

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報・利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・大学協賛他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

【様式4 復学願】

年 月 日

職 見 大 学 学 長 殿
職見大学短期大学部学長 殿

部 科 年 級
学籍番号
氏 名 印

復 学 願

上記の者 年 月 日から休学中のところ
休学事由解消のため 年 月 日から復学したいので許可くださようお願いいたします。

(病気休学の場合は診断書を添えること)

【様式5 退学願】

年 月 日

職 見 大 学 学 長 殿
職見大学短期大学部学長 殿

部 科 年 級
学籍番号
氏 名 印

退 学 願

上記の者 のため退学したいので許可くださるようお願いいたします。

4 証明書の発行

証明書は、取扱窓口での申請の他、在学生を対象として、一部の証明書に限り、証明書の自動発行機による即時発行ができます。証明書の自動発行については、証明書自動発行機についての項目を参照してください。

証明書一覧

事 項	取 扱 窓 口	手数料		交付日 (申請後)	有効 期間	発行機 対応	備 考
		和文	英文				
単位成績証明書	教務課(文・歯・短)	200	1,000	3日以降	3 か月	○	
単位修得証明書	教務課(文・歯・短)	200	1,000	〃	〃	○	
卒業(見込)証明書	教務課(文・歯・短)	100	500	〃	〃	○ (見込みのみ)	
教員免許状取得見込証明書	教務課(文・短)	100		〃	〃	○	
司書資格取得(見込)証明書	教務課(文)	100		〃	〃	○ (見込みのみ)	
学校司書養成プログラム修了 (見込)証明書	教務課(文)	100		〃	〃	○ (見込みのみ)	
学芸員資格取得(見込)証明書	教務課(文)	100		〃	〃	○ (見込みのみ)	
指定保育士養成施設卒業(見込)証明書 (保育士資格取得(見込)証明書に相当するもの)	教務課(短)	100		〃	〃	○ (見込みのみ)	
調査書(大学院受検用)	教務課(文・歯)	1,000		7日以降	〃		
修了(見込)証明書	教務課(文・短)	100	500	〃	〃	○ (見込みのみ)	
学位授与証明書	教務課(文・歯)	200	1,000	〃	〃		
在籍証明書	教務課(文・歯・短)	100	500	〃	〃		
通学証明書	学生支援課	無料		即時	1 か月		通学定期購入用
実習用通学証明書	学生支援課	無料		1 か月	1 か月		実習先への通学定期購入用
学割証	学生支援課	無料		3日以降	3 か月	○	
在学証明書	教務課(文・歯・短)	100	500	〃	〃	○	
人物証明書	キャリア支援課(文・短)	200		〃	〃		提出先明記
推薦書(就職・進路に関わるもの)	キャリア支援課(文・短)	200	1,000	〃	〃		提出先明記
健康診断証明書	保健センター	100		〃	〃	○	
学生証(再交付)	教務課(文・歯・短)	3,000		〃	在学期間		印鑑持参
仮受験票	教務課(文・歯・短)	1,000		即時	当日のみ		

※英文による証明書については、同文2通目からは全て200円の手数料となり、申請後7日以降の交付となります。申請時には必ず、各取扱窓口申し出てください。

※令和2年4月1日より、英文による証明書の氏名については、「姓・名」と表記しています。

また、姓と名を明確に区別するため、姓を全て大文字としています。

例「YAMADA Haruo」 *「やまだ はるお」の場合

※文学研究科博士後期課程の修了見込証明書は、窓口での申請のみとなります。

※上記にない証明書については、各教務課へ問い合わせください。

証明書の申込・交付

証明書は、所定の証明書申請用紙に必要事項を記入し、手数料分の証紙を貼付のうえ、以下の受付場所に提出してください。なお、申請用紙で申し込んだ証明書の受け取りは、取扱窓口で学生証を提示のうえ、交付を受けてください。

また、学生支援課発行の通学証明書・実習用通学証明書、各教務課発行の仮受験票及びキャリア支援課発行の証明書等は、直接、取扱窓口申し出てください。

	証明書申請用紙受付場所	証紙券売機設置場所
文学部・短大部 歯 学 部	各教務課窓口へ提出	1号館1階エレベーター横

I	総合案内
II	事務ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

注意事項

1. 電話による申込は、受け付けません。
2. 在学生の証明書は、原則として郵送しません。
3. 証明書の交付日には、日曜、祝日及び本学の定める休業日を除きます。
4. 学納金滞納者及び定期健康診断未受診者は証明書の発行は受けられません。

証明書自動発行機について

1. 取扱証明書
証明書自動発行機で交付できる証明書は、証明書一覧の発行機対応欄に○が記載してあります。^{“マル”}
ただし、学部によって、取扱いが異なるので注意してください。
2. 設置場所
1号館1階 歯学部教務課窓口横
3. 利用時間
学生支援課及び各教務課窓口取扱時間と同じ。
(平日 8:50～18:00 (又は 16:50)、土曜日 8:50～13:00)
※大学行事、メンテナンス等により利用時間が変更となる場合には、掲示及び鶴見大学ポータルシステムでお知らせします。
4. 操作方法
証明書自動発行機に表示される手順に従って操作し、発行された証明書を必ず受け取ってください。また、操作には、学生証と鶴見大学ポータルシステムのログイン用パスワードが必要ですので注意してください。
なお、受け取った証明書は、その場で種類・部数を確認し、証明書によっては複数枚となる場合がありますので枚数についても確認してください。
5. 注意事項
 - ・ 証明書自動発行機での証明書の交付は即日となります。
 - ・ 証明書自動発行機の利用時間内であっても、履修登録期間や証明書の種類によっては、証明書の自動発行を停止することがあります。
 - ・ 紙詰まりなどにより、証明書自動発行機が停止した場合には、直ちに各教務課窓口に申し出てください。
 - ・ 証明書用の封筒は、各教務課カウンターにあります。
なお、厳封が必要な場合は、取扱窓口に申し出てください。
 - ・ 本人以外の者が、発行手続きを代行する等の不正な処理をした場合には、本人及びそれに関わった者全員の証明書発行を停止します。

5 本学の個人情報の取扱

平成17年4月1日より全面施行された「個人情報保護法（個人情報の保護に関する法律）」に基づき、本学においても、教育機関として取り扱う多くの個人情報について、「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」（P.160参照）を制定し、適正な取扱いに努めています。学生の皆さんの個人情報は、本学の教育研究及び学生支援に必要な業務を遂行するために利用し、全ての個人情報を公正にかつ安全に取り扱います。個人情報の取扱いについてお気づきの点がありましたら、各担当窓口へ申し出てください。

鶴見大学・鶴見大学短期大学部 個人情報保護の基本的対応

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/about/privacy.html>

鶴見大学・鶴見大学短期大学部（以下「大学」という。）は、教育・研究機関としての使命を自覚し、学生・教職員及び大学関係者の個人情報を適正かつ安全に管理するため、個人情報の取扱いに留意し、個人情報の保護に積極的に取り組みます。

1. 関係法令・ガイドライン等の遵守

大学は、個人情報の取扱いに関し、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」という。）を遵守するとともに、個人番号及び特定個人情報（以下「特定個人情報等」という。）については、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号法」という。）を遵守します。

2. 個人情報の取得

利用目的を明確にした上で、適正な手段により取得します。

3. 個人情報の利用

利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて、利用します。

4. 個人データの管理

個人データ及び特定個人情報等の正確性・安全性を確保するために、別途「学校法人総持学園個人情報の保護に関する規程」及び「鶴見大学特定個人情報取扱規程」を定め、必要かつ適切な安全管理措置を講じます。

明示した利用目的の範囲内で個人データの取扱いを外部へ業務委託することがあります。

その委託先に対しても、当該個人データの安全管理がはかられるよう、必要かつ適切な指導を行います。

5. 個人データの第三者提供

原則として、保護法または番号法に定める場合を除き、事前に本人の同意を得ることなく個人データの第三者への提供は行いません。

また、番号法に定める場合を除き、特定個人情報等の第三者への提供は行いません。

6. 保有個人データの開示・訂正・利用停止等

本人からの開示・訂正・利用停止等の請求に対して、合理的な期間内に、妥当な範囲内で保有個人データの開示・訂正・利用停止等に対応します。

7. 組織・体制（P.30参照）

個人情報保護のための学内管理体制を整備し、今後継続的に点検を行い、改善を図っていきます。

8. 保護法による適用除外への対応

学術研究の用に供する目的で個人情報を取り扱う場合であっても、細心の注意を払うよう徹底を図ります。

I

総合案内

II

事務
手続
ガイド

III

学生
生活
ガイド

IV

学内
情報
ネット
利用
ガイド

V

奨学
金
ガイド

VI

健康
管理
ガイド

VII

学内
施設
ガイド

VIII

進路
就職
ガイド

IX

災害・
事故
等への
対応

X

学友会・
同窓会・
校友会
など
他

XI

諸
規程
等

XII

校舎
案内

XIII

課外
活動
ガイド

大学
周辺
案内

テレ
フォン
ガイド

こんな
とき
どう
する
?

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットブック利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・大学の紹介
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

学生・父母またはこれに代わる者・連帯保証人の個人情報の利用目的等

教育・研究機関としての使命を達成するために、個人情報を取得・利用・第三者提供いたします。
個人情報の利用目的・第三者提供については、以下のとおりです。

学生の個人情報

【利用目的】

- 1 学籍（学生証交付、学籍管理、休学・復学・退学等の諸手続き）に関すること
- 2 授業運営等（履修登録、授業・試験運営、成績処理、卒業・修了・進級判定、学位記作成・授与）に関すること
- 3 各種証明書等の作成・発行に関すること
- 4 調査・統計資料の作成に関すること
- 5 学外実習に関すること
- 6 各種資格申請等に関すること
- 7 学納金等収納に関すること
- 8 学生生活全般の指導・支援、福利厚生及び課外活動に関すること
- 9 保険に関すること
- 10 奨学金に関すること
- 11 キャリア形成・就職支援に関すること
- 12 国際交流・留学に関すること
- 13 図書館等の施設設備の利用・運営に関すること
- 14 健康管理に関すること
- 15 災害時の安否確認・連絡に関すること
- 16 その他事務部署からの連絡に関すること

【第三者に提供する情報】

- 1 父母またはこれに代わる者・連帯保証人への学生本人の成績・修学状況、学籍異動状況、健康状況、賞罰（懲戒を含む。）、その他学生の大学生生活に係る情報の提供
- 2 締結した教育研究機関への学籍番号、氏名・住所、成績等の提供
- 3 実習先への学籍番号、氏名・住所、出席状況、学習状況、健康状況等の提供
- 4 鶴見大学父母会・鶴見大学歯学部後援会への学籍番号、氏名・住所の提供
- 5 同窓会（鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会、鶴見大学歯学部同窓会）への学籍番号、卒業年月、氏名・住所等の提供
- 6 奨学事業を行う団体への学籍番号、氏名・住所、成績等の提供
- 7 保険事業を行う団体への学籍番号、氏名・住所等の提供
- 8 健康診断委託業者・医療機関への学籍番号、氏名・住所、健康状況等の提供
- 9 本人の同意がある場合
- 10 法令で認められている場合

父母またはこれに代わる者の個人情報

【利用目的】

- 1 学納金の振込、成績・修学状況、学籍異動状況、賞罰（懲戒を含む。）、その他学生の大学生生活に係る通知に関すること
- 2 大学の活動に関する案内等の送付に関すること
- 3 大学の活動の調査・資料作成に関すること
- 4 鶴見大学父母会、鶴見大学歯学部後援会、同窓会（鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会、鶴見大学歯学部同窓会）からの案内等の送付に関すること

- 5 保険に関すること
- 6 災害時の安否確認・連絡に関すること

【第三者に提供する情報】

- 1 鶴見大学父母会、鶴見大学歯学部後援会、同窓会（鶴見大学文学部・鶴見大学短期大学部同窓会、鶴見大学歯学部同窓会）への氏名・住所等の提供
- 2 保険事業を行う団体への氏名・住所等の提供
- 3 本人の同意がある場合
- 4 法令で認められている場合

連帯保証人の個人情報

【利用目的】

- 1 学納金の振込に係る通知に関すること

【第三者に提供する情報】

- 1 本人の同意がある場合
- 2 法令で認められている場合

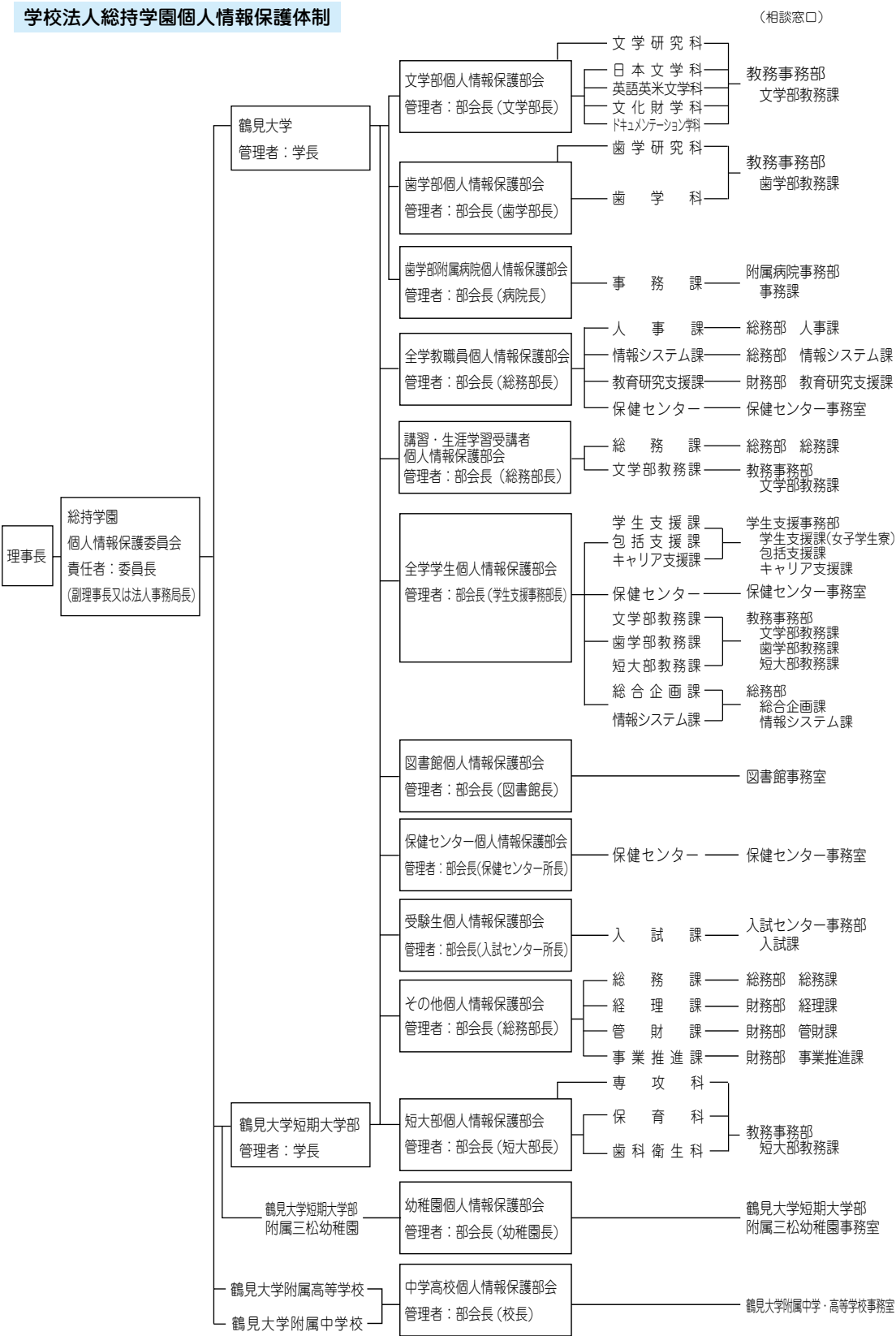
※ 2020(令和2)年度以前入学生は、「父母またはこれに代わる者」を「保証人(父母等)」と読み替えてください。

※ 2021(令和3)年度入学生は、「父母またはこれに代わる者」を「保護者」と読み替えてください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネット利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会同窓会・校友会・他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・公同会・大学会館他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

学校法人総持学園個人情報保護体制



6 学納金等の納入

学納金等とは、入学金・授業料・実験実習費・施設設備費・歯学教育充実費・施設維持費及びその他の納付金をいいます。

－「学生納付金等納入規程」第2条の規定による－

学納金は、「学則」（大学 P.102 ～ ・ 大学院 P.119 ～ ・ 短期大学部 P.138 ～ 参照）及び「学生納付金等納入規程」（P.150 ～ 参照）に従って納入してください。

3月末日	学納金振込依頼書発送
4月末日	前期分又は年額納入期限
8月末日	学納金振込依頼書発送
9月末日	後期分納入期限

納入方法

学納金は、入学時を除き毎年**4月末日**まで（3月末日に父母またはこれに代わる者宛に通知）に前期分又は年額を納入してください。

後期分の納入期限は、**9月末日**（8月末日に父母またはこれに代わる者宛に通知）です。

資格取得のための課程履修費は、別に定める期日・方法（別途掲示）で納入してください。

延 納

学納金を所定の期日までに納入できない場合は、「学生納付金等納入規程」により**納入期限の10日前までに**「学納金延納願」（P.23参照）を各教務課に提出し、学長の承認を得てください。ただし、延納期限は所定の期日から2か月以内です。

滞 納

学納金を所定の期日までに納入しない場合、「学則」及び「学生納付金等納入規程」により定期試験の受験資格を失い、諸証明書の交付を受けることができません。更に学籍を失うこととなりますので特に注意してください。

※納入が困難な場合は、納入期限前に各教務課に申し出てください。

※奨学金制度については P.64 ～ の「V 奨学金ガイド」を参照してください。

Ⅲ 学生生活ガイド

1 学生への伝達方法

掲 示

大学からの学生への通知・連絡事項は、原則として全て掲示によって伝達します。掲示した事項については、全学生に伝達されたものとみなしますので、見逃さないようにしてください。掲示場所は次のとおりです。各自の責任において、登下校時には必ず掲示内容を確認する習慣を身に付けてください。

掲示場所

- イ. 1号館1階玄関外横掲示板 …文学部・短期大学部・全学部共通（P.211参照）
- ロ. 記念館入口前掲示板 ……………学生支援課・包括支援課・キャリア支援課・保健センター（P.220参照）
- ハ. デジタルサイネージ ……………歯学部
（1号館1階歯学部教務課前・記念館2階・3階EV横、3号館1階守衛室前）

鶴見大学ポータルシステム

休講情報や教室変更等の周知・連絡事項、就職情報等を各自のパソコンや携帯電話でも参照することができます。詳細は「学内情報ネットワーク利用ガイド」（P.51～）の項を参照してください。

2 授業について

大学の授業は、自分自身が学習計画を立て、それに基づいて履修する科目を選び、所定の単位を修得しなければなりません。単位制についての解説、各学部学科の教育課程や卒業の要件、授業科目履修上の注意事項、その他欠席や試験に関する事項等は、それぞれ以下に記載されていますが、詳細については、各教務課に問い合わせてください。

- 文 学 部…………『履修要項』・web シラバス（授業概要）
- 歯 学 部…………『歯学部学習の手引』・『歯学部授業計画表』（web シラバス参照）
- 短期大学部…………『履修要項』・『授業計画』（web シラバス参照）

授業時間

本学では、1年間の授業週数を35週とし、前期及び後期の2期に分けています。ただし、学部により、時間割上、若干の変更があります。

授業（講義、演習、実習）は、時間割に従って行われます。時間割や使用教室に変更がある場合は、各教務課掲示板と鶴見大学ポータルシステムでお知らせします。

時 限	文 学 部・短期大学部	歯 学 部
1時限	9：00 ～ 10：30	9：00 ～ 10：20
2時限	10：40 ～ 12：10	10：35 ～ 11：55
3時限	13：00 ～ 14：30	13：00 ～ 14：20
4時限	14：40 ～ 16：10	14：35 ～ 15：55
5時限	16：20 ～ 17：50	16：10 ～ 17：30

休講・補講・試験

休講

担当教員より連絡があり次第、休講掲示板と鶴見大学ポータルシステムでお知らせします。なお、始業時間より30分以上経過しても連絡がない場合は、各教務課に申し出て指示を受けてください。

補講

補講の実施についての詳細は各教務課の掲示板等でお知らせします。

試験

試験には定期試験、追試験、再試験、特別試験（文・短）等があります。詳細は各学部の履修要項等に掲載されていますので参照してください。なお、やむを得ない事由で試験を欠席した場合は、理由書（病欠の場合は診断書）を添えて1週間以内に所定の試験欠席届を各教務課に提出し、指示を受けてください。

歯学部では原則として欠席した当日中にwebにより試験欠席届を提出してください。

欠席について

欠席

やむを得ない事由により授業を欠席した場合は、各学部の履修要項等に従って届け出てください。文学部・短期大学部は各授業担当教員に欠席した旨を届け出たうえ、1週間以上にわたる欠席の場合には教務課所定の様式（P.23参照）で教務課にも欠席届を提出してください。

歯学部では、原則として欠席した当日中にwebにより欠席届を提出してください。

忌引

忌引の対象及び忌引扱日数は次のとおりです。

該当する場合は、速やかにその旨を各教務課に届け出てください。

- ・一親等（両親） 7日以内
- ・二親等（祖父母、兄弟、姉妹） 3日以内

※短期大学部保育科の忌引の取扱いについては履修要項を、歯学部は「学習の手引」を参照してください。

3 クラス担任・クラス委員

本学では、各学部学科学年の学籍番号によりクラス分けを行い、各クラスにはクラス担任（教員）とクラス委員（学生）を置いています。

クラス担任 ※歯学部は「担任」と変更になりました

クラス担任は、学習・学生生活の諸問題の相談及び指導・助言をします。クラス担任は、年度始めに掲示等によりお知らせします。

クラス委員

クラスの学生相互の連絡を密にし大学生活・授業を円滑にしていくため、各クラスにクラス委員を置きます。クラス委員は、前・後期の学期毎に各クラスで選出され、掲示等によりお知らせします。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・校友会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路就職 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会 大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
大学周辺 案内図	
テレフォン ガイド	
こんなとき どうする？	

4 キャンパスマナー

大学内であっても、キャンパスを構成する全ての人が快適に過ごすために守るべきルールがあります。マナーの基本は思いやりと気配りです。自分と他人との関係を意識して良識ある行動をするように心がけてください。

授業中のマナー

授業中の私語、携帯電話、飲食等、授業を妨げる行為は他の学生の迷惑となります。また、服装等も修学の場にふさわしく、本学学生としての品位を損なわないよう心がけてください。

授業時間内に教室を移動する際は静かに行ってください。

喫煙場所の厳守

「健康増進法」第25条において、大学も受動喫煙防止に努めるべき施設とされており、本学でも喫煙所(P.15・210 参照)以外ではたばこ・電子たばこ等を喫煙することはできません。もちろん、歩行喫煙や吸殻等の投げ捨ても厳禁です。

なお、違反者に対しては、厳重注意、又は学則並びに懲戒規程に基づいた懲戒を行う場合があります。

※禁煙サポートの利用

たばこは依存症の強い嗜好品です。喫煙の及ぼす健康被害はガンの発生だけでなく循環器系臓器への被害、また、受動喫煙の被害等、見過ごすことのできないレベルにあります。本学では喫煙の及ぼす健康被害防止に努め、敷地内及び周辺地域での全面禁煙を実施しています。また、禁煙に全学的に取組んでおり、保健センターでの卒煙（禁煙）相談受付の他、歯学部附属病院では「卒煙外来（禁煙外来）」を設け皆さんの禁煙を積極的にサポートしていますので、是非利用してください。

ゴミの分別

学内ではゴミは分別して捨ててください。種類は「一般ゴミ」、「ペットボトル・ビン・缶」の2種類です。教室・廊下等へのゴミの放置は、後の利用者の迷惑になりますので必ず片付けてください。

構内での禁止事項

本学では、大学構内でのスケートボードやボール遊びは禁止です。学内の施設や備品は大切に扱い、無断使用はできません。また、飲酒も禁止です。

自転車は「自転車駐輪場」に停めてください

自転車は所定の自転車駐輪場（P.210参照）へ停め、大学周辺の道路等に停めてはいけません。また、他の利用者の迷惑とならないよう整理整頓を心がけてください。

電話による問い合わせ・郵便物の取扱はしません

電話による、個々の学生への呼出や取次ぎは行いません。ただし、緊急でやむを得ない事情（不慮の事故・不幸、振り込め詐欺に対する所在確認等）があるときはこの限りではありません。

また、学生に関する住所・電話番号・成績・在籍確認等、身上に関する問い合わせには一切応じません。

個人宛の郵便物の取扱はしませんので、大学気付にしないようにしてください。

5 鶴見大学・鶴見大学短期大学部自転車登録制

自転車の放置・盗難防止及び環境整備を目的に、2017年4月より「自転車通学者の登録制」を導入しています。

学生の皆さんは、学生支援課で登録手続きができます。自転車通学をする学生は必ず登録してください。

自転車登録方法

1. 学生支援課窓口で「鶴見大学自転車駐輪場利用申込書」を受取り、必要事項を記入のうえ、提出してください。
2. ステッカーを無料交付します。（※再交付料1,000円）
3. ステッカーを自転車の見えやすい場所に貼り付けてください。

※登録シールのない車両には「告知書」の貼付や撤去を行う場合があります。

一斉登録期間：毎年4月実施（以降随時申請受付）

有効期間：修業年限（卒業が延期した場合は、延長を認める。）

※学生・教職員・研究員が対象です。

※一定期間放置された未登録自転車は撤去対象となります。

※登録にあたっては、防犯登録が必要です。

【参考】神奈川県自転車防犯協会（<http://www.kanajibou.jp/>）

※後輩等に譲る場合は、必ず譲り受けた本人が手続きするよう指示してください。

※卒業や退学により離籍した場合は、登録が抹消されます。卒業等で自転車を使用しなくなった場合は、キャンパス内に自転車を放置しないようお願いいたします。

※2019年10月～、神奈川県内では自転車損害賠償責任保険等への加入が義務化されました。

詳しくは神奈川県ホームページ(<https://www.pref.kanagawa.jp/docs/f5g/310322.html>)を確認してください。

※2024年4月～、自転車に乗る際はヘルメットを着用することが義務（努力義務）化されました。

6 自動車・オートバイ(電動キックボード含む)での通学は厳禁

本学では、自動車及びオートバイでの通学を禁止しています。

本学周辺の道路は全て駐車禁止であり、歩道や路地あるいは高架下等に駐車・駐輪をすると近隣住民や通行者に多大な迷惑をかけるばかりではなく、交通事故等の原因ともなります。また、私有地等への自動車及びオートバイの駐車・駐輪は違法行為であり、軽犯罪法違反により罰せられることもありますので、絶対にしないでください。

近隣住民の方々や商店等から大学に対して、違法・迷惑な駐車・駐輪の苦情や抗議が頻繁に寄せられています。

このような迷惑行為を防止するために「鶴見大学自動車及びオートバイ通学者に対する懲戒規程」(P.158参照)を定め、違反した学生に関しては大学として厳しい処分を行います。

【処分内容】

違反した学生に対しては厳重注意を行い、引き続き違反した場合には懲戒処分が科せられます。懲戒処分を科せられると、その事実は学籍簿に記載されるので、就職等で不利益を被る場合もあります。

懲戒処分には、戒告処分・謹慎処分・停学処分・退学処分があり、違反行為が止まない場合には次々と処分されていき、最終的には退学となります。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットリンク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

7 生活への支援について

奨学金制度

経済的な支援の一つとして、奨学金制度があります。種類や申込方法については、「Ⅴ 奨学金ガイド」(P.64) に詳しい説明がありますので参照してください。

アルバイトの紹介

アルバイトをする場合は、学業や健康に支障のないよう計画的に無理なく行うようにしてください。アルバイト情報は下記により提供しています。

イ. 掲示

内 容：本学が募集するアルバイトや幼稚園、保育園、図書館及び試験監督等短期のアルバイト
利用方法：アルバイト情報は記念館入口前掲示板に掲示します。希望するアルバイト情報の受付番号を窓口に申し出てください。

ロ. Web サイト「学生アルバイト紹介システム バイトネット」

内 容：学業や健康に支障のない職種を選別して提供しています。
利用方法：携帯電話及びパソコンからアクセスします。

■アクセス方法

パソコン・携帯電話・スマートフォンから

①鶴見大学ホームページ → 在学生の方へ → アルバイト紹介
又は

② Web サイトアドレス入力 <https://baitonet.jp/tsurumi/>



■ログイン方法

パソコン・携帯電話・スマートフォンから

ア. 「ご利用登録」から、大学から交付されたメールアドレスを入力し、仮登録を行う。

イ. 本登録のご案内メールが届きますので、本文中の URL にアクセスする。

ウ. 必須項目を入力し、本登録を完了する。

エ. 本登録で設定したメールアドレスとパスワードで「ログイン」する。

希望のアルバイトが見つかったら、直接求人先に連絡する。



また、昨今アルバイトにおいて、労働条件の明示がされていない、必要な休憩時間を与えられていない等、一部で法令に違反した状況でアルバイトが行われていることが問題視されています。アルバイトを始める際には、以下の点をおさえておきましょう。

①アルバイトを始める前に労働条件を確認しましょう！

(残業の有無、休憩時間、休日、交替制勤務のローテーション、アルバイト代(賃金)の計算、支払方法など。)

- ②アルバイト代は、毎月決められた日に全額支払われるのが原則！
- ③アルバイトでも、残業手当があります！
- ④アルバイトでも、条件を満たせば有給休暇が取れます！
- ⑤アルバイトでも、仕事上の怪我は労災保険が使えます！
- ⑥アルバイトでも、会社の都合で自由に解雇することはできません！
- ⑦困ったときには、総合労働コーナーに相談を！

総合労働コーナー URL:<https://www.mhlw.go.jp/general/seido/chihou/kaiketu/soudan.html>

夜間・土曜の相談は労働条件相談ほっとラインへ
TEL 0120-811-610
月～金（祝日を含む。）：午後5時～午後10時
土・日：午前9時～午後9時
年末年始（12月29日～1月3日）はお休みです。

アパート、学生寮の紹介

アパート

住まいを必要とする学生のために、(株)学生情報センターと連携し、アパート等の紹介をしています。具体的な部屋探しの開始から契約までをサポートしてくれ、仲介手数料が不要な物件や割引となる物件の紹介を受けることができます。

連絡先は下記のとおりです。

(株)学生情報センター 首都圏リーシングセンター

4月～9月 10:00～17:00（土・日・祝日休み）

10月～1月 平日 10:00～17:00 土日祝 9:00～18:00（水曜・年末年始休み）

2月～3月 9:00～18:00（無休）

東京都新宿区西新宿 2-4-1 新宿 NSビル 23F

TEL 0120-749-070

女子学生寮

学生寮は大学から徒歩25分の場所にあり、閑静で自然に囲まれた高台にあります。

収容人数は100名、ワンルームの個室で家具備え付けです。食事朝2食付で、共有スペースにはパソコンやピアノもあります。寮則（P.191参照）があり、寮生は規律正しい生活を送っています。費用は入寮費50,000円、寮費（食費・共益費含む）。年額736,000円です（物価の変動等により改定あり）。

学生寮への入寮については学生支援課に相談してください。

8 学生割引

通学定期乗車券の購入方法

初回購入の際、学生支援課に通学証明書を申し込んでください。

原則として、一度通学証明書を提示することで修業年限中は通学証明書の提示なしで継続定期券の購入が可能です。

ただし、定期券の継続については、各交通機関によって継続方法が異なりますので、各自でご確認ください。

なお、本学学生証の裏面シールは通学証明書として認められる場合もあります。

裏面シールの必要事項を全て記入し学生証に貼付しておいてください。

※記入方法は P.17 ～の学生証の項を参照してください。

ただし、以下の場合は「通学証明書」が別に必要となりますので学生支援課に申し込んでください。

- イ. 修業年限を超えた場合（休学・留年等）
（各社窓口にて提出を求められた場合）
- ロ. 住所・通学経路変更をした場合

※通学証明書は最寄の乗車駅と学生証の現住所が異なるものや、学納金滞納者には発行できません。

実習用通学定期乗車券の購入方法

「実習用通学定期乗車券」について

「実習用通学定期乗車券」とは、**学外の実習先など大学以外の場所へ通学する場合に適応される通学定期券**です。通常の通学定期券とは違い、学生証と通学証明書のみでは購入することができません。

事前に大学から各鉄道・バス事業者へ申請し、承認を得る必要があります。

その為、申請から実習用通学定期乗車券を購入するまでに 1 か月程度を要します。

実習の日程が決まり次第、**学生支援課（記念館地下 1 階）**に申し込んでください。

※申請する事業者によって、承認されるまでの日数が異なります。

目安）JR → 約 2 週間、小田急電鉄・相模鉄道 → 約 1 週間（申請の時期によって変化があります。）

申請の流れ

①申請書の作成【学生→大学】

学生支援課にて、「**実習用通学証明書 発行申請書**」を受け取り、**必要事項※**を記入してください。

※氏名等の申請者情報・利用交通機関、利用区間・実習先情報

②実習用通学証明書 発行申請依頼【大学→各鉄道・バス事業者→大学】

学生からの申請をもとにして大学から各鉄道・バス事業者宛に「実習用通学証明書」発行申請の依頼を行います。

事業者より承認を受け、各事業者所定の「実習用通学証明書」が大学に送付されます。

③実習用通学証明書の交付【大学→学生】

実習用通学証明書の準備ができたなら申請書に記載されている、電話番号へ連絡をします。

学生証を持参のうえ、学生支援課で実習用通学証明書を受け取ってください。

④実習用通学定期乗車券の購入【学生→各鉄道・バス事業者】

実習開始までに、利用する事業者の窓口にて、大学が発行した「実習用通学証明書」と「学生証」を提示し、実習用通学定期乗車券を購入してください。

有効期限は、交付日から 1 か月間です。

<注意事項>

・**実習用通学定期乗車券は 1 か月・3 か月・6 か月単位の購入となります。**

（実習期間が短期間の場合は、定期券の作成と IC カードへのチャージ等どちらの負担が少ないか、事前に確認したうえで申請してください。）

・実習用通学定期乗車券は、通常の通学定期券と同じ値段のため割引等はありません。

・複数の鉄道・バスを利用する場合は、全ての事業者に申請する必要があります。

- ・「実習用通学証明書」は必ず利用することを前提に、鉄道・バス事業者より大学に承認をしていた
だいているものですので、本人の都合で取り消しはできません。
 - ・実習先の都合で実習が取り止めになった場合、又は実習期間が変更になった場合は、大学から鉄
道・バス事業者へ連絡をするため速やかに学生支援課に報告してください。
- また、発行したにもかかわらず、利用しなかった「実習用通学証明書」は学生支援課に返却を
してください。

学割証

学校学生生徒旅客運賃割引証（学割証）は、JR線を利用して片道100kmを超えて乗車乗船する場
合に使用（普通乗車運賃の2割引）できます。学割証の交付を希望する学生は、証明書自動発行機
（P.26参照）を利用するか、学割発行申込書に必要事項を記入のうえ、学生支援課に学生証を呈示
して申し込んでください。証明書自動発行機を利用した場合は即時発行ですが、窓口で申し込みを
した場合は、申請日より3日後に発行します。また、次の事項に注意してください。

イ. 学割証を使用する場合は、必ず学生証を呈示してください。

ロ. 学割証の発行枚数は、1回5枚を限度とします。

ハ. 学割証の有効期間は、交付日から3か月です。

二. 学割証は、本人に限って使用できるものです。他人名義のものを使用したり、他人に譲渡す
る等の不正使用は絶対にできません。不正使用者は追徴金を徴収され、また、本人はもとより
大学全体の学割証発行を取り消される場合があります。

ホ. その他学割証裏面の注意事項を遵守してください。

なお、ゼミナールや課外活動等で8人以上が本学教職員の引率によって、同じ発着経路により団
体旅行をする場合、乗車乗船運賃について団体割引（5割引）が適用される制度があります。申込は、
本学所定の学生団体旅行申込書作成願とJR線各駅や駅の旅行センター・旅行代理店等にある団体
旅行申込書を提出し、証明を受けてから乗車券を購入してください。

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネット・リンク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路（就職） ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会・ 本学総会他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

9 トラブルに巻き込まれないために

マイナンバー制度について

マイナンバーは、原則として一生使用することになり、今後皆さんの生活において非常に重要なものですので、取扱いには十分注意し、自治体からの通知書やマイナンバーカード（取得された方）等は大切に保管してください。なお、以下の点について留意してください。

- * アルバイト等の採用後にマイナンバーを提供しなければなりません。
- * 2019年4月以降、日本学生支援機構の奨学金の貸与については、本人及び家計支持者のマイナンバーの提示が求められます。

悪質商法（詐欺）について

街頭や駅周辺、アパート・下宿において、悪質な物品販売や強引な入会勧誘等のトラブルが多発しています。甘い言葉や巧妙な手口に乗って、安易に加入・契約等をしたり、アンケート等に個人情報（氏名・住所・電話番号等）を記入しないように注意してください。

●悪質商法一覧

悪質商法名	悪質商法の手口
振り込め詐欺	電話で「オレオレ」と息子や家族を装い、交通事故などを理由にして、その示談金等の名目で今すぐ必要だからと、お金を指定する口座へ振り込ませる。
キャッチセールス	街頭で声をかけたり、アンケート等を名目に呼び止め、長時間の強引な勧誘で商品の購入契約をさせる。
アポイントメントセールス	ハガキや電話で「プレゼントが当たった」、「モニターに選ばれた」等、販売目的を隠して呼び出し、高額な会員権やクラブの入会を勧める。
デート商法	出会い系サイトや電話を使って出会いの機会を作り、異性間の感情を利用し、断りにくい状況で高額商品の購入契約をさせる。
ネズミ講	後から組織に加入した者が支出したお金を、先に加入した者が受け取るという配当金（有価証券等）によって儲けられるという商法。インターネットやメールを利用して勧誘するケースも増え、「マネーゲーム」といわれる場合もある。
マルチ商法	販売組織に加入し、購入した商品を友達等に売ることによって組織に勧誘し、ネズミ講のようにそれぞれがさらに加入者を増やすことによってマージンが入り儲けられるという商法。会員になるために、消費者金融等を紹介し高額商品を購入させる。
ヤミ金融	高金利業者（ヤミ金融）は、「誰でも」「簡単に」「今すぐに現金」「手軽に現金」「個人間融資」などといった誘い文句で金を貸し、高金利で数倍の金額を返済させようとする。最初は穏やかな対応だが、要求額が払えないとなると、段々と脅すようになり、家族や友人にまで連絡して払わせようとする。契約してないのに勝手に現金を口座に振り込み、後から法外な額を要求する手口もある。また、借金を返済させるために、クレジットカードや消費者金融で借入させるケースもある。最近では、特に若者が狙われている。 ※貸金業を行う者は、都道府県に登録するよう法律で定められている。最近ではインターネット取引やSNS・掲示板に広告を出しているケースもある。貸金業者は、広告等に携帯電話番号を使用してはならない。携帯電話番号を掲載している場合は要注意。
利殖商法	「この株は値上がりするから今投資すれば儲けられる」等、未公開株等の有利な利殖を口実にお金を出させる。
資格商法	「就職に有利になる」等、資格取得を目的に高額な講座や教材を勧める。公的資格でなく役に立たない資格の場合もある。
自己啓発セミナー	「人生で成功する」、「今の自分を変える」等を目的としたセミナーを開き、参加者に高額な参加料や教材を購入させる。
無料商法	「無料サービス」、「無料体験」等、「無料」をセールストークや広告にして人を集め、高額な商品やサービスを売りつける。
架空請求	利用した覚えのないアダルトサイトや出会い系サイト等の請求を送り、指定口座へお金を振り込ませる。裁判所等の公的機関名をかたるケースもある。
ワンクリック詐欺	迷惑メール等に添付されたURLをクリックすると、突然「登録されました」と表示され、不当な請求をされる。

●トラブル防止の対策

- ・見知らぬ人からの呼び出し、路上でのアンケートや勧誘には応じないこと。
- ・むやみに署名、押印しないこと。また、住所、氏名、電話番号、Eメールアドレス等を教えないこと。
- ・相手のペースに巻き込まれないよう、スキを与えないこと。
- ・曖昧な対応はせず、いらぬとはっきり断ること。
- ・契約はその場ではせず、家族、友人等に相談し、慎重に判断すること。
- ・契約するときは、どんな些細なことでも理解するまで説明を聞き、内容を確認し、契約書についても内容を十分に確認すること。

悪質商法は一覧に挙げたものだけではなく、他にも多々あります。甘い言葉や巧妙な手口であるため、怪しいと思いつつも「自分はだまされたりしない」、「自分は大丈夫」とうまい話に乗ってトラブルになることがほとんどです。世の中には、そんなうまい話はそうそうないので、はっきり「NO」と断ることが大切です。

もし、トラブルに巻き込まれた場合にはクーリング・オフ制度（※）があります。悪質商法等のトラブルが生じた場合は、直ちに学生支援課又は消費生活総合センターに相談してください。

横浜市消費生活総合センター ☎045-845-6666

平日9:00～18:00 土・日9:00～16:45（祝日・年末年始は除く。）

※土曜日・日曜日は電話相談のみです。

〒233-0002 横浜市港南区上大岡西1-6-1 ゆめおおおかオフィスタワー4F・5F
（市営地下鉄・京浜急行「上大岡駅」下車徒歩3分）

土曜・日曜・休日に関しては下記の相談窓口もあります。

警察相談窓口総合案内（各都道府県）

24時間全国どこからでも ☎#9110（ダイヤル回線不可）

神奈川県警察総合相談窓口 悪質商法110番

24時間 ☎045-651-1194

※クーリング・オフ制度

訪問販売や電話勧誘販売等で契約した場合には、書面受領日から8日間、マルチ商法の場合は20日間以内に、書面（内容証明郵便又は簡易書留ハガキ）により、申込撤回や契約を無条件で解除できます。ただし、通信販売で購入した場合、全額を支払った（総額3,000円未満）場合や、商品を使用した場合など適用されないこともあります。

カルト集団からの勧誘に気をつけよう

ここ数年、サークル・低料金の旅行情報・ボランティア・セミナー・アルバイト等、様々な仮面をかぶったカルト集団が言葉巧みに皆さんを狙っています。カルトは皆さんの判断力を失わせ、自分たちに都合のよい人間に仕立てようとします。しつこい勧誘等のトラブルが生じた場合は、ただちに学生支援課等に相談してください。

学生ローンやクレジット等

学生ローンやクレジットカードは便利ですが利息の高い借金でもあります。利用に際しては利用額や返済方法等、計画をしっかりと立て、「借金地獄」・「カード破綻」に陥らないよう安易な利用は避けましょう。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・学友会・同窓会・卒業生会
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・同窓会・大学関係他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

学内での盗難予防（貴重品の管理）

- 大学構内であっても盗難は起こります。各自、次の事項に注意して持物の管理を徹底してください。
- イ. 所持品から目を離さない。
 - ロ. 教室・食堂・図書館・屋外のベンチ等、荷物を置いたまま席を離れない。
 - ハ. 貴重品は常に身に付けておく。
- 二. 体育の授業等の場合は、貴重品は責任者に預ける、又は、貴重品ロッカー（P.228参照）を利用し、更衣室等には放置しない。
- ホ. 貸与されたロッカーは必ず施錠する。**

万一盗難にあった場合は、学生支援課に届け出ると同時に、至急、金融機関・カード会社・携帯電話会社等に届出し、不正利用されないようにしてください。二次被害にあわないため、警察への「被害届」の提出も必要です。

空き巣、強盗、引ったくり等の予防

- 学外においても盗難等の被害にあわないように次の事項に留意して「防犯」に心がけましょう。
- イ. 外出、帰宅の際には玄関、窓が施錠されているか確認する。できれば不正開錠できない鍵に取り替える（賃貸の場合は必ず管理者の了解をとること。）。
 - ロ. 部屋が2階以上にあっても侵入されることがあるので窓や扉を開けたままにしない。窓の上下のカマチに鍵付き補助金具を取り付ける。
 - ハ. 不審者がひそんでいたり、後をつけられることも考えられるのでエレベーターに乗るとき、玄関のカギを開けるとき等は背後に十分注意する。また、部屋の中に防犯ベルを設置しておくとい。
- 二. 在室中は必ず施錠し、ドアチェーンをかけておくこと。宅配便や書留等もドアチェーン越しに伝票を確認してからドアを開けて受け取るようにする。
- ホ. 歩行中に引ったくりにあわないよう、道路側にはバッグは持たず建物側・壁側に持つ、胸にしっかり抱える、たすき掛けにするなど、持ち方を工夫するとよい。

海外渡航について

海外渡航を検討している学生、および帰国を予定（検討）している留学生は、学生支援課に「海外渡航届」を提出するとともに、外務省の「たびレジ」及び「在留届」への登録を必ず行ってください。また、外務省海外安全ホームページから、「危険情報」及び「感染症危険情報」を入手し、テロ等の治安情勢や感染症の流行地域等をよく確認してください。

なお、帰国の際には、最新の水際措置を確認し、自身に適用される検疫措置に従ってください。

渡航にあたっては、十分な安全対策を講じてください。

外務省海外安全ホームページ <https://www.anzen.mofa.go.jp/>
 外務省渡航登録サービス（「在留届」・「たびレジ」登録） <https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

〇海外渡航における危機管理について～海外安全危機管理サービス（OSSMA）～

本学では、学生が海外渡航先で遭遇するおそれのあるトラブル等（事件や事故）に対応するため、「OSSMA（Overseas Student Safety Management Assistance）」（危機管理サービス）を導入しています。

海外旅行保険が、海外で病気・事故等に遭遇した場合に一定額を給付する制度であるのに対して、OSSMA は、海外渡航先での滞在中、万が一の事件・事故などが発生した場合に、現地の病院の紹介・予約や安否確認などを行うサービスです。海外での生活を無事に過ごせるよう、滞在中に困り事が

発生した場合に24時間365日、日本語・英語で適切なサポートが受けられます。OSSMAは保険ではありません。OSSMAのサービスを受けるには、海外旅行保険への加入が前提となります。

加入方法及び登録費用については、大学が認めるプログラムで渡航する場合と個人手配の留学等で異なります。個人的な海外旅行等の場合はOSSMAへの加入はできませんが、個人で留学する場合は、OSSMA会費は自己負担で加入することができます。加入を希望する学生は、包括支援課に問い合わせてください。

I
総合案内
II
事務手続 ガイド
III
学生生活 ガイド
IV
学内情報 ネット利用 ガイド
V
奨学金 ガイド
VI
健康管理 ガイド
VII
学内施設 ガイド
VIII
進路(就職) ガイド
IX
災害・事故 等への対応
X
学生会・父母 会同窓会・ 校友会他
XI
諸規程等
XII
校舎案内
XIII
課外活動 ガイド
大学周辺 案内図
テレフォン ガイド
こんなとき どうする？

10 薬物乱用防止－違法薬物の使用は重大な犯罪行為です

近年、違法薬物の乱用が問題となっています。特に大麻は、栽培されたり密輸、不法所持等により逮捕される事件が相次いでいる状況です。

違法薬物に手を出してしまうきっかけの多くは、友人や恋人からの誘いを断れなくてということが多いと言われています。1回だけなら平気とか、ダイエットによい、試験勉強がはかどるなど、全くでたための情報に惑わされ、違法薬物に手を出したが最後、あなたの人生は台無しになります。

薬物に『1回だけなら』はありません。甘い誘いには「**嫌だ！**」とキッパリ断りましょう。

薬物乱用とは

遊びや快感を求めるために覚せい剤や麻薬等の薬物を1回でも使用することはもちろんのこと、医薬品を処方薬や市販薬本来の治療目的から外れた方法で使用すれば、これも薬物乱用になります。

薬物の種類と身体への影響

薬物には強い依存性があり、自分の意思では止めることができなくなります。また、人間には薬物に対する耐性があり、同じような快感を得るためには、どんどん量や回数を増やしていかなければなりません。それとともに薬物が切れれば不安や不快感でたまらなくなります。

また、フラッシュバックといって薬物をやめた後でも、ストレスや飲酒といった小さなきっかけで幻覚などが再び起こります。薬物による害は一生続くということを理解してください。

薬物の身体への影響には次のようなものがあります。

大麻…大麻を使用すると、多弁になると言われており、触覚、聴覚、味覚、視覚等が過敏になり変調をきたします。また思考が分裂し、現在、過去、未来の観念の混乱が生じて感情が不安定になり、幻覚や妄想に襲われるようになります。

【大麻を所持、譲渡、使用したときの刑罰 → 5年以下の懲役

大麻を密輸・栽培したときの刑罰 → 7年以下の懲役】

覚せい剤…効果が切れると、気分が落ち込みイライラするので繰り返し乱用することになります。幻聴、幻覚、妄想等の症状が現れて、現実にはありもしないものが見えたりして、取り乱したり、発作的に自分や家族だけでなく他人を傷つけてしまう等、重大な犯罪を引き起こします。

【覚せい剤を所持、譲渡、使用したときの刑罰 → 10年以下の懲役】

麻薬（コカイン・MDMA等）…コカインは覚せい剤と同様に興奮作用があり、作用が早く毒性も強いため、けいれんや呼吸困難で死に至ることもあります。また、効果の持続時間が20分～30分と非常に短いため、使用回数が多くなり、コカインを入手するため犯罪を犯すようになります。

MDMAも覚せい剤と同様の健康被害が起こります。

【麻薬を所持、譲渡、使用したときの刑罰 → 7年以下の懲役】

危険ドラッグ…「ハーブ」「お香」「アロマ」「植物肥料」などと偽装表示し販売していますが、麻薬と同じような作用を起こす、規制をすり抜けた合成薬物です。大麻や覚せい剤など薬物乱用につながる薬物です。

入手しやすく、軽いイメージですが、身体に与える作用は強力で、麻薬の100倍の毒性があるものもあります。販売業者でさえも、使用後どんな作用が出るのか知りません。急性中毒に陥り精神錯乱や心臓発作を起こしたり、暴力的になり逮捕されている人もいます。

【輸入、製造、販売、授与等をした時 → 5年以下の懲役又は500万円以下の罰金

所持、使用、購入、譲り受けをした場合 → 3年以下の懲役又は300万円以下の罰金

金あるいはどちらも科せられる事もあります。】
この他向精神薬の違法使用・揮発性溶剤の使用等も同様です。

薬物乱用者による犯罪、事件

薬物を乱用すると、薬物を手に入れるためのお金が欲しくなり、窃盗、恐喝等の罪を犯すようになります。また、イライラして家族や周囲の人に暴力を振るうようになります。

幻聴や幻覚・妄想により住居侵入や傷害事件を引き起こしたり、殺人事件を起こすこともあります。正常な判断ができなくなり交通事故を起こす等、社会に与える不安は無視できないものがあります。

11 SNSの利用にあたっての注意

昨今、社会的にSNS(Social Networking Service)をはじめとした情報発信の手段が広く普及する中、トラブルに巻き込まれる事例が増加しています。これは、X (旧 twitter)・facebook・YouTube・Instagram・LINE・動画投稿サイト等で、親しい友人・知人に向けて発信したつもりでの個人的な意見や近況の報告が、そのような意図を大きく離れてインターネット全体に伝達・拡散し、思わぬ重大な事態に発展することによるものです。インターネット上で発信者自身が批判にさらされるだけでなく、発信者が特定され、家族や友人、大学、アルバイト先や就職の内定先等まで巻き込まれる事例が発生しています。

こうした事態に巻き込まれないよう、SNSの利用に際しては、以下の点を遵守し、適切な利用を心掛けてください。

(1) 相手を確認する。

SNS では実在の人物や組織を騙った偽アカウント（「なりすまし」や「乗っ取り」など）も存在するので、相手が本物かどうか慎重に確認をしてください。

(2) 写真掲載に注意をはらう。

デジタルカメラやスマートフォンなどで撮影した写真データには、撮影した場所の位置情報（GPS 情報）などが含まれている場合があり、SNS へ投稿すると、場所が特定されてしまうことがあります。

(3) モラルを守る

個人情報、人権、著作権、肖像権、商標権、コンテンツの二次利用について、関係法令を遵守してください。

(4) 情報発信に注意をはらう

不特定多数の人が見ることを意識し、発信する内容・表現には十分注意をはらい、不用意な情報発信はしないようにしてください。一度発信した内容は、インターネット上で半永久的に記録され続け、当事者や関係者の人生に想像以上の被害を及ぼし、取り返しのつかない事態を招く恐れがあります。

SNS は、匿名であっても責任を伴う発言として取り扱われ、個人を特定することもできます。

内容によっては人権侵害になる可能性があり、名誉棄損罪や侮辱罪、損害賠償請求をされることもあります。

※SNS で知り合った人を通じて、マルチ商法やサイドビジネス商法による詐欺被害が発生していますので注意してください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報 ネット利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・校友会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする?

I	総合案内
II	事務ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報・利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・大学関係他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

12 遺失物・拾得物の取扱ほか

遺失物・拾得物の取扱

大学構内での遺失物・拾得物については、学生支援課で取り扱っています。落とし物や忘れ物をした場合、拾得物を見つけた場合は、学生支援課に届け出てください。

拾得物については、随時拾得物展示ケース（記念館地下1階学生支援課横）に展示します。保管期間は3か月とし、期間を過ぎた物は処分します。

（学生証、キャッシュカード、クレジットカード等を紛失した場合や盗難にあった場合は、学内外を問わず、悪用される恐れがありますので、最寄りの警察や交番に届け出るとともに、各自の責任において関係機関（銀行、クレジット会社等）に至急連絡し、所定の手続きを取ってください。また、学生支援課に届け出てください。）

国民年金

国民年金制度では、日本に住んでいる20歳以上60歳未満の人は、必ず国民年金に加入することになっています。国民年金の加入手続きは、住民票の届け出がある市区町村の国民年金担当窓口で行います。この届け出を怠ると在学中に事故や病気で障害が残っても障害基礎年金が受けられなかったり、将来受け取る老齢基礎年金も減額されてしまいます。

国民年金の保険料は、月額 16,980円（令和6年度参考）です。

※国民年金の学生納付特例制度

大学や専修学校等の学生であって、国民年金の第1号被保険者である本人の前年所得が一定以下の人に対し、在学期間中、保険料の納付を猶予する制度であり、申請に基づき適用されます（世帯主の所得は問いません。）。10年間は追納が可能です。当該期間は、年金の受給資格期間には算入され、未納扱いとはなりません。追納がなされない限り老齢基礎年金額の計算には反映されません。

詳しくは、下記のホームページをご覧ください。

日本年金機構：<https://www.nenkin.go.jp/>

13 悩みごと等の相談

学生相談

皆さんは何かに悩んだときどうしていますか？

本学では皆さんの様々な悩みや心配ごとに対し、いつでも相談できる体制をとっています。相談には、ピアサポーター・教員・職員（学生支援課・包括支援課・キャリア支援課・保健センター等）が随時応じています。

また、非常勤の精神科医とカウンセラーによるメンタルヘルス相談も週2回行われています。これらの相談窓口が最大限のサポートを行っていますので、大学のこと、勉強のこと、授業のこと、先生のこと、友達のこと、お金のこと、健康のこと等、分からないことやトラブル・悩みごとについて、どのようなことでも遠慮なく相談してください。

相談内容についての個人情報厳重に守られますので、安心して相談できます。

ピアサポート相談窓口

ピアサポートは「仲間同士の助け合い」ということで、学生のサポーターによる学生のための相談窓口です。年齢の近い仲間として皆さんの相談に応じてくれますので、気軽に相談してください。なお、相談日時は掲示等でお知らせします。

・図書館学習アドバイザー（図書館内）

※大学院生等が、教科に関連した学習や図書館を活用した学習に対し、個別的助言をします。

悩みごと・トラブル等相談窓口

- ・文学部・短期大学部教員（6号館各研究室）
- ・歯学部教員（2号館・3号館各研究室）
- ・学生支援課・各教務課・包括支援課・キャリア支援課・保健センター（各窓口）

メンタルヘルス・カウンセリング相談窓口（保健センター）

メンタルヘルス相談	第1・3週水曜日	10:30～14:30	精神科医師
	月曜日	11:00～15:00	臨床心理士

※メンタルヘルス相談日時については、保健センターの掲示板で確認してください。

14 オフィスアワー

オフィスアワーとは、学生の相談・訪問を受けるために専任教員が研究室などあらかじめ指定した場所で必ず待機している時間帯のことです。相談できる曜日、時間帯、場所は通知又は授業計画（web シラバス）に記載しているとおりです。期間は原則として、春季・夏季・冬季の各休業日及び臨時休業日を除きます。

オフィスアワーでは、各教員の担当授業科目の他、学習（学業）や学生生活全般に関する質問や相談あるいは個人的な相談でもかまいません。気軽に相談してください。

なお、オフィスアワー以外の時間帯でも相談には応じられますが、事前に予定を確認してください。

また、非常勤講師についても、質問・相談を受け付ける時間について、授業計画（web シラバス参照）に記載していますので、授業についての質問等があれば活用してください。

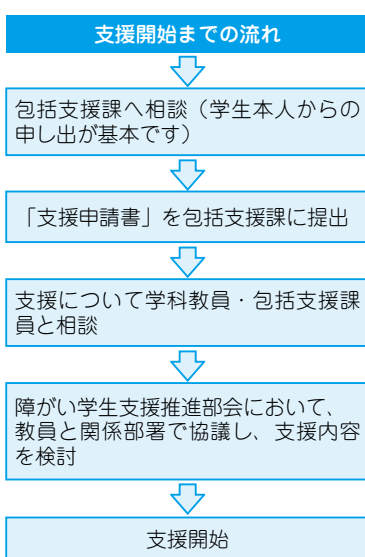
I	総合案内
II	事務ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

15 障がい学生支援窓口

本学では「障がい学生支援に関する基本方針」に基づき、本学に在籍する障がいのある学生が修学における不利益を受けることがないように、関係部署等と連携を図りながら可能な範囲で支援（合理的配慮の提供）を行います。学生本人からの申し出に基づいて、修学に際してどのような困難があるかを伺い、必要な配慮について一緒に相談しながら決めていきます。

相談を希望する学生は、包括支援課に問い合わせるか、もしくは直接お立ち寄りください。また、支援を利用できるかわからない学生、利用を迷っている学生も、気軽にご相談ください。

包括支援課（記念館地下1階）
窓口時間：月～金 8:50～16:50、土 8:50～13:00
※日曜・祝日、大学の定めた休日、大学への入構を制限している期間は除きます。
TEL : 045-580-8673
E-mail : support-hokatsu@tsurumi-u.ac.jp



16 ハラスメント相談窓口

皆さんの悩みごとの中でも特にハラスメントについては人権侵害にかかわる問題として「鶴見大学セクシュアル・ハラスメント及びアカデミック・ハラスメント等の防止等に関する規程」（P.171参照）を制定し防止に努めています。

ハラスメント相談員	連絡先
鈴木 周太郎 （教員：文学部英語英米文学科）	☎ 045-580-8124 E-mail : sodan-st@tsurumi-u.ac.jp
勝村 聖子 （教員：歯学部歯学科）	☎ 045-580-8339 E-mail : sodan-ks@tsurumi-u.ac.jp
秋田 有希湖 （教員：短期大学部保育科）	☎ 045-580-8172 E-mail : sodan-ay@tsurumi-u.ac.jp
相馬 奈美子 （職員：総務部総務課）	☎ 045-580-8609 E-mail : sodan-nm@tsurumi-u.ac.jp
桑田 孝文 （職員：財務部経理課）	☎ 045-580-8619 E-mail : sodan-kt@tsurumi-u.ac.jp
谷 祐介 （職員：学生支援事務部学生支援課）	☎ 045-580-8243 E-mail : sodan-ty@tsurumi-u.ac.jp
八巻 千波 （職員：図書館事務室）	☎ 045-580-8267 E-mail : sodan-yc@tsurumi-u.ac.jp
石井 寛人 （職員：附属病院事務部事務課）	☎ 045-580-8576 E-mail : sodan-ih@tsurumi-u.ac.jp
高橋 圭子 （職員：保健センター事務室）	☎ 045-580-8282 E-mail : sodan-tk@tsurumi-u.ac.jp

相談員は皆さんからの相談に対してアドバイスをを行い、必要に応じて苦情処理委員会・防止委員会等での審議を通じて適切な解決を図ります。相談内容が外部に漏れることは決してありません。

相談を希望する学生は直接相談員に連絡するか、苦情相談窓口（学生支援課・各教務課）で相談員の紹介を受けてください。

なお、相談員に変更があった場合は、掲示等でお知らせします。

STOP Harassment !!

ハラスメントにあったら、1人で悩まずに相談しましょう！

ハラスメントとは「セクシュアル・ハラスメント」、「アカデミック・ハラスメント」、「パワー・ハラスメント」及び「その他のハラスメント」のことをいいます。

★セクシュアル・ハラスメントとは？

勉学・教育・研究・課外活動・就労などの場面において、逆らえない立場にある者に対して行う性的な性質の言動、性別による固定的な役割分担の押し付け、性的マイノリティに対する配慮を欠く言動等により、相手や周囲に屈辱感や不快感を抱かせることをいいます。

★アカデミック・ハラスメントとは？

教育研究上の優位な立場や権限を利用し、または職位を逸脱して、意識的であるか無意識であるかを問わず、教育を受ける権利の侵害や学業の妨害、教育や研究に関わる職務の妨害等の結果に至る、不適切な言動や差別的待遇を行うことをいいます。

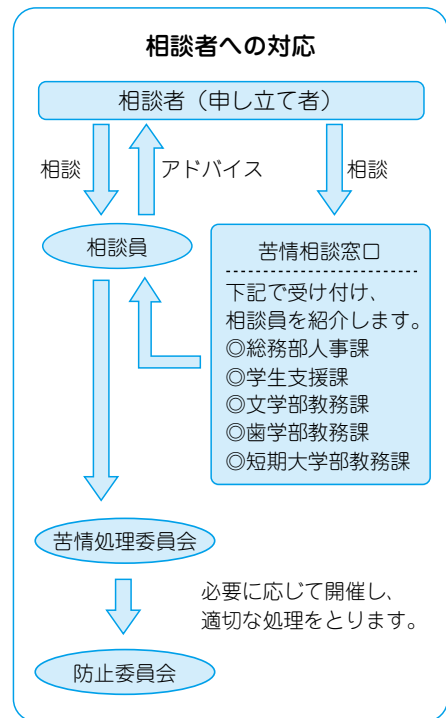
★パワー・ハラスメントとは？

職務上、修学上、または課外活動時等の地位や人間関係の優位性を背景に、意識的であるか無意識であるかを問わず、必要かつ相当な範囲を超えて相手に精神的、身体的な苦痛を与える不適切な言動、指導を行うことや、相手を不利な待遇に置くことをいいます。

ハラスメントの具体例

セクハラ具体例

- 相手の身体を長い間じろじろ眺めまたは目で追うこと。
- 相手の身体の一部（肩、背中、腰、頬、髪等）に意識的に触れること。
- 宴会で隣に座ることやお酌を強要すること、カラオケでデュエットを強要すること。
- 性に関する悪質な冗談やからかいを行うこと。
- 性体験等を尋ねたり、経験談を話したりすること。
- 意図的に性的な噂を流すこと。
- 卑わいな画像、文章等を見ることを強要すること。
- 性的な内容等のメール、いたずら電話をすること。
- 事務室等にヌードポスターが貼られていること。
- 女性というだけでお茶汲み、掃除等を強制すること。
- 性的少数者（LGBT）に対し差別意識や偏見に基づいた言動を行うこと。
- 相手が嫌がるあだ名で呼ぶこと。



I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学会・父母会同窓会・大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

アカハラ的具体例

- 授業中に人格をおとしめる言動や、教員の学説等に従わせようとする言動を行うこと。
- 理由を示さずに単位を与えないこと。
- 常識的には不可能な課題達成を強要すること。
- 指導を求められても、正当な理由なく指導をしようとししないこと。
- 文献・図書や実験機器等を正当な理由なく使用させないこと。
- 成績の不当な評価を行うこと、評価に無関係な事柄を成績に結び付ける発言をすること。
- 単位認定や卒論指導を取引き条件として、不適切な要求をすること。
- 他人の目が行き届かない状況で個人指導を行うこと。
- 教育研究とは無関係な学外での私的交際を強要すること。
- 個人指導と称して、不必要に自宅等に呼んだりすること。

パワハラ的具体例

- 相手の能力や人格を否定するような言動をすること、また、暴力をふるうこと。
- 多数の者がいるところで、大声で威圧的な叱責を繰り返すこと。
- 一人だけを仲間外れにすること。
- 課外活動において、伝統だからとして相手の望まないことを無理強いすること。
- 職務上必要な情報を意図的に伝えないこと。
- 職務または立場上知り得た個人情報や噂を周囲に言いふらすこと。
- 本人の意思に反して、または意思を確認せず性的指向や性自認に関する情報を第三者に漏らすこと。

★ハラスメントは重大な人権侵害です。

ふとした発言や行動で相手を傷つけ、不快にさせるような行為はハラスメントになり得ます。「そんなつもりはなかった」、「冗談だった」は通用しません。先輩と後輩、教師と学生、上司と部下などの関係性においては、相手が NO という意思表示をしにくいということに注意し、相互の人格を尊重して接することを心がけてください。

鶴 見 大 学

ハラスメント防止宣言

～ハラスメントの防止・排除のために～ より抜粋

鶴見大学は仏教、特に禅の教え（こころ）に基づく円満なる人格の形成と社会への奉仕を建学の精神にしています。

このような建学の精神に基づく本学の教育・研究の発展のためには、教育研究環境及び就業環境の整備をすることは勿論のこと、本学の教職員・学生及び関係者を含むすべての構成員が個人として尊重されることが大切です。

本学においては、いかなるハラスメントもない快適な教育研究環境及び就業環境のもとで修学または業務ができるよう具体的かつ必要な配慮と措置をとることを宣言します。

IV 学内情報ネットワーク利用ガイド

本学では、インターネットに接続された学内情報ネットワークが整備されており、学生は、自由に利用することができます。試験情報や休講情報、教室変更等の周知・連絡事項を参照することができます「鶴見大学ポータルシステム (Campus Square)」、学習支援システム「manaba」、Web メールシステム「Microsoft 365 メール」、Office ソフト「Microsoft 365 Apps」、無線 LAN 接続サービス等の学内システムや、図書館の検索サービス、インターネットによる情報収集等の利用に活用してください。学内システムは主に本学ホームページの「キャンパスライフ」からアクセスできます。

1 学内でのネットワーク利用方法

学内には学生用の開放端末が設置されており、自由に利用できます。設置場所・利用時間等は下表を参照してください。

利用できる場所・時間

建物名	場所	PC台数	時間	参照頁
1 号 館	1階玄関ホール	3	8:00~20:00	P.211
図 書 館	1・2階PCコーナー	47	図書館の開館時間に準ずる	P.222・223

※休業日は利用できません。

※春季・夏季・冬季の休暇中及び大学行事等による利用時間の変更は別途掲示します。

利用できる学内システムのID証

各教務課より、ユーザー名・ID、パスワードが記載された「ID 証」の交付を受けてから利用してください。再発行や不明な点については、各教務課等担当窓口へ問い合わせてください。

利用できる学内システムのユーザー名・IDとパスワード

	無線 LAN (tu_open)・SSL-VPN	Microsoft 365 メール・Microsoft 365 Apps	ポータルシステム (Campus Square)	manaba・respon	図書館 Web サービス・学認
ユーザー名・ID	学籍番号	学籍番号@stu.tsurumi-u.ac.jp	学籍番号	学籍番号	2018年以前入学生：図書館利用者 ID(学生証左下の10桁の数字) 2019年以降入学生：学籍番号
パスワード	同一のパスワード				

※不正アクセス防止のため、パスワードは必ず初期パスワードから変更してください。また、定期的に変更してください。

※パスワードの変更は <https://rpv.tsurumi-u.ac.jp/webmtn/LoginServlet> から行ってください。

※利用する端末でのウィルス対策を必ず行ってください。

2 無線 LAN サービスの利用

無線 LAN サービスは、携帯電話、スマートフォン、タブレット、ノート PC などの携帯端末から、無線 LAN 経由で学内ネットワークに接続し、インターネットを利用するためのサービスです。

無線 LAN サービス利用の手引き

(1) 本サービスは本学の学生、教職員であればどなたでも利用することができます。
利用にあたっての利用申請手続は不要です。

(2) 無線 LAN システムの仕様情報は以下を参照してください。

無線 LAN 規格	802.11a/b/g/n
セキュリティ方式	WPA2-PSK
暗号化方式	AES

(3) 機種や機器によっては無線 LAN 接続できない場合があります。
距離、物理的な障害物、他の電波などの影響で、通信が困難になる場合があり、アクセスポイントの近くでも接続できない場合があります。学内のサーバ等には接続できません。

(4) 無線 LAN が利用できる場所（アクセスポイント設置場所周辺）は、「**XII 校舎案内**」で確認してください。

無線LANへの接続手順

- (1) Wi-Fi で「tu_open-5」（5GHz 専用）又は「tu_open」を選択してください。
- (2) パスワード（セキュリティキー）の入力が求められますので、「tsurumi@2308501」と入力してください。基本的には初回接続時のみ入力を求められます。
- (3) ブラウザを起動し適当な Web ページを表示しようとする^{*}と、自動でログイン画面が表示されます。
- (4) 表示されたログイン画面にユーザー名（ID）と共通パスワードを入力し、「ログイン」ボタンをクリックします。

※ブラウザを起動した際、「このサイトは安全ではありません」と警告が出る場合がありますが、セキュリティに問題はありませので、そのまま詳細を開き接続してください。

※SSL-VPN の利用については、鶴見大学ホームページ（<https://www.tsurumi-u.ac.jp/soshiki/2/ssl-vpn.html>）をご確認ください。

※ eduroam（エデュローム）の利用については、鶴見大学ホームページ（<https://www.tsurumi-u.ac.jp/soshiki/2/eduroam.html>）をご確認ください。

3 Microsoft 365 メール・Microsoft 365 Appsの利用

Eメールは電子メールともいわれ、パソコン等の端末上で作成した手紙を、ネットワークを介して相手に届ける仕組みです。本学ではブラウザ上で利用できる Web メールシステムである Microsoft 社の「Microsoft 365 メール」を採用し、在籍する全ての学生（非正規生は除く。）にアカウントを交付しています。

また、そのアカウントを利用すれば、Microsoft 365 Apps（Office 最新版）をダウンロードして下記ソフトウェアを利用することができます。

Microsoft 365 Appsのソフトウェア一覧

Word	Excel	PowerPoint	Access
Outlook	OneNote	Publisher	OneDrive

Microsoft 365 Apps利用の手引き

- (1) 一人あたり、5台のPC、5台のタブレット、5台のスマートフォンの最大で計15台までインストールすることができます。なお、2015年4月入学以降の文学部ドキュメンテーション学科の学生については、大学から貸与されたノートパソコン1台にインストールされたものを認証して利用してもらいますので、別途インストールができるPCは4台になります。
- (2) WordやExcel、PowerPoint等、個別に指定してインストールすることはできません。Microsoft 365 Appsに含まれるものが全てインストールされます。
- (3) 卒業・離籍後は利用できません。Outlook、OneDriveにもアクセスできなくなりますので、注意してください。PC等購入時に最初からインストールされているOfficeがある場合は、自己責任で再インストールをしてください。
- (4) 30日に一回、インターネットに接続して認証が行われます。認証ができない場合は、「機能制限モード」（ファイルの表示・印刷のみ可能で、新規作成・編集は無効の状態）に移行し、「非アクティブ化された製品」と表示されます。その表示がされた場合はインターネットに接続し、「サインイン」を行ってください。
- (5) 本学のマイクロソフト包括ライセンス契約は年度単位で行いますので、契約が失効した場合も利用が制限されます。
- (6) Microsoft 365 メール・Microsoft 365 Appsの詳しい利用方法については、鶴見大学ホームページ（<https://www.tsurumi-u.ac.jp>）＞「キャンパスライフ」に記載のマニュアルをご覧ください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・同窓会・大学の部会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

4 鶴見大学ポータルシステムの利用

鶴見大学ポータルシステムでは、休講情報、教室変更等の周知・連絡事項、就職情報等を各自のパソコンや携帯電話、スマートフォンから参照することができます。

大学からの情報提供は鶴見大学ポータルシステムやデジタルサイネージを含む各課の学内掲示板で行っていますので、必ず確認してください。

鶴見大学ポータルシステムへのアクセス方法

- (1) 鶴見大学ホームページへアクセスします。
- (2) キャンパスライフ > 鶴見大学ポータルシステムをクリックします。
- (3) ID、パスワードを入力し「ログイン」をクリックします。

メッセージの転送設定

- (1) 鶴見大学ポータルシステムの上部メニューから「学生情報」をクリックします。
- (2) 鶴見大学ポータルシステムの上部メニューから「メール配信設定」をクリックします。
- (3) E-Mail で受け取りたい情報にチェックを付けます。
- (4) 「転送先のアドレスを指定する」の左にチェックをし、右の枠にメールアドレスを入力します。
- (5) 下部の「変更」をクリックします。
- (6) 設定内容に誤りがなければ「登録」をクリックします。

※年度始めの初回ログイン時に、上記「メール配信設定」のメールアドレスの登録を促す画面が表示されます。

※携帯電話で受信する場合、送信元となるアドレスからの受信を許可するように、携帯電話の設定を各自で変更してください。

送信元のアドレス：info@fs.tsurumi-u.ac.jp

※メール配信設定を変更すると、変更後に登録されたメッセージからが、メール受信の対象となります。

※メッセージがメールとして配信されるかどうかは、メッセージ登録者の設定によって変わります。

登録前

登録後

登録完了

安否確認用メールアドレス登録、安否確認登録方法について

鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録、及び、安否確認登録方法を確認してください。安否確認用メールアドレスが登録されていない場合は、自動的に「メール配信設定」に登録されているアドレスへ送信されます。

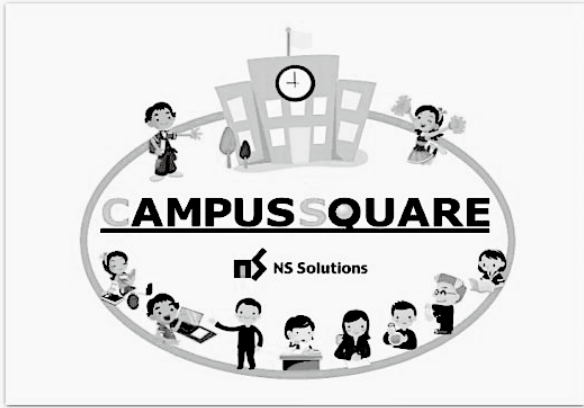
なお、例年、10月の防災訓練（安否確認）において、安否確認を実施しています。詳しくは、P.95の「防災訓練の実施」を参照してください。

I	総合案内
II	事務手続
III	学生生活
IV	学内情報
V	奨学金
VI	健康管理
VII	学内施設
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする?

【安否確認用メールアドレス登録手順】

1. ユーザー名・パスワードを入力し、ログイン

鶴見大学ポータルシステム



鶴見大学ポータルシステムへようこそ

アカウントをお持ちの方はユーザー名とパスワードを入力してログインしてください。パスワードを忘れた場合は、教務課窓口で再発行を行ってください。

Welcome to Tsurumi University Portal System

The people with account need to enter a user name and a password, and need to log in. When the password has been forgotten, please perform a recurrence line at the educational affairs department window.

ユーザー名

パスワード

ログイン

Information Link

■安否確認メールアドレスを登録しておください。(H29.10.4)

■パスワード変更はこちら(学内からのみ接続可能)

http://rpv.tsurumi-u.ac.jp/portal/portal.html

■鶴見大学学内ネットワーク管理・運用規程

2. 画面右上、緊急連絡を選択後、安否確認メールアドレス登録を選択⇒アドレス入力

鶴見大学ポータルシステム
Tsurumi University Portal System

HOME 学生情報 履修 成績 シラバス 休補・スタヂー 掲示 就職 アンケート 緊急連絡 その他

テンプレート登録 安否確認 安否確認メールアドレス登録

新着情報
あなた宛の新着情報はありません。

安否確認メールアドレス登録

安否確認用メールアドレスを登録してください

現在登録しているメールアドレス ※安否確認用メールアドレスに入力し、登録を選択

安否確認用メールアドレス

3. 入力に誤りがないか確認後、確認を選択

安否確認メールアドレス登録

登録内容に間違いがないか確認してください。

現在登録しているメールアドレス ※入力に誤りがないか再度確認してください

安否確認用メールアドレス

確認を行うと、登録したメールアドレスに登録完了のメールが送信されます。

確認 戻る

4. 登録完了

安否確認メールアドレス登録

正常に登録しました

登録完了のメールが届かない場合は、再登録してください。

※この画面が表示されたら登録完了となります

登録完了後には、下記のメールアドレスより登録確認メールが送信されます。
※受信を拒否しないよう、事前に携帯電話の設定を行ってください。

info@fs.tsurumi-u.ac.jp

安否確認登録方法

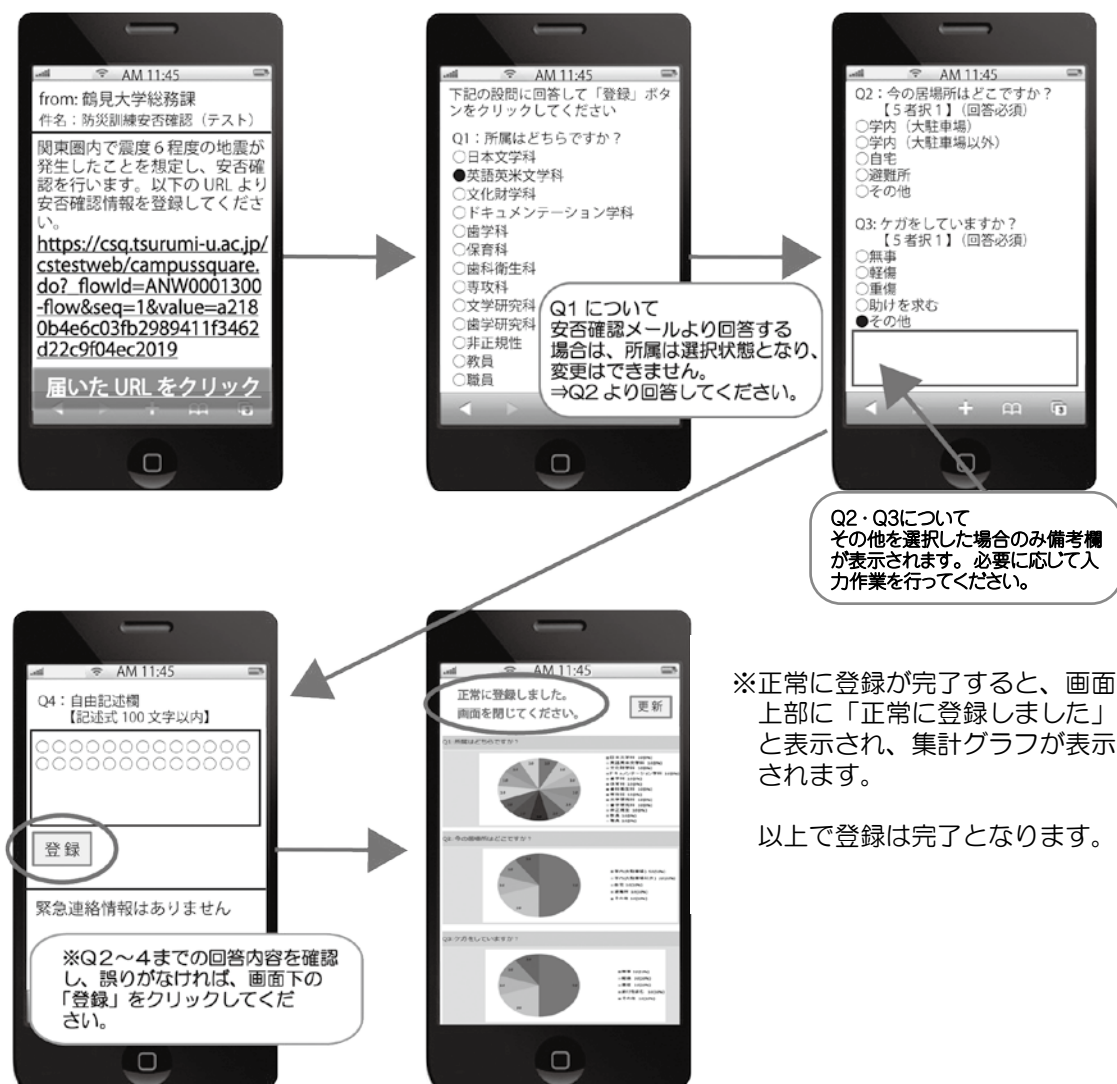
安否確認メールの受信

災害時及び防災訓練時には、事前に登録したメールアドレスに質問事項が記載された内容の確認メールが送信されます。

登録方法①【本人が回答する場合】⇒ Q2～Q4 までの質問事項に回答してください。

※訓練当日を含め、災害時に携帯端末等を不携帯の場合にも代理で登録することができます。

この場合の登録方法は登録方法②【代理登録】をご確認ください。(次のページへ)



鶴見大学ポータルシステムで提供されるサービス内容一覧

鶴見大学ポータルシステムメニュー	対象者		短期大学部	大学院	
	文学部	歯学部		文学研究科	歯学研究科
履修登録	○		○	○	
個人時間割表（履修登録された個人の時間割）	○	○	○	○	
シラバス＝授業概要（授業の内容やスケジュール・指導方法等）	○	○	○	○	
休講・補講情報（履修科目の休講・補講情報及び全体の休講情報）	○	○	○	○	
連絡メッセージ（呼び出し等の個人に対する情報）	○	○	○	○	○
連絡メッセージ（試験時間割や日程等の全体に対する情報）	○	○	○	○	○
成績情報＊1	○	○	○	○	
安否確認	○	○	○	○	○

○…参照可能なサービス
 （注意）＊1 一定期間

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 型別ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路（就職） ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・父母 会同窓会・ 校友会他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

PC、タブレット、スマートフォンで 사용할 수 있습니다.

※一部のスマートフォンからは利用できない機能があります。

manabaへのアクセス方法

- (1) 鶴見大学ホームページへアクセスします。
 - (2) 在学生＞manabaをクリックします。
 - (3) 「manabaログイン」をクリックします。
 - (4) ユーザーID、パスワードを入力し「ログイン」をクリックします。
- ※右横のQRコードからもアクセスできます。



初期設定

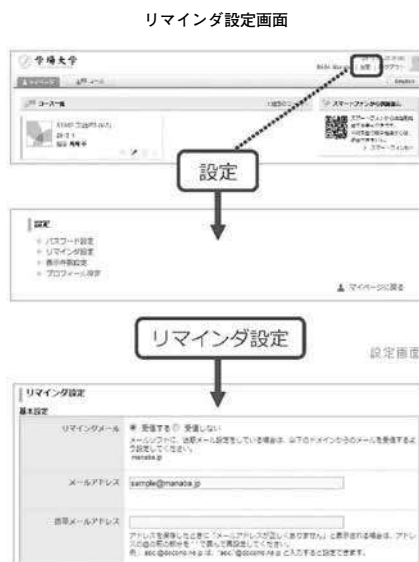
・「設定」→「リマインダ設定」の順で設定画面を表示し下記の通り項目を設定。

- ① [リマインダメール] 項目の「受信する」にチェックを入れる。
- ② 「携帯メールアドレス」欄に普段から使用するメールアドレスを入力する。

※「リマインダ」とはmanabaに新しいお知らせや書き込みがあった場合に、それらの更新情報をユーザーが登録しているメールアドレス宛に送信する機能です。

各種アンケートへの回答方法

- ①アンケートが発信されているコースを選択します。
 - ②[アンケート]ボタンを選択し、表示されたアンケート一覧画面で、回答するアンケートを選択します。
 - ③[スタート]をクリックします。
 - ④回答を選択、又は入力します。
 - ⑤[提出]をクリックして、提出完了です。
- 回答内容を確認・修正する場合は、[戻る]をクリックしてください。



「学生の学修・生活に関する調査」の実施について

本学では、学生の皆さんが十分な学力、学修態度を身に付け、学生生活をより多きものにする事が出来るよう願っています。そのために、学生の学修や生活に関する実態を把握し、これからの学修指導や教育改革に資する基礎資料を得ることを目的として、調査を継続的に実施しています。大学の教育環境や生活環境の改善につなげるためには、学生の皆さんのご意見・ご協力が必要となりますので、率直なご意見を頂ければ幸いです。

本調査は学習支援システム manaba を利用します。調査の結果は迅速な学修支援に役立てていきますので、調査実施の趣旨にご賛同いただき、ご協力いただけますようお願いいたします。

なお、情報を公開する場合、回答はすべて統計的に処理し、回答者個人が特定されることはありません。調査回答の有無や回答内容により、成績評価等において不利益を受けることも一切ありません。

6 図書館の検索サービス

鶴見大学図書館ホームページから、蔵書検索（OPAC）と情報検索の他、My OPACが利用できます。詳しい利用方法は「鶴見大学図書館活用ガイド」又は図書館総合カウンターでご確認ください。

鶴見大学図書館ホームページ



①OPAC（蔵書検索）画面



MyOPAC でできること。

- ・ 検索の結果のブックマーク
- ・ 現在、自分が借りている図書と過去の貸出履歴の確認
- ・ 延滞本があれば表示
- ・ 「学生希望図書リクエスト」への申し込み
- ・ 貸出中の図書への予約
- ・ 予約図書の状況の確認
- ・ 貸出期間の更新

②MyOPAC ログイン画面



I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・公団会・同窓会・大学関係他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

7 学内情報ネットワーク利用心得

学内情報ネットワーク及びそれに接続してある学内のパソコンは、教育・研究を目的として設置したものです。また、多数の学生が共用して使うものですので、上記目的以外の利用は控えるとともに大切に扱ってください。

以下に学内情報ネットワークを使用するときの利用心得を挙げますが、一般的にも通用するものです。十分注意してご利用ください。

禁止されていること

- (1) 以下のような内容の情報をインターネット上（Eメール、電子掲示板、SNS、ホームページなど）で発信公開してはいけません。
 - ・ 法律や公序良俗に反するもの
 - ・ 性的な画像や文章
 - ・ 差別的なもの
 - ・ 虚偽のもの
 - ・ 他者の名誉・信用を傷つけるおそれのあるもの
 - ・ 他者のプライバシーを侵害するおそれのあるもの
- (2) 学内外を問わず、アクセスすることが許されていないコンピュータシステム内に侵入し、データを見たり改ざんする行為、あるいはそのコンピュータシステムを利用したり、その運用を妨害し損傷を与える行為などを行ってはいけません。

セキュリティについて

- (1) 学内システム等で利用するユーザー名・ID、パスワードは、正当な利用者であることを証明する情報であり、他人に知られた場合、個人情報为他人に知られることになったり、不正に利用されたりすることがあります。

特にパスワードは重要ですので、氏名、生年月日、電話番号など他人に容易に推測されやすいものは使わない、定期的に変更する、他人に教えないなどの注意が必要です。
- (2) コンピュータウィルスに感染すると、その種類によってはコンピュータが動かなくなったりファイルが壊れたり、さまざまな障害を引き起こします。コンピュータウィルスはプログラムやデータを媒介して伝染するので、Eメールの添付ファイルや、ダウンロードしたり外部から持ち込まれたりするプログラムやデータを開くときには十分に注意しなければなりません。

特に最近では、Eメールの添付ファイルに感染するウィルスが激増しており、添付ファイルをやり取りする際は、特に注意が必要です。Eメールシステムにはウィルスチェック機能が付いていますが、ウィルス感染の危険性は残っています。

Eメール利用に際してのルール

- (1) 自分のアカウントを使用する。

アカウントの貸し借りをしない。また、パスワードを他人に教えない。
- (2) 相手のアドレスを確認する。

アドレスが一文字でも間違っていると、全く違う相手に届いてしまいます。
- (3) 文書の記述に注意を払う。

あまりくだけた表現や乱暴な言葉遣いは相手によっては失礼となります。
- (4) 受信メールを公開しない。

受け取ったメールは私信であるので、みだりに第三者に公開しない。

- (5) セキュリティに注意する。
クレジットカード番号やパスワード等他人に知られてはいけない情報は送付しない。また、不審なメールをみだりに開封しない。
- (6) メールを定期的に確認する。
重要な通知を見のがすことのないよう、こまめに確認してください。
- (7) 大きなファイルを添付しない。
メールを受け取る側の状況を考える。大容量のメールを受信するには多くの時間を必要とし、場合によっては受け取れないこともあります。

著作権について

文章や写真、音楽、ソフトウェアなどの著作物に関する権利は、著作権者だけが持っています。私たちがこれを複製、転載したり、改変したりする場合は、著作権者の許諾を得なければなりません。

インターネットでの著作物の利用に際しては、以下のような利用が著作権の侵害にあたりますので注意してください。

- (1) 他人のホームページや電子掲示板に載っている文章や写真などを、無断で他のホームページや電子掲示板に転載すること。
- (2) 他人の電子メールを無断で転載すること。
- (3) 書籍、雑誌、新聞などの記事や写真を無断で転載すること。
- (4) テレビやビデオから取り込んだ画像やデータを無断で掲載すること。
- (5) 芸能人や著名人の写真や、キャラクターをまねて描いた絵の画像データを無断で掲載すること。
- (6) 他人が作成したソフトウェアやそれを改変したプログラムを無断で掲載すること。
- (7) 音楽や唄の歌詞またはCDなどから取り込んだデータ（MIDI、MP3など）を無断で掲載すること。

下記のホームページで著作権に関する注意事項についての情報が得られますので参考にしてください。

社団法人著作権情報センター URL <https://www.cric.or.jp/>

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報型ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・学友会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

V 奨学金ガイド

奨学金制度について、本学では大学独自の奨学金のほかに、日本学生支援機構、地方公共団体及び民間団体等の奨学金を取り扱っています。申込みにあたっては各奨学金の募集要項を確認してください。

大学ホームページ（奨学金紹介）

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/scholarship.html>



1 奨学金制度の相談窓口

奨学金制度に関する申込、相談・質問等は、学生支援課で受け付けています。また、奨学生の募集や連絡等については、掲示（1号館1階玄関外横掲示板）、大学ホームページ及び鶴見大学ポータルシステムにより行います。見落としのないように注意してください。



2 奨学金制度について

奨学金制度とは能力のある学生が経済的な心配をすることなく勉学に励み、安定した学生生活を送るため、もしくは金銭的・経済的理由により就学困難とされる学生に対して就学を促すことを目的として、金銭の給付・貸与を行なう制度です。

●奨学金の種類

給付奨学金：返還の義務がない。

貸与奨学金：返還の義務がある。・・・利息なし：貸与を受けた金額のみ返還する。

利息あり：貸与を受けた金額に利息を付けて返還する。

●申請前に確認すること

1. どれくらいの経済的支援が必要なのか確認しましょう。

なぜ奨学金が必要なのか、月々又は1年間にどのくらいの金額が必要なのか、具体的にどのように使うのか等について、十分考えることが必要です。自分の学費の納入額及び家計全体の状況の把握をし、家庭内で経済的計画について話し合っておいてください。

2. 貸与奨学金を利用した場合、返済者は卒業後の自分自身です。

貸与奨学金は卒業後に返済の義務が生じます。貸与額は自己の責任の負える範囲、確実に返済できる範囲に抑えるなど慎重に検討してください。卒業後、どのような形でいくらずつ返済しな

ければならないかをきちんと把握し、責任をもって返済ができるよう計画を立ててください。

3. 奨学金を申請するのは学生本人。申請の準備は自分で行いましょう。

申請書類の記入にあたって、「保証人書名欄（保証人の自署・捺印）」以外は学生本人が自筆で作成及び捺印するものです。必ず学生本人が自分で記入し、証明書類も保証人任せにせず、きちんと自分で理解のうえ、準備をしてください。家計状況についてもきちんと答えられるようにしておいてください。

4. 奨学金に関する連絡は、全て掲示、大学ホームページ及びポータルシステムにて行ないます。

奨学金に関する連絡（募集・説明会・面接・採用発表等）は、掲示、大学ホームページ及びポータルシステムにて行います。掲示を見落とすことで、本人に不利益が生じることがありますので、掲示には常に注意をはらってください。

5. 受付期間外・受付時間外の申請は一切受け付けません。

奨学金の種類により、受付期間や時間は異なりますので、十分注意をしてください。

万が一、やむを得ない事情で所定の期間内に申請できない場合は、必ず事前に学生支援課に相談してください。

6. 書類に不備や誤りがあった場合、選考から外れることがあります。

募集から選考まで日程に余裕がない場合が多いため、申請書類に不備や誤りがある場合、選考から外れることがあります。提出書類は早めに準備し、申請受付期間の早い時期に申請をしてください。

3 高等教育修学支援新制度（日本学生支援機構給付奨学金・授業料等減免）

高等教育修学支援新制度は、家計基準（収入金額、資産額）及び学力基準（学業成績、学修意欲）などの条件を満たす方が対象となります。なお、支援区分は世帯収入に応じて決まります。

この制度による支援を受けるには、日本学生支援機構の給付奨学金に申請し、採用されること及び鶴見大学・鶴見大学短期大学部の授業料等減免の申請手を完了することの2つが必須となります。なお、令和7年4月より、扶養する子供が3人以上いる世帯を対象とした区分の拡充が始まり、世帯構成・資産要件により5段階の区分から決定します。制度の詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

文部科学省「高等教育の修学支援新制度」

<https://www.mext.go.jp/kyufu/>



日本学生支援機構「奨学金の制度（給付型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/kyufu/index.html>



この制度の申込は春（4月初旬頃）と秋（9月中旬頃）の2回を予定しております。募集が開始となりましたら、掲示、ホームページ及びポータルシステム等でお知らせします。

また、支給額等が試算できるシミュレーションのツールを確認のうえ、申請してください。

日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



授業料の減免金額・給付型奨学金の支給金額については、以下の URL または、QR コードよりご確認ください。

<https://www.tsurumi-u.ac.jp/site/campus/table-1.html>



家計急変採用について（高等教育修学支援新制度）

生計維持者死亡・失職等により収入が激減した場合や震災・火災・風水害等に被災したことにより家計急変が生じ、緊急に奨学金が必要となった場合に申込みができます。家計急変の事由や世帯の状況により、申込みできる奨学金は異なります。制度の概要をご確認のうえ、申請をお願いいたします。

4 日本学生支援機構奨学金制度（貸与奨学金）

独立行政法人日本学生支援機構は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生等に対して奨学金を貸与しています。この貸与奨学金は、終了後に返還の義務が生じるため、必ず返還する必要があります。申込をする際には、家庭の経済状況や大学生活でどのくらい奨学金が必要なのかなど、支給額等が試算できるシミュレーションのツールを確認のうえ、よく家庭で話し合いをするようにしてください。制度の詳細は、以下のホームページ等を参照してください。

日本学生支援機構「奨学金の制度（貸与型）」

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/index.html>



日本学生支援機構「進学資金シミュレーター」

<https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/>



この制度の申込は春（4 月初旬頃）と秋（9 月中旬頃）の 2 回を予定しております。募集が開始となりましたら、掲示、ホームページ及びポータルシステム等でお知らせします。また、生計維持者（原則父母）の失業、病気等又は震災、風水害、火災等の災害により家計が急変した場合は随時対応しますので、学生支援課に相談してください。

貸与奨学金 種類・貸与額（予定）

	第一種奨学金【無利子】		第二種奨学金【有利子】
	貸与期間：申込年の4月～卒業まで		貸与期間：申込年の4月～9月から選択し、卒業まで
大 学	自 宅	2万・3万・4万・5万4千円より選択	2万～12万（1万円単位）より選択 ※歯学部は12万円選択時、4万円の増額可
	自宅外	2万・3万・4万・5万・6万4千円より選択	
短期大学	自 宅	2万・3万・4万・5万3千円より選択	
	自宅外	2万・3万・4万・5万・6万円より選択	
大 学 院	博士前期課程	5万・8万8千円より選択	5万・8万・10万・13万・15万円より選択
	博士後期課程 博士課程	8万・12万2千円より選択	

※第一種奨学金と第二種奨学金を併用することも可能です。

◆入学時特別増額貸与【有利子貸与】

入学年次の学生が対象となります。増額貸与額（10万・20万・30万・40万・50万円より選択）が貸与月額の初回振込時に上乗せして振り込まれます。

◆緊急採用（第一種）・応急採用（第二種）

生計維持者（原則父母）の失業、破産、事故、病気、死亡等又は震災、風水害、火災等の災害等により家計が急変し、奨学金を緊急に必要とする場合は、随時奨学生の受付をしています。

貸与奨学金受給中の手続きについて

奨学金を受給中場合、以下の手続きを随時受け付けていますので、学生支援課まで連絡してください。

1. 貸与月額の増額・減額

第一種奨学金・第二種奨学金、人的保証制度・機関保証制度、減額・増額で、それぞれ手続きが異なります。

手続きをしても実際に金額が反映されるのに少し時間がかかりますので、月額変更が必要になった場合は早めに相談してください。

<第二種奨学金 減額手続き>

「第二種奨学金 減額手続き」のみ、スカラネット・パーソナルより手続きが可能となりますので、希望者は各自で手続きを行ってください。

2. 貸与奨学金の辞退

貸与奨学金が必要なくなった場合は、いつでも辞退することが可能です。

3. 奨学生本人・連帯保証人・保証人等の住所、電話番号等の変更

4. 在学猶予

在学中に途中辞退した、廃止になった、留年により卒業期が延期された等の場合には「在学猶予願」を提出することで、卒業まで返済猶予が可能です。提出しなかった場合、貸与終了の7ヶ月後に返済が開始されますので注意してください。

「在学猶予願」は、日本学生支援機構のスカラネット PS「各種届願・繰上」から提出してください。

・日本学生支援機構「スカラネット PS」

https://scholar-ps.sas.jasso.go.jp/mypage/top_open.do



予約採用候補者（高校時に手続きをした者）の手続きについて

大学等予約採用候補者は、進学後、大学にて「進学届」の手続きをしなければなりません。関係書類を期日までに学生支援課へ提出し、インターネットで「進学届」の提出をする必要があります。この手続きを完了しないと、正式に奨学生として採用されません。

なお、詳細については入学後のオリエンテーション、大学ホームページ等でお知らせいたします。

年間手続き（予定）

月	奨学金受給中の学生		奨学金を希望する学生	高校予約手続き者（新入生）
	給付奨学生	貸与奨学生		
4	中旬：在籍報告手続き		初旬：一次募集 申請開始 (高等教育修学支援制度(給付奨学金)・貸与奨学金)	初旬：進学届手続き書類配付 中旬：進学手続き締切
5			中旬：一次募集 申請締切	中旬：奨学金振込開始 採用手続き書類配付 (奨学生証・返還誓約書等)
6			中旬：一次募集採用者 奨学金振込開始 採用手続き書類配付 (奨学生証・返還誓約書等)	中旬：返還誓約書等の提出締切

月	奨学金受給中の学生		奨学金を希望する学生	高校予約手続き者（新入生）
	給付奨学生	貸与奨学生		
7			中旬：一次募集採用者 返還誓約書提出締切	
8				
9	初旬：収入による採用支援区分の見直し 中旬：適格認定（学業：保育科のみ）		中旬：二次募集 申請開始 （高等教育修学支援制度（給付奨学金）・貸与奨学金）	
10		中旬：奨学金返還手続き（卒業年次生のみ）	中旬：二次募集 申請締切 中旬：奨学金返還手続き（卒業年次生のみ）	
11				
12	中旬：奨学金継続手続き（卒業年次生以外）		中旬：二次募集採用者 奨学金振込開始 採用手続き書類配付（奨学生証・返還誓約書等） 中旬：奨学金継続手続き（卒業年次生以外）	中旬：奨学金継続手続き（卒業年次生以外）
1			中旬：二次募集採用者 返還誓約書提出締切	
2				
3	適格認定（学業）			

5 その他の奨学金制度

地方公共団体や民間の育英事業団体等による奨学制度もあります。本学に奨学生の募集通知があったものについては、その都度、掲示やポータルシステムにてお知らせしますが、独自に募集するものがほとんどです。出願資格や募集時期も異なりますので、希望する学生は、各自で直接、出身地の教育委員会や財団等に問い合わせてください。応募書類で証明等が必要なものに関しては、学生支援課に相談してください。

保育士修学資金貸付制度＜短期大学部保育科対象＞

保育科卒業後、児童福祉施設等で保育士業務に従事する意思のある方を対象に、修学にかかる費用の貸付を受けることができ、保育士登録を行い、指定施設等において保育士業務の仕事に約5年（自治体により異なる）従事することにより、返済が免除される制度です。

自治体から大学へ募集がある場合は、掲示及びポータルシステムでお知らせしますが、大学へ募集のない自治体もありますので、詳しくは学生支援課に相談してください。

＜募集自治体＞

- ・ 神奈川県
- ・ 横浜市
- ・ 川崎市
- ・ 東京都
- ・ 静岡県
- ・ 和歌山県
- ・ 秋田県
- ・ 山形県 等

6 大学独自の奨学金制度

本学の奨学金制度の概要は表のとおりです。出願資格や募集時期については、その都度掲示します。詳細については、各奨学生規程（P.172～）を参照し、各担当窓口にて必要な手続きを行ってください。

	名称	対象	種別	金額	担当窓口
全学部	石岡奨学生	卒業年度において、学費支弁者の失職、死亡又は災害等により、家計が急変、その他経済的理由により学費の納入が著しく困難である者	給付	300,000 円	学生支援課
	中根環堂奨学生	人格円満であって本学園の建学の精神「大覚円成 報恩行持」の実践者でかつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者	給付	当該年度の授業料の全額又は一部の額	

	名称	対象	種別	金額	担当窓口
歯学部	特待生	品行方正・学術優秀であり、他の模範となる者	減免	当該年度の授業料の全額又は一部の額	学生支援課
	特別貸与奨学生	歯学部在学中で、学業・人物共に優秀であり、かつ、経済的理由によって学納金の納付が困難であると認められる者	貸与	当該年度の授業料の全額又は一部の額	
	後援会奨学生	歯学部在学中で、人格円満であって経済的理由により修学に困難があり、かつ学業優秀な者	給付	500,000 円	
	同窓会奨学生	歯学部在学中で、課外活動等に積極的に参加している者	給付	200,000 円	
	氏家優子奨学金	歯学部又は歯学研究科に在籍する者であり、指導教員の推薦に基づき、研究発表あるいは国際的活動の為に海外渡航・留学を予定している者	給付	海外渡航費の全額又は一部の額	
文学部・短期大学部	特別貸与奨学生	文学部・短期大学部在学中で、学業継続に強い意志があり、かつ、学資支弁者が失職や不慮の事故、病気等により経済的に困窮し、学納金の納付が困難であると認められる者	貸与	当該年度の学納金の全額又は一部の額	学生支援課
	同窓会奨学生	文学部・短期大学部在学中で、学業・人物共に優秀であり他の模範となる者、並びに課外活動等に積極的に参加し顕著な活躍をした者	給付	200,000 円	
大学院	大学院奨学生	大学院在学中で学業・人物共に優秀な者（研究科各専攻若干名）	給付	各研究科において定められた額	学生支援課
総務課・学園	大本山總持寺奨学生	人格円満であって本学園の建学の精神「大覚円成 報恩行持」の実践者で他の模範となり、かつ健康で学業優秀な本学学生（各科1名）	給付	200,000 円	総務課

7 教育ローン

提携教育ローン

本学では、オリエントコーポレーション・三井住友カード・ジャックスとの提携により、入学生及び在学学生を対象とした「提携教育ローン」制度を設けております。この制度は、学生又は学生の保護者等に一般的教育ローンよりも低金利で学費や教育関連費用を融資するものです。原則として在学期間については、元金返済の据え置きが可能となっております。なお、融資条件や融資内容などは各金融機関により異なりますので、詳細につきましては、直接問い合わせください。

	金融機関	取扱店
提携教育ローン	オリエントコーポレーション	学費サポートデスク 0120-517-325 https://orico-web.jp/gakuhi/index.html 申込コード：0001 学校コード：文短14513949 歯14513931
	三井住友カード	学費ローン 050-3827-0375 https://www.smbc-card.com/loan/alliance/tuition/index.jsp
	ジャックス	コンシューマデスク 0120-338-817 https://www.jaccs.co.jp/yuyud/ 受付時間（平日・土日祝日 10：00～19：00）

国の教育ローン

株式会社日本政策金融公庫でも「国の教育ローン」として教育資金貸付（有利子貸与・所得基準あり）を行っています。

詳細については、パンフレット等がありますので、学生支援課又は直接機関に問い合わせください。

教育ローンコールセンター ☎0570-008656 月～金 9：00～21：00 土曜 9：00～17：00
日・祝日・年末年始は利用不可

ホームページアドレス <https://www.jfc.go.jp/>

I	総合案内
II	事務手続
III	学生生活
IV	学内情報
V	奨学金
VI	健康管理
VII	学内施設
VIII	進路（就職）
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

Ⅵ 健康管理ガイド

有意義な学生生活を続けるためには、常に健康に留意しなければなりません。食生活をはじめ、不規則な生活、環境の急変や対人関係の変化に伴う精神的な不安等により健康を害して、思わぬ病気にかかることがあります。規則正しい生活、バランスの良い食生活と睡眠、適度の運動をして、常に自己の健康の保持と体力の増進に心がけてください。

1 保健センター

保健センターは、学生及び教職員の皆さんの健康保持や増進に寄与することを目的として設けられており、次のことを行っています。

日常的な健康相談、定期や臨時の健康診断、そして思わぬ怪我や病気の時には応急手当を行い、専門的な治療が必要な場合には近くの病院を紹介しています。学生生活を送る中で、心やからだの健康面で気になることがあれば、気軽に来てください。医師や看護師が相談に応じます。

市販薬はお渡しできません。持病のある人、頭痛・生理痛がひどい、お腹をこわしやすくお薬が必要な人は、日頃から内服している薬を、各自常備するようにしてください。

保健センターでは、皆さんが健康に関する正しい知識を身につけ、心やからだの自己管理ができるようになることを目標としています。皆さんのヘルスサポートセンターとして気軽に利用してください。

健康診断

定期健康診断

定期健康診断は、学校保健安全法に基づき年度始に実施しています。学生の皆さんが修学可能な健康状態であるかどうかを確認することを目的としていますので、必ず受診してください。

受診結果については、全員に配布しますので必ず受取り、自分自身の健康管理に役立ててください。

なお、現在実施している検査は身長・体重測定、胸部X線撮影、視力・血圧測定、内科診察、尿検査、心電図検査、抗体検査（HBs（抗原も含む）・麻疹・風疹）の9項目ですが、学科・学年によって検査項目が異なります。

課外活動健康診断

課外活動健康診断は、クラブ活動における事故防止を目的に、6月に実施します。4月に実施した定期健康診断の結果を基に、内科診察・既往歴・胸部X線検査・心電図検査等の有所見者には再度内科健診等を行い、総合的に判定します。また、心電図検査が未受診の場合には保健センターで実施します。該当するクラブの部員は必ず受診してください。

健康診断証明書

健康診断証明書は、定期健康診断の受診結果に基づき発行します。「健康診断書」とは異なりますので注意してください。発行希望者は、1号館1階の歯学部教務課窓口横にある証明書自動発行機（P.26参照）を使用してください。その場合、学生証と手数料（1通につき100円）が必要となります。

なお、定期健康診断が未受診の場合には発行できません。

また、証明書自動発行機で証明書が発行されない場合には、保健センターまで来てください。

応急手当

学内で怪我をしたり、急病になった場合に応急手当をします。さらに、専門的な治療が必要な場合は、大学周辺の医療機関（P.74～75参照）を紹介しています。

健康相談

頭痛・腹痛・下痢・風邪・気分不良・生理痛等の体調不良、また、健康に不安を感じたら保健センターへ来てください。ベッドが7床あり休養もできます。

眠れない！食欲がない！気分が落ち込んでいる！友人関係で悩んでいる！薬を常用するようになってしまった！等、様々な心やからだの健康に関する相談に医師・看護師が応じています。何でも気軽に相談してください。

また、身長・体重測定、視力、聴力、血圧、体脂肪の測定、心電図、尿、アルコールパッチテスト、骨密度測定、肺年齢測定や、たばこの煙に含まれる有害物質をどのくらい体内に取り込んでいるか測定する呼気一酸化炭素測定器等の検査も行っています。自分の健康チェックのために気軽に利用してください。

医師による健康相談	月～金曜日	12:00～13:00	
メンタルヘルス相談	第1・3週水曜日	10:30～14:30	精神科医師
	月曜日	11:00～15:00	臨床心理士

※メンタルヘルス相談日時については、保健センターの掲示板で確認してください。

食生活と栄養の相談

食事が不規則で、外食やファーストフードが多くなると、脂質や炭水化物を取りすぎる結果、栄養が偏りカロリーを過剰に摂取しがちで、肥満や生活習慣病の原因になります。また、過度の「やせ願望」なども問題です。保健センターでは学生一人一人が「食」について意識し、バランスの良い栄養の摂取を心がけ、健康なからだ作りのお手伝いをします。

卒煙（禁煙）相談

たばこを本気でやめたい人、今度こそ禁煙したい人には本学歯学部附属病院内科卒煙外来と連携して、卒煙教室を開催します。たばこからの卒業をお手伝いしています。保健センターでは肺年齢測定や呼気一酸化炭素測定器で、たばこの煙に含まれる有害物質の一つの一酸化炭素をどのくらい体内に取り込んでいるか測定します。喫煙している人は、是非相談に来てください。

アルコール体質検査

お酒（アルコール）には「ぜんぜん飲めない人」「ホントは飲めない人」と「体質」には個人差があります。鍛えても飲めるようにはなりません。クラブ活動等での一気飲みによる無理な飲酒は急性アルコール中毒の危険性が非常に高くなり、命にかかわることもあります。日頃から自分の体がお酒（アルコール）に対して適応性があるか知っておくことが大切です。「アルコール体質」を認識するための検査が保健センターで実施できますので是非利用してください。

保健センター開所時間

月曜日～金曜日	8:50～18:00	
土曜日	8:50～13:00	*長期休暇期間の開所時間は、別途掲示でお知らせします。
電話番号	045-580-8283・8288（直通）	

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路（就職）ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・本学協会他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

(減免対象外)

第5条 歯ブラシ、薬剤容器等診療費以外の費用、並びに健康診断料及び損害・傷害保険適用の診療費は、この減免を適用しない。

また、顎変形症、口唇裂の歯科矯正は適用外とする。

(申請手続)

第6条 この内規の適用を受けようとする者は、保険証に身分を証明する書類又は学生証を添えて、初診の際に病院受付窓口に表示しなければならない。

(資格の確認)

第7条 第3条の減免適用者の資格の確認は、被保険者証、身分証明書等によりこれを行う。

(その他)

第8条 この内規の取扱いに当たっては、次の各号に注意しなければならない。

- ① 健康保険証等の提出がない場合は、減免を適用しない。
- ② 教職員等が退職、異動等により資格を失った場合、また学生で卒業した場合には、診療費減免の適用を終了とする。(但し、矯正科の継続している治療についてはその限りでない)
- ③ 診療費の支払いは診療当日支払うものとする。(但し、矯正科の料金についてはその限りでない)
- ④ 金属等材料持参による診療は厳禁とする。
- ⑤ 保険診療外(自費)の本人負担額が、技工物の外注費及び材料費に満たない場合は、その相当額を徴収する。

(追徴)

第9条 本内規に違反した場合は、診療費の減免分を追徴するものとする。

附 則

この内規は、昭和45年4月1日から実施する。

昭和47年2月23日一部加入

昭和49年8月1日改正

平成10年1月31日改正

附 則

- 1 この内規は、平成16年4月1日から実施する。
- 2 従来の『在職者等診療料金減免内規』は、平成16年3月31日付で廃止する。
- 3 この改正内規施行の際、現に本学歯学部附属病院において診療中の者については、当該診療が完了するまではなお従前の例による。ただし、1年を超えないものとする。
- 4 経過措置として平成16年3月31日から引き続き入院している者については、室料差額のみ平成16年5月1日からこの内規を適用するものとする。

附 則

この改正内規は、令和3年4月1日から施行する。

在職者等の診療料金減免率表

対象者	対象費目	診 療 費			差額室料
		保険対象	保険対象外	歯列矯正	
法人役員・評議員(本人)		0	5割	2割	5割
専任教職員(本人)		0	5割	2割	5割
【私学事業団加入者】		0	5割	2割	5割
専任教職員家族		0	5割	2割	5割
【私学事業団被扶養者】		0	5割	2割	5割
名誉教授(本人)		0	3割	1割	3割
非常勤講師(本人)		0	3割	1割	3割
学部助手(本人)		0	3割	1割	3割
臨床助手(本人)		0	3割	1割	3割
臨床研修歯科医(本人)		0	3割	1割	3割
臨床専科生(本人)		0	3割	1割	3割
大学院生(本人)		0	3割	1割	3割
本学学生・生徒等		0	3割	1割	3割
【父母の社会保険被扶養者】		0	3割	1割	3割
研究生(員)(本人)		0	3割	1割	3割
大本山總持寺常住者(本人)		0	3割	1割	3割

※数字は減免率を表す。

	医療機関	住所・電話番号	受付時間・診療科目	図中の番号
総合	汐田総合病院	矢向1-6-20 ☎045-574-1011	平日 8:30~11:30 月~木曜 13:30~16:30 月~木曜 17:00~19:00 土曜 8:30~12:00 (内 脳 眼 皮 耳 外 整 婦)	①
	横浜石心会病院 (旧さいわい鶴見病院)	豊岡町 21-1 ☎045-581-1417	平日 9:00~12:00 13:30~16:00 土曜 9:00~12:00 (内 循 整 消) (予約優先制)	②
	済生会横浜市東部病院 (土休診)	下末吉3-6-1 ☎045-576-3000	平日 8:30~11:00 (紹介状が必要) 救急(内 循 消 呼 整 脳 皮 泌 腎 内 婦 眼 耳 精)等	③
内科	飯山医院	東寺尾5-3-12 ☎045-582-9755	平日 9:00~12:00 15:00~18:00 土曜 8:30~12:00 (内 循)	④
	鶴見東口やはらクリニック (水曜休診)	鶴見中央1-19-4 メディカルプラザ鶴見2F ☎045-642-3710	平日・土曜 8:30~11:45 14:30~17:45 (内 消) (土曜午後は完全予約制)	⑤
	宮下クリニック (水曜休診)	豊岡町3-17 朝日生命ビル4F ☎045-580-1231	平日 9:00~12:00 14:30~18:00 土曜 9:00~12:00 (内 呼 アレ 皮)	⑥
	矢野医院 (水曜休診)	豊岡町 13-36 ☎045-583-5281	平日 9:00~12:30 16:00~18:30 土曜 9:00~12:30 (内 外)	⑦
	くらた内科クリニック (土曜休診)	豊岡町2-3 フーガ3ビル505号 ☎045-576-3370	平日 9:00~12:00 14:30~18:00 (内 循 呼 アレ) (完全予約制)	⑧
	さなだ医院	鶴見中央4-2-3 ☎045-501-1117	平日 8:40~11:45 13:40~17:45 土曜 8:40~11:45 (内 アレ 泌 外) (火曜午後は内科・アレルギー科のみ、木曜午後は内科・外科のみ)	⑨
	ナビタスクリニック川崎	川崎市川崎区駅前本町26-1 アトレ川崎8F ☎044-230-0580	平日 10:00~13:00 15:00~19:30 土曜 10:00~12:00 14:00~15:00 (土曜は内科のみ) (内 皮)	⑩
	ゆざわ日航ビル診療所	川崎区日進町1番地 川崎日航ホテルビル2F ☎044-223-1057	月~土・日・祝祭日 10:00~12:30 14:00~19:30 (内 消 呼)	⑪
	嶺整形外科クリニック (水曜休診)	鶴見中央1-6-8 ドメスティックプラザ鶴見12F ☎045-508-7710	平日・土曜 8:40~11:30 14:40~18:30 (整 理)	⑫
	ソルジェンテ整形外科クリニック (水曜休診)	鶴見中央4-1-3 矢上屋ビル5F ☎045-501-0708	平日 9:00~12:30 15:00~18:00 土曜 9:00~12:45 (整 理)	⑬
整形外科	村上整形外科 (水曜休診)	豊岡町18-9 日建ビル2F ☎045-575-1765	平日 9:00~12:00 15:00~19:00 土曜 9:00~12:00 (整 理)	⑭
	木下眼科 (水曜休診)	鶴見中央1-1-2 シアル鶴見5F ☎045-506-5007	平日・土日祝 10:00~13:00 14:30~18:00 (眼)	⑮
	横浜鶴見中央眼科	鶴見中央1-2-1 第2日野ビル5F ☎045-508-1017	平日・土曜 9:30~13:00 14:30~18:00 (眼)	⑯
産婦人科	浅川産婦人科 (水曜休診)	豊岡町22-15 ☎0120-030-111	平日 9:00~11:00 14:00~16:00 土曜 9:00~13:00 (産 婦) (一部予約制)	⑰
耳鼻咽喉科	樋口医院 (木曜午後休診)	豊岡町20-7 ☎045-581-3378	平日 8:30~12:00 15:00~18:00 土曜 8:30~12:00 (耳)	⑱
	あさかわ耳鼻咽喉科クリニック (水曜休診)	鶴見中央1-2-1 第2日野ビル4F ☎045-716-9402	平日 8:45~12:00 14:15~18:00 土曜 8:45~12:00 (耳)	⑲
皮膚科	鶴見皮膚科泌尿器科 (水曜休診)	鶴見中央1-10-17 カパーラ鶴見101 ☎045-501-7181	平日 9:30~12:30 14:30~18:30 土曜 9:30~13:00 (皮 泌)	⑳
	あやめ皮フ科	鶴見中央4-1-3 矢上屋ビル2F ☎045-508-2121	平日 9:45~13:00 14:45~19:00 火水金曜 14:45~18:30 土日曜 9:45~13:00 (皮 アレ)	㉑
	まりこの皮フ科 (水曜午後・木曜休診)	豊岡町3-25 木島ビル7F ☎045-947-2512	平日 8:30~12:00 16:30~17:30 土曜 8:30~12:00 (皮) (完全予約制)	㉒
精神・神経科	よこやまメンタルクリニック鶴見 (水曜休診)	鶴見中央4-1-3 矢上屋ビル3F ☎045-717-5168	平日 9:00~13:00 15:00~19:00 土曜 9:00~14:30 (心療 精) (完全予約制)	㉓
	ココカラメンタルクリニック鶴見 (水曜休診)	豊岡町3-28 鶴見コーリンビル5F ☎045-642-3702	平日 9:30~13:00 15:00~19:00 土曜 9:00~14:00 (心療 精) (完全予約制)	㉔
	鶴見西井病院 (土曜休診)	北寺尾 3-3-1 ☎045-581-3055	平日 8:30~11:30 13:00~16:30 (精) (初診 午前のみ 8:30~11:00)	㉕
その他	鶴見区休日急患診療所	鶴見中央3-4-22 ☎045-503-3851	日曜・休日 9:50~15:30 (内)	㉖
	かながわ救急相談センター	☎# 7119 または ☎045-232-7119	神奈川県全域 24 時間受付・年中無休 横浜市のみパソコンやスマートフォンから「横浜市救急受信ガイド」で確認可	

受付時間、診療科目等は変更される場合があります。

(内)一内科 (循)一循環器内科 (外)一外科 (整)一整形外科 (消)一消化器科 (泌)一泌尿器科 (眼)一眼科 (耳)一耳鼻咽喉科
 (産)一産科 (婦)一婦人科 (心療)一心療内科 (精)一精神科 (理)一理学療法科 (腎内)一腎臓内科 (皮)一皮膚科
 アレ一アレルギー科 (脳)一脳神経外科 (呼)一呼吸器科 (救急)一救急科

I	総合案内
II	事務手続
III	学生生活
IV	学内情報
V	奨学金
VI	健康管理
VII	学内施設
VIII	進路就職
IX	災害・事故
X	学生会・父母会
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動
	大学周辺案内
	テレフォン
	ガイド
	こんなときどうする?

5 AED（自動体外式除細動器）の設置

AEDは、高性能の心電図自動解析装置を内蔵した医療機器で、心電図を解析し除細動（電気ショック）が必要な不整脈を判断します。

AEDは、小型軽量で携帯にも支障がなく、操作は非常に簡単で、電源ボタンを押すと（又はふたを開けると）、機器が音声メッセージにより、救助者に使用方法を指示してくれます。

また、除細動が必要ない場合にはボタンを押しても通電されないなど、安全に使用できるように設計されています。

2004年7月より医療従事者ではない一般市民でも使用できるようになりました。

学内設置場所

1号館（1階） 2号館（2階） 3号館（1階）
 4号館（1階） 5号館（1階） 6号館（1階）
 大学会館（1階）
 記念館（1階）
 図書館（1階）
 歯学部附属病院（1～5階）
 体育館（1・2階、部室棟）
 保健センター
 南門付近
 師岡グラウンド
 獅子ヶ谷グラウンド
 女子学生寮（荒立グラウンド）
 幼稚園（1階）
 文化財実習棟（荒立グラウンド）



6 保険制度

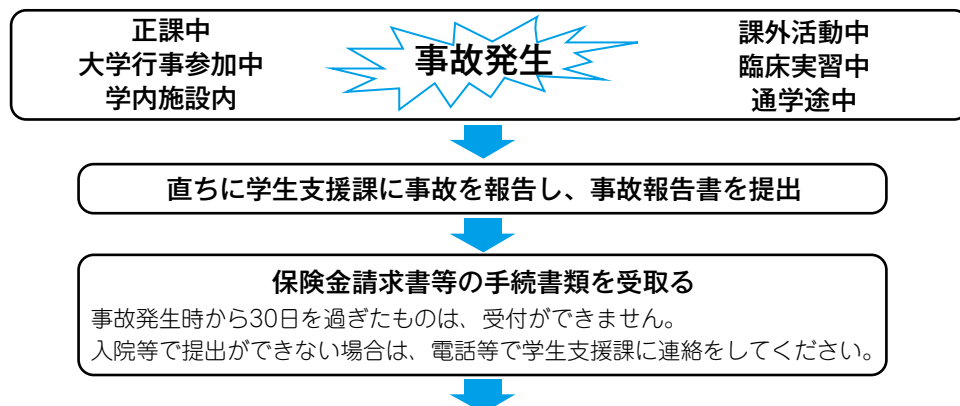
不慮の事故は思わぬときに起こります。本学では、事故が発生した場合、被害を受けた方に対する救済措置（補償）として、学生全員が保険制度に加入しています。

事故が発生した場合は、速やかに以下の内容を学生支援課へ報告してください。

事故の発生日時・状況・場所、傷害の状況・程度等を報告
 治療の途中経過や治療の報告

保険制度や保険金請求手続等の詳細については、学生支援課で指示を受けてください。

事故発生から保険金が支払われるまで（傷害事故の場合）



I	総合案内
II	事務ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする?

治療終了（完治）後、以下の書類を学生支援課へ提出する

- ① 事故報告書
- ② 保険金請求書
- ③ 治療状況報告書
- ④ 領収書（コピー可）
- ⑤ 定期券のコピー（通学中の事故の場合のみ。）
- ⑥ 通学中事故証明書（通学中の事故の場合のみ。）

手続き終了後、保険会社より指定口座へ入金

保険金請求要件に満たない場合は、負傷学生医療費補助金より医療費を給付いたします。その際には領収書の原本を提出してください。※領収書の返却はできません。

文学部・短期大学部・大学院文学研究科担当窓口：学生支援課

- 加入保険 学生教育研究災害傷害保険（通学中等危険担保特約付）（略称：学研災）
学研災付帯賠償責任保険（略称：学研賠）
- 概 要 大学の教育研究活動中（正課中、学校行事中、課外活動中、その他在構中）並びに通学中、学校施設等相互間の移動中に生じた急激・偶然・外来の事故による傷害と、正課、学校行事及びその往復途中で、他人にケガをさせたり、他人の財物を破損したことにより被る法律上の損害賠償を補償します。

歯学部・大学院歯学研究科担当窓口：学生支援課

- 加入保険 学生総合保険
- 概 要 正課中、課外活動中の事故に限定せず、日常生活における思わぬ傷害事故や誤って他人に傷害を与えた賠償責任事故を併せて補償します。

その他、任意加入の保険として、三井住友海上火災保険学生総合保障制度等の紹介をしています。

7 医療費補助制度

正課中・課外活動中・学校施設内での事故によるケガに対して、「学研災」等の保険の対象にならない場合に、負傷学生が負担した実費分を大学が補助する制度です。（P.183～参照）

詳細は学生支援課で確認してください。

VII 学内施設ガイド

本学の施設は、次のとおりです。

皆さんが充実した学生生活を送るため、また、豊かな教養と健全な体力を養うため有効に活用してください。（但し、日曜日、国民の祝日、全学研修日、8月の全学休業日、年末年始を除く）

1 図書館

国内外の図書約87万冊、所蔵雑誌約1万3,000点、継続受入雑誌約6,500点、劇場公開された作品を含む映像ソフト約4,500点を備え、さまざまな情報を提供しています。利用に際しては、『鶴見大学図書館利用マップ』『鶴見大学図書館活用ガイド』を参照してください。利用マナーを守って、図書館を活用してください。



開館時間及び休館日

開館時間：平 日 8：50～21：00 土曜日 8：50～18：00

※8月と3月は平日の開館時間を8：50～18：00に短縮し、3月は土曜日の開館時間を8：50～12：30に短縮します。

休 館 日：日曜日、国民の祝日、全学研修日、8月の全学休業日、年末年始

※開館時間の変更および臨時休館は、その都度図書館ホームページ及び掲示でお知らせします。

入退館手続

入退館の際には学生証が必要です。入退館ゲートの読み取り機に通すとゲートが開きます。

コピーサービス

図書館の資料を学習又は調査研究のために複写する際には、著作権を遵守し、備え付けの「複写申込書」に必要事項を記入して、館内の複写機の横にある「提出ボックス」に入れてください。複写できるのは図書館の資料のみです。

学習支援サービス

レファレンスサービス：総合カウンターで課題やレポート関連資料の探し方、卒業論文のテーマに関する調査、レファレンス資料やデータベースの活用方法、当館で所蔵していない資料の入手などの相談を受付けます。

指定図書コーナー：授業で課題として指定された資料を並べています。

データーベース：新聞、百科事典、電子ジャーナル、各学科対応分野の雑誌記事データベースがあり、館内のどのパソコンからも利用できます。

学習アドバイザー：大学院生等が、ピアサポートの一環として、学習に関する助言・指導を行います。レポートのテーマの決め方からまとめ方、さらに、学習方法の指導から学生生活全般に関する相談に応じます。気軽に相談できる先輩として何でも相談してください。

キャリア支援コーナー：就職活動やキャリア形成に関連した図書や雑誌を利用しやすいように一箇所にとまとめています。

グループ学習室・ラーニングcommons①・②

グループで使える場所です。可動式の机とイスを自由にレイアウトして利用してください。



国試関連図書コーナー

ラーニングcommons①・②の間に設置された国家試験対策のためのコーナーです。過去数年間の歯科医師・歯科衛生士国家試験対策問題集・解説書などを配架しています。ラーニングcommons①側が歯科医師国家試験用、ラーニングcommons②側が歯科衛生士国家試験用です。

テレキューブ

個室型ワークスペースとして3台設置しています。防音設計、換気機能が完備されており、就職活動のオンライン面接やオンライン講義の受講、携帯電話での通話など、図書館内で周囲を気にせず会話ができます。予約可能です。

2 記念館

記念館は地上3階地下3階建て、地下2・3階には496人収容の記念ホール、地下1階には学生支援事務部（学生支援課・包括支援課・キャリア支援課）・就職情報コーナー・学生ラウンジ等、1階には大学食堂（456人収容、特別室28人収容）、2・3階には講堂（教室）・セミナー室があります。

記念ホールでは大学主催の行事をはじめ学内外の様々な催しを行います。課外活動でも利用できますので、詳細は学生支援課に問い合わせてください。

その他の各施設の利用時間*については下表のとおりです。

地下1階	学生支援事務部	平 日	土曜日	長期休暇中、試験期間中等は利用時間を短縮することがあります。
	学 生 支 援 課	8：50～18：00	8：50～13：00	
	包 括 支 援 課	8：50～16：50	閉 室	
	キャリア支援課	8：50～18：00	8：50～13：00	
	学 生 ラ ウ ン ジ 就 職 情 報 コ ー ナ ー	平日・土曜日 8：50～20：00		自由に利用できます。飲食は禁止です。
1階	大 学 食 堂	平日のみ営業 朝 食 8：00～ 8：50 ラ ン チ 11：30～14：00		8：00～20：00はラウンジとしても自由に利用できますが、昼休み等混雑する時間帯はご遠慮ください。
2・3階	講 堂（教室）	平 日 17：00～21：00 土曜日 13：00～18：00	授業等に支障のない場合は課外活動等で利用できます。利用の際は届出書を提出してください。	
	開 放 自 習 室	平 日 17：00～21：00 土曜日 13：00～18：00	セミナー室2-3・2-4及びセミナー室3-1・3-2・3-3・3-4を開放自習室として利用できます。飲食は禁止です。	

*学校行事等で利用時間に変更になる場合があります。必ず掲示をよく確認して利用すること。

I
総合案内
II
事務手続 ガイド
III
学生生活 ガイド
IV
学内情報 ネットブック 利用ガイド
V
奨学金 ガイド
VI
健康管理 ガイド
VII
学内施設 ガイド
VIII
進路就職 ガイド
IX
災害・事故 等への対応
X
学生会 会同窓会 大学の その他
XI
諸規程等
XII
校舎案内
XIII
課外活動 ガイド
大学周辺 案内図
テレフォン ガイド
こんなとき どうする？

3 6号館

6号館は、地上4階地下1階建で、文学部並びに短期大学部専任教員の研究室、大学院生控室、文化財学科の実習室及び仏教文化研究所があります。

6号館の学生開館時間は次のとおりです。

学生開館時間

平 日 8：00～20：00
土曜日 8：00～15：00

- ※土曜日に終日授業を実施する場合は、平日と同様の開館時間になります。
- ※学校行事等で学生開館時間が変更になる場合があります。
- ※実習等で学生開館時間以外に入退館を希望する場合は、予め担当教員に相談してください。

4 教室（講堂）

各教室（講堂）は、授業で使用する他、課外活動等で利用することができます。利用については学生支援課に申し出てください。また、利用の際は、授業等に支障のないよう定められた「使用上の注意」を守ってください。

5 体育施設

体育館

体育館は、3階建で各種の競技場等があります。授業や行事で使用する他、課外活動等で使用します。空き時間については、学生の皆さんも利用できますが、平日16：30～20：00、土曜日13：00～20：00は課外活動公認団体の利用を優先します。公認団体の利用は学生支援課、学生の利用についても学生支援課に相談してください。

- また、体育館には公認団体の部室（P.232～233参照）が併設されています。
- ※体育館を使用する際は貴重品の管理を徹底し、貴重品ロッカー（P.228参照）を利用するなど、盗難防止に心がけてください。また、ロッカーの使用にあたっては使用上の注意を守ってください。

施設の概要

- 1階 第2競技場（卓球他）・剣道場・柔道場
- 2階 第1競技場（バレーボール、バスケットボール、バドミントンコート）・多目的室
- 3階 リズム実習室
トレーニングルーム
ランニングエリア



トレーニングルーム

トレーニングルームには、各種のトレーニングマシンがあり、専門のトレーナーが安全な器具の使用方法やトレーニング方法等を指導しています。「競技に必要な筋力の増強」や「健康な生活のための心身のリフレッシュ」等、それぞれの目的に応じたトレーニングメニューの作成や運動の指導、更に食生活やサプリメント等についても相談に応じています。

器具の概要

ウェイトトレーニングマシン（ベンチプレス・バタフライマシン等）
フリーウェイト（バーベル・ダンベル等）
カーディオマシン（エアロバイク等）
スラックライン

利用時間

平日16:30～19:30（土曜日、休・祝日、本学休業日等を除きます。詳細は別途掲示連絡します。）



師岡グラウンド（案内図P.254参照）

師岡グラウンドは、授業で使用する他、課外活動等で利用することができます。利用については、学生支援課に申し出てください。

獅子ヶ谷グラウンド（案内図P.254参照）

獅子ヶ谷グラウンドは学園所有の野球場ですが、課外活動等で利用することができます。利用については、学生支援課に申し出てください。

荒立テニスコート（案内図P.254参照）

荒立テニスコートは、授業で使用する他、課外活動等で利用することができます。利用については、学生支援課に申し出てください。

荒立弓道場（案内図P.254参照）

荒立弓道場は、課外活動（弓道部）で利用することができます。利用については、学生支援課に申し出てください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報 ネットデスク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路（就職） ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・父母 会同窓会・ 卒業生会 など
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

I	総合案内
II	事務ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路就職ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・大学関係他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

6 その他の施設

学生用 PC コーナー（学内各所）

学内各所に学生用の開放端末（PC）が設置され、自由に利用できます。
利用できる場所・時間は「Ⅳ 学内情報ネットワーク利用ガイド」（P.51 ～）を参照してください。

総合情報教育設備 LAN 施設Ⅰ（1号館5階）

総合情報教育設備LAN施設Ⅰ（502教室）は、情報処理教育等の授業で使用しています。
授業の空き時間等に学生がPCを利用できます。室内は飲食禁止です。

マルチメディア教育センター（1号館3・4階）

マルチメディア教育センターは、IT化時代に対応する教育を行うための施設です。この施設は語学力の向上やコンピュータを使用した情報処理技術の向上を図ることを主な目的としています。

授業の空き時間等に学生が自由に利用できます。室内は飲食禁止です。

- ・ 3階301教室 マルチメディアパフォーマンスルーム
- ・ 3階302教室 マルチメディアコミュニケーションルーム
- ・ 4階402教室 マルチメディアコンピュータルーム 1
- ・ 4階403教室 マルチメディアコンピュータルーム 2

開放自習室（記念館 セミナー室 2階2-1・2-2・2-3・2-4 / 3階3-1・3-2・3-3・3-4）

授業終了後、平日は17：00から21：00まで土曜は13：00から18：00まで自習室として利用することができます。「開放自習室」を利用の際は、留意事項を守ってください。

※利用時間に変更がある時は、ポータルシステムの掲示板で連絡します。

食 堂

○大学食堂（レバスト） 記念館 1階

大学食堂は日替わりランチや麺類をはじめとした豊富なメニューに加え、おにぎりや自家製の焼きたてパンも販売しています。大学食堂のある記念館1階は8:00から20:00までラウンジとしての利用もできます。北側に開けた大きなガラス窓から見える景色は、緑の海に浮かぶ空中庭園のようです。

営業時間

朝食 平日 8:00～8:50
昼食 平日 11:30～14:00



利用上の注意

大学食堂も**禁酒・禁煙**です。
セルフサービスですので、後片付け等ご協力をお願いします。
食堂では席の譲り合いをお願いします。
昼休み時間は混み合いますので食事以外の利用はご遠慮ください。
ゴミはゴミ箱へ、清潔を心がけましょう。

○附属病院食堂（レストラン・サクセス）

病院棟 地下1階



レトロな雰囲気と手作りの食事が自慢です。
お弁当・Bランチや定食は、日替メニューです。また、人気のラーメンセット等格安で美味です。

皆さんのおいでをお待ちしています。

営業時間

平 日 10:00～15:00
※土曜日はお休みです。

コンビニエンスストア

○Yショップ鶴見大学店 1号館 地下1階

おにぎり、お弁当、パスタ、デザート、コーヒー、ホットスナックの他、雑貨や文具、大学オリジナルグッズの販売もごさいます。マルチコピー機も設置しておりますので、ぜひご利用ください。

営業時間

平 日 8:30～18:30
土曜日 8:30～14:00



I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットリンク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路（就職） ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会・ 卒業生会 など
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

売 店

2号館1階

○紀伊國屋書店 鶴見大学ブックセンター

教科書・参考書をはじめ、日本文学、英米文学、歯科学、保育関係等の書籍を取り揃えています。

また、辞書、資格・検定関連書、話題の新刊書、ベストセラー、文庫本、雑誌等も置いています。

※店頭になく書籍のご注文（取り寄せ）も可能ですので是非ご利用ください。

※履歴書（就職活動用）、書道関係用具、卒業論文用原稿用紙、ファイル、文房具、菓子類、大学グッズ類なども販売しています。



紀伊國屋書店

営業時間

平 日 10:00～17:00

売 店

病院棟 地下1階



○モリタ

お口の健康管理のお手伝い。歯ブラシ・デンタルフロス等の予防歯科製品、歯科関係の教科書・研究書及び実習器材等を販売しています。

営業時間

平 日 9:00～17:00

土曜日 9:00～12:50

自販機コーナー

病院棟 地下1階

挽きたての豆から淹れる本格的なコーヒー、バラエティ豊富なフレーバーのアイスクリーム、爽やかな炭酸飲料やお茶類、多種多様なお菓子や軽食が揃っています。休憩スペースもございます。

どなたでもご利用できますので憩いの場としてご利用下さい。



学生休憩室 2号館1階・南門（教科書販売所）

学生休憩室には、清涼飲料水の自動販売機が設けられています。交流や歓談の場としてご利用ください。

利用にあたっては、席を譲り合い、清潔を心がけましょう。

利用時間

* 2号館1階 *

平 日 8:30～18:00

土曜日 8:30～14:00

* 南門（教科書販売所） *

平 日 8:00～20:00

土曜日 8:00～18:00

※夏季・冬季・春季の休暇中、定期試験期間中等の営業・利用時間は随時、掲示連絡します。

VIII 進路（就職）ガイド

みなさんは自分の将来について考えてみたことがありますか？

今、自分にできることは、何でもチャレンジしておきましょう。

さあ、輝かしい 未来のために

1 文学部・短期大学部

卒業後に迎える就職は、人生における重要な選択の一つです。早くから自分の性格、適性、専門、特技等を含めて自己を理解するように努め、社会に出ることの意味や目的を明確にし、人生設計図を描くことが大切です。また、就職活動は早くからの準備が求められます。1年生から卒業後のなりたい自分を考え、進路や就職に対する意識を持って学生生活を送ることが必要となります。

キャリア支援課では、文学部・短期大学部とも、教員（授業・講座・対策委員会等）と連携しながら学生の皆さんにさまざまな支援を行っていますので、ぜひ積極的に活用してください。

就職の支援

（1）授業科目

《文学部 1 年生》

① 「キャリア形成論」（選択科目 2 単位）

内容 ・ 自分らしく輝いて生きるために必要な要素の探求

- ・ 自分らしくキャリアを形成する上での基盤となるヒューマンスキル（コミュニケーション、自己表現等）の体得
- ・ キャリアビジョンの重要性を理解し、自分のビジョンを作る。
- ・ 経済、企業、職業についての知識やマナー等、キャリア形成に必要な基礎知識やスキルを学ぶ。

② 「情報リテラシー I」（必修科目 2 単位）

内容 ・ コンピュータを日常の学習や生活に利用していくうえで必要となる基礎的知識や技能の習得

《文学部 2 年生》

① 「キャリアスキル演習 I」（選択科目 2 単位）

内容 ・ 社会で活躍するために必要なレポート、報告書等の作成とプレゼンテーションを学ぶ。

② 「キャリアスキル演習 II」（選択科目 2 単位）

内容 ・ 就職試験対策（SPI試験等）を通して数的処理能力を高める。

③ 「キャリアスキル演習 III」（選択科目 2 単位）

内容 ・ 就職活動に役立つプレゼンテーションとコミュニケーションのスキルを学ぶ。

④ 「キャリアスキル演習 IV」（選択科目 2 単位）

内容 ・ 業界・業種、企業理解を深めると同時に、社会人としての生き方、在り方、関わり方のスキルを学び就活総合力を高める。

⑤ 「情報リテラシー II」（選択科目 2 単位）

内容 ・ アンケート調査、統計分析を実施するための基礎知識・技能の習得

I

総合案内

II

事務
手続
ガイド

III

学生
生活
ガイド

IV

学内
情報
ネット
活用
ガイド

V

奨学
金
ガイド

VI

健康
管理
ガイド

VII

学内
施設
ガイド

VIII

進路
就職
ガイド

IX

災害・
事故
等への
対応

X

学友・
父母
会
同窓会
大会
その他

XI

諸規
程等

XII

校舎
案内

XIII

課外
活動
ガイド

大学
周辺

案内
図

テレ
フォン

ガイ
ド

こんな
とき
どう
する？

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・学友会・同窓会・大学の輪他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

《文学部 3 年生》

①「キャリアスキル演習Ⅴ」(選択科目 2 単位)

内容・教員採用試験対策 ※平成29年度以前入学生対象

《歯科衛生科 3 年生》

①「キャリアデザイン」(必修科目 1 単位)

内容・職業や資格の意味を考え、就職活動をするうえで必要な知識やマナー等を身に付ける。

(2) ガイダンス・講座等

文学部は1～4年生、短期大学部保育科は1・2年生、歯科衛生科は3年生で、それぞれ一般企業、公務員、教員、司書、学芸員、幼稚園教諭、保育士、歯科衛生士等へのキャリア就職支援として、就業体験・インターンシップ(文学部)、各種就職ガイダンス、学内企業説明会、就職体験報告会等を行っています。就職希望者は、これらの諸行事に必ず参加し、就職活動の準備をしてください。

また、就職活動の際には求人票をたくさん探して見ていくことになりますが、皆さんが気になる業界・職種等から求人票を探すために、本学では求人検索システム「鶴見大学キャリアナビ」を導入しています。利用方法については就職ガイダンス等で説明をしますので、必ず参加してください。

(3) 進路(就職)登録

文学部1～4年生、短期大学部保育科1・2年生、歯科衛生科3年生は、本学就職斡旋規程(P.177参照)により「鶴見大学キャリアナビ」を通して就職登録をしなければなりません。この就職登録は、就職や進学について相談する際の基礎資料となるだけでなく、就職先への紹介や推薦を行う場合の資料にもなります。また、就職希望の有無にかかわらず、進路(就職)登録を行ってください。

(4) 個人相談

進路(就職)登録者に対して個人相談を実施しています。個人相談では、個々の学生の就職登録をもとに、本人の意思を確認しながら、キャリア形成から就業体験・インターンシップ、就職相談に至る助言や支援を行い、それぞれの学生が納得できる進路を選択できるようにしています。また、求人開拓を中心とした情報の提供や模擬面接等による話し方・立ち居振る舞いの指導・助言も行っています。お気軽にキャリア支援課まで声をかけてください。

(5) キャリアアドバイザー

キャリア支援課では、皆さんが円滑な就職活動を行えるよう、就職についてのさまざまな悩みや心配ごとについて、随時相談することができる態勢をとっています。遠慮なく相談してください。

(6) 各種模擬テスト

採用試験は業種によって異なりますが、特に筆記試験に対処できるよう就職能力検査(SPI)等を行っています。公務員・教員志望者は早いうちからの準備を必要とするため、各種模擬テストを積極的に受験し、自分の弱点を克服するようにしてください。

就業体験・インターンシップ (文学部)

実社会での職業体験を通じて、社会人としての心構えや実践的な技術を体得し、併せて企業活動に対する正しい理解を深めるために実施します。

大学独自で行う「鶴見大学夏期就業体験」と、横浜商工会議所を介して市内10大学が提携して行う「横浜インターンシップ」があります。その他、国・県・市町村や企業独自のものもあります。詳しくはキャリア支援課に問い合わせてください(正課授業の就業体験・インターンシップについては、文学部教務課へ)。

公務員筆記試験対策有料講座

国家公務員及び地方公務員採用試験の受験を希望する学生に、筆記試験対策として学内で開講しています。受験のためのガイダンスも開催します。掲示等でお知らせしますので、積極的に参加して早い時期から準備をしてください。

資格取得のための支援

社会人になってから必須となるスキルを在学中に取得していただくための支援として、マイクロソフト オフィス スペシャリスト (MOS) やIT パスポート等の資格取得のための講座を学内で開講しています。受講に関する説明会も実施しますので、掲示等で実施日を確認のうえ参加してください。

学内企業説明会

学内企業説明会は主に企業就職を志望している学生を対象に開催しています。開催方法は時期や規模に応じて対面とオンライン形式で実施しており、形態についても合同と個別の2通りあります。合同企業説明会は一度に多くの業界や企業の情報が得られるイベントで、一方、個別企業説明会は複数日に渡って、対面での説明会を実施しています。

本学で実施される企業説明会に参加する一番のメリットとして、参加企業の多くが本学卒業生の採用実績があり、学生の皆さんにとって内定への近道となる可能性が高いことです。とても重要なイベントですので、積極的に参加してください。



学内企業説明会

キャリア支援課の利用

キャリア支援課には、就職に関する各種資料が置かれています。卒業後の進路を早くから検討し、対策が立てられるように、学年を問わず自由に利用できます。また、さまざまな進路や就職に関する相談に応じています。利用方法についてはキャリア支援課に問い合わせてください。

キャリア支援課からの支援行事の連絡や求人情報の提供は随時掲示で行いますが、「鶴見大学キャリアナビ」でも情報を得ることができます。また個人への連絡については、電話やメールの他、キャリアナビでも行います。学内情報ネットワークについてはP.51～を参照してください。

また、キャリア支援課公式X(旧 Twitter)及びInstagramを開設しています。キャリアナビに加え、就職支援行事の情報を発信していきますのでぜひ活用してください。



キャリア支援課【公式】
tsurumi_u_cst



キャリア支援課【公式】
tsurumi_u_cst



オンライン専用面談ボックス（ワークポッド）

多くの企業でオンライン選考（オンラインでの説明会や面接など）が行われています。自宅ではインターネット環境や静穏な空間の確保などが難しい場合もあります。キャリア支援課では、そのような状況に対応すべく、キャリア支援課前学生ラウンジにオンライン専用の面談ボックス（防音）を設置いたしました。ボックス内にはノートパソコンが常設しており、すぐに使えるような準備が整っています。もちろん、ご自身のパソコンを持ち込んでも大丈夫です。使用は完全予約制となっておりますので、キャリア支援課まで申込みをお願いします。

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットブック 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路(就職) ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・公団 会同窓会 大学の紹介 他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

進学する場合

進学については、所属する学科の教員に早めに相談してください。本学への進学を希望する場合は、入試課で募集要項・願書入手することができます。また他大学への進学を希望する場合は、募集要項等を各自で取り寄せてください。なお、可否結果については、キャリア支援課に報告してください。

2 歯学部

就職する場合

歯学部を卒業し、歯科医師免許を取得した後は歯科医師臨床研修制度（※1）により、臨床研修医となります。そして、臨床研修医を修了した後は大学病院や歯科医院等で就職をすることになります。

歯科医院や総合病院等の求人票はキャリア支援課で閲覧することができます（「求人票閲覧希望」登録が必要）。就職が決定した場合には、必ずキャリア支援課まで報告してください。また、大学の教員や医局員等を希望する場合は、各自で情報収集するとともに、キャリア支援課に届く募集要項も参考にしてください。本学の教員、臨床専科生等を希望する場合は、各研究室に問い合わせをしてください。

上記就職試験等で、提出書類の添削指導や面接指導が必要な場合はお気軽にキャリア支援課へ相談してください。

進学する場合

本学の大学院生、専攻生として入学を希望する場合は、歯学部教務課に問い合わせをしてください。また、他大学の大学院等の進学を希望する場合は、各自で募集要項を確認し、提出書類の添削指導や面接指導が必要な場合はお気軽にキャリア支援課へ相談してください。

※ 1 歯科医師臨床研修制度

歯科医師においては、資質の向上を図るため、歯科医師臨床研修制度が規定されており、歯科医師免許取得後、大学病院等で1年以上の臨床研修を受けることが義務付けられています。

IX 災害・事故等への対応

気象警報又は大規模地震の警戒宣言等が発令された場合、並びに自然災害や交通ストライキによって交通機関の運行が停止した場合の授業・試験は、原則として以下のとおり取り扱います。また、課外活動の実施や学内施設の利用については、ホームページ・ポータルシステムにてお知らせいたします。

1 各種気象警報発令時の取扱

対象となる警報並びに条件

神奈川県下に「暴風警報・大雨警報・洪水警報」が同時に発令された場合及び「大雪警報」「暴風雪警報」又は「特別警報」が発令された場合は、下記の基準を適用する。

授業・試験の実施基準

【警報解除時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに警報が解除された場合	平常どおり実施
午前11時までに警報が解除された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに警報が解除された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても警報が解除されない場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む。）や緊急放送等を以て速やかに通知しますので、これに従ってください。

2 交通機関運行停止時の取扱

対象となる交通機関

下記2線のいずれも不通となった場合のみ、下記の基準を適用する。

JR 京浜東北線・根岸線（東京～大船間）

私鉄 京浜急行線（品川～三崎口間）

授業・試験の実施基準

【運行開始時刻】	【授業・試験の取扱】
午前7時までに運行開始された場合	平常どおり実施
午前11時までに運行開始された場合	1・2時限目は休講・試験延期とし、3時限目から実施
午後1時までに運行開始された場合	1・2・3時限目は休講・試験延期とし、4時限目から実施
午後1時を過ぎても不通の場合	全時限休講・試験延期

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む。）や緊急放送等を以て速やかに通知しますので、これに従ってください。

※ 神奈川県下に気象警報・気象特別警報が発表されていない場合でも、本学独自の判断で上記に準じた措置を取ることがあります。また、本学が休講又は授業開始時限変更の措置を取っていない場合でも、地元の気象警報・気象特別警報発表等により本学に通学できない場合は、後日授業担当教員にその旨を申し出てください。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・同窓会・大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

3 南海トラフ地震臨時情報発令時の諸注意

気象庁より、南海トラフ地震等発生危険性について、情報が発表されています。特に、南海トラフ地震は、我が国で発生する最大級の地震であり、大きな特徴があります。

- ① 極めて広域にわたり、強い揺れと巨大な津波が発生すること。
- ② 津波の到達時間が極めて短い地域が存在すること。
- ③ 時間差において複数の巨大地震が発生する可能性があること。

これらのことから、被災の範囲は超広域にわたり、その被害はこれまで想定されてきた地震とは全く様相が異なると考えられること等が挙げられ、発生の可能性が通常と比べて相対的に高まったと評価された場合には、気象庁から「南海トラフ地震臨時情報」が発表されます。臨時情報が発令された場合には、情報の確認を最優先し、身の安全を確保してください。

※ 授業又は試験中に上記の事態が発生した場合は、学長の判断で措置を決定し、掲示（鶴見大学ポータルシステム、大学ホームページへの掲載を含む。）や緊急放送等をもって速やかに通知しますので、これに従ってください。

授業・試験打ち切り後の行動について

- ① 各教室で指示があるまで勝手に行動せず静かに待機する。
- ② 火を使用している場合には直ちに消し、ガスを使用している場合には完全に栓を閉める。
- ③ 各教室の出入口のドアを開ける。
- ④ エレベーターの使用は厳禁する。
- ⑤ 交通機関の運行状況は、判明次第放送する予定。
- ⑥ 交通機関の状況により帰宅できないものは、指示により次の場所に所持品を持って集合する。
文学部・歯学部・短期大学部……記念館大学食堂
- ⑦ 大規模地震発生時に交通機関が停止したことを想定し、平素から家族と相談のうえ、知人等臨時避難先を決めておき、帰宅できない場合の住所を、事前に明確にしておくように心がけること。

4 大規模地震発生時の措置

授業は打ち切りとします。各自持物をまとめ、放送や教職員の指示により速やかに避難してください。

避難場所：本山大駐車場
また、携帯用「大地震対応マニュアル」を財布等に入れておくといでしょう。

地震発生時の心得

- ① 出入口のドアを開ける。
- ② 窓ガラスから離れる。
- ③ 机の下に身体を入れるか、丈夫な物に身を寄せる。
- ④ 落下物に気をつけ頭部を守る。
- ⑤ あわてて外に飛び出さない。
- ⑥ 本震は1分以内であるから、震動中は行動を起こさない。
- ⑦ 火災発生恐れがあるので、直ちに火を消し、ガス・電気等のスイッチを切る。
- ⑧ 避難は指示により、避難順路に従い、特に階段は注意する。
- ⑨ エレベーターの使用は厳禁する。

- ⑩ 本学の緊急避難場所は、本山大駐車場とする。
- ⑪ ハンカチ・タオル等を携帯し、不安定な靴・サンダル等はなるべく避ける。

帰宅対策の準備

大規模地震の発生により公共交通機関が停止すると、通勤・通学等で外出中の多くの人々が帰宅困難になってしまいます。通常の交通手段が使えない場合を想定して、徒歩帰宅に備えた準備をしておきましょう。

横浜市：帰宅困難者一時滞在施設検索システム



【携帯】



【スマートフォン】

※帰宅困難者が収容できる施設の情報を検索することができます。

徒歩帰宅可否判断基準

下記項目に1つでもあてはまる場合、徒歩帰宅はお勧めできません。

- ・自宅までの距離が20km以上ある。
- ・2.5km/時で歩行した場合、帰宅予定時刻が日没以降となる。
- ・携帯電話等の通信機器を持っていない。
- ・自宅までの道のりをよく知らない（地図を持っていない）。
- ・自宅までのルートが通行制限区域及び火災発生地域になっている。
- ・同一方面の帰宅者がいない。
- ・運動靴等の歩きやすい靴を履いていない。

日頃から携帯しておく便利なもの

- ・簡易食料（チョコ、あめなど）
- ・医薬品（ばんそうこう、胃腸薬、解熱剤など）
- ・ハンカチ・タオル
- ・携帯充電池

5 Jアラート(全国瞬時警報システム)を活用した緊急情報が配信された場合の対応

Jアラートは、弾道ミサイル攻撃に関する情報や緊急地震速報、津波警報、気象警報などの緊急情報を、人工衛星及び地上回線を通じて全国の都道府県、市町村等に送信し、市町村防災行政無線（同報系）等を自動起動することにより、人手を介さず瞬時に住民等に伝達するシステムです。

なお、弾道ミサイル攻撃に関する情報など国民保護に関する情報は内閣官房から、緊急地震速報、津波警報、気象警報などの防災気象情報は気象庁から発出され、消防庁の送信設備を経由して全国の都道府県、市町村等に送信される仕組みとなっています。

また、この地方公共団体経山による情報伝達とは別に、国から携帯電話会社に配信した J アラート情報を個々の携帯電話利用者にメール（エリアメール・緊急速報メール）伝達するルートも整備されています。

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネット・リンク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・卒業生会・その他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットブック 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路就職 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会・ 大学のその他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

弾道ミサイル情報が配信された場合の対応について

- ＜屋内にいる場合＞

できるだけ窓から離れ、机の下に身を伏せる、床に伏せるなどして頭部を守る。爆風で壊れた窓ガラスなどで被害を受けないよう、できれば窓のない部屋へ移動する。
- ＜屋外にいる場合＞

近くの建物の中、又は地下に避難する。また、近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか地面に伏せ、頭部を守ること。

●地下のある建物：1号館・2号館・5号館・6号館・記念館・第2研究棟・図書館・附属病院
- ＜自動車の車内にいる場合＞

車を止めて頑丈な建物や地下街などに避難し、近くに適当な場所がない場合は、車から離れて地面に伏せ、頭部を守る。また、高速道路を通行している時など、車から出ると危険な場合には、車を安全な場所に止め、車内で姿勢を低くし、行政からの指示があるまで待機する。

近くにミサイルが着弾した場合の対応について

- ＜屋外にいる場合＞

口と鼻をハンカチで覆い、現場から直ちに離れ、密閉性の高い屋内又は風上に避難する。
- ＜屋内にいる場合＞

換気扇を止め、窓を閉め、目張りをして室内を密閉する。テレビ・ラジオ・インターネット等を通じて、情報収集に努めるとともに、行政からの指示に従い、落ち着いて行動する。
- ＜建物が無い場合＞

近くに適当な場所がない場合は、物陰に身を隠すか、地面に伏せて、頭部を守ること。

授業・試験等の取り扱いについて

【神奈川県内を対象地域に含まれる場合】

- ＜通学前に発令された場合＞

自宅待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。
- ＜通学途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら登校する。
- ＜帰宅途中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、「ミサイル通過」など安全であることが確認されたら帰宅する。
- ＜授業中又は試験中に発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。
- ＜課外活動中グラウンド等（屋外）で発令された場合＞

Jアラート配信時の対応をとり、避難場所で待機とし、続行に関しては、大学及び担当教員等の指示に従う。

【神奈川県内を対象地域に含まれない場合】

- 通常のとおりとする。
- ※ 大学からの緊急連絡がある場合は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部ホームページ、鶴見大学ポータルシステムで情報を配信いたしますので、これに従ってください。

スマートフォンアプリ等による国民保護情報の配信サービスの活用について

弾道ミサイル情報等の国民保護情報については、現在、Jアラートを通じて市町村の防災行政無線、登録制メール等により国民に伝達されるほか、消防庁から携帯大手事業者（株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社、沖縄セルラー電話株式会社、ソフトバンク株式会社）を経由するエリアメール・緊急速報メールにより携帯電話・スマートフォンに配信されています。

【エリアメール・緊急速報メールの受信確認方法】

<携帯大手事業者の場合>

携帯大手事業者が販売した携帯電話端末については、ほとんどの機種において、エリアメール・緊急速報メールを受信することができます。以下のURLから対応機種の確認ができます（ここに掲載されていない機種は受信できません。）。

● NTTドコモ

https://www.nttdocomo.co.jp/service/areamail/compatible_model/index.html

● KDDI

<https://biz.kddi.com/service/mobile/service/kinkyu-sokuho/>

● ソフトバンク

https://www.softbank.jp/mobile/service/urgent_news/models/

● ワイモバイル

https://www.ymobile.jp/service/urgent_mail/

<携帯大手事業者以外の事業者（MVNO）の場合>

iPhone端末については、基本的に受信可能です。Android端末についても、エリアメール・緊急速報メールを受信することができますので、詳細については、回線契約をしている事業者にお問い合わせください。

【受信できない（又は受信できるか分からない）場合の対策】

<民間事業者のスマートフォンアプリ・メールの例>

スマートフォンアプリや携帯電話のメールにより、弾道ミサイル情報等をヤフー株式会社が無料で提供しています。以下のURLからスマートフォンアプリのインストールや、携帯電話のメールアドレスを登録することができます。

「Yahoo!防災速報」：<https://emg.yahoo.co.jp/>



<横浜市 防災情報Eメール>

横浜市では災害等の緊急時において、地震震度情報、気象警報・注意報等を始めとする防災情報について、ネットワークを介して、Eメールで携帯電話等に一斉同報配信するサービスを行っています。このサービスを携帯電話等で活用することにより、防災情報をいち早く入手することができます。

● 登録方法

bousai-yokohama@cousmail-entry.cous.jpへ空メールを送信してください。登録用URLが返信されますので、そちらにアクセスし、登録作業を行ってください。



I	総合案内
II	事務手続
III	学生生活
IV	学内情報
V	奨学金
VI	健康管理
VII	学内施設
VIII	進路就職
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・学友会・同窓会・卒業生会
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動
	大学周辺案内
	テレフォンガイド
	こんなときどうする？

防災スピーカーについて

横浜市では、災害時における情報伝達手段として、区役所や地域防災拠点等にJアラート（全国瞬時警報システム）の緊急情報などを放送する「防災スピーカー」を設置しています。また、東日本大震災を教訓に、大地震による津波発生が予想される場合に、少しでも早く非難行動がとれるよう、屋内スピーカーを使って避難を呼びかける「津波警報伝達システム」を津波浸水予測区域に設置しています。鶴見区においても、13箇所に設置されていますが、本学周辺には設置がないため、お持ちの携帯電話・スマートフォン等での登録制メール・エリアメール・緊急速報メール等でのJアラート受信設定をお願いします。

6 災害時における安否確認について

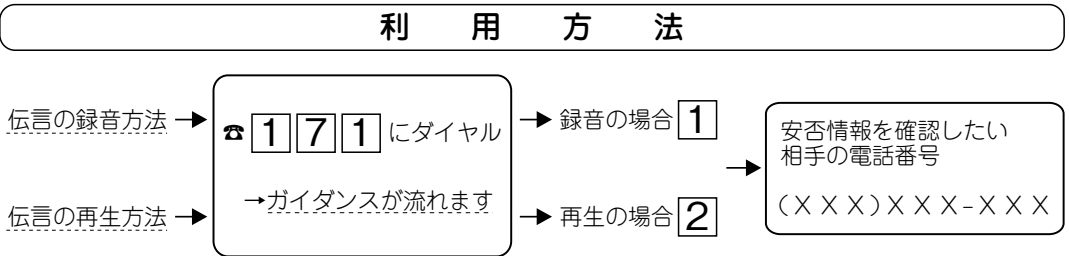
本学では、鶴見大学ポータルシステム「Campus Square」において、安否確認システムを導入しており、災害発生時には、「Campus Square」より安否確認用メールが送信されますので、事前に安否確認用メールアドレスの登録をお願いいたします。

安否確認用メールアドレスの登録、及び安否確認登録方法については、P.55～を参照してください。

災害用伝言ダイヤル（171）

災害用伝言ダイヤル（171）は、地震など大災害発生時に安否確認などの電話が爆発的に増加し、つながりにくい状況になった場合、提供されるサービスです。

加入電話（プッシュ回線、ダイヤル回線）、公衆電話、ISDN、携帯電話・PHSや一部のIP電話、また災害時にNTTが避難場所に設置する特設公衆電話などから「171」をダイヤルすることで利用できます。



7 防災訓練の実施

地震や火災等の災害はいつ起こるか分かりません。普段から地震への備えを行っておきましょう。地震時の「地域防災拠点」や「広域避難場所」について等、鶴見区の防災情報は鶴見区役所のホームページに載っていますので確認しておいてください。また、「地震発生時の心得」は学内だけではなく、学外においても役立ちます。熟知し、災害への心構えをしっかりと持つことが必要です。

本学では、学内においての大規模地震発生とそれに起因して起こる災害を想定して、毎年、10月に防災訓練（安否確認）を実施しています。今年度は10月16日（木）です。在構中の学生は全員参加してください。

なお、安否確認用メールアドレスの登録方法、及び安否確認登録方法については、P.55～を参照してください。

鶴見区役所ホームページ

<https://www.city.yokohama.lg.jp/tsurumi/>
防災・防犯 ⇒ 防災・災害

8 災害見舞金について

火災・地震・風水害等により著しい被害を受けた学生に対しては、所定の審査のうえ、災害見舞金が給付される場合があります。申請期限は事由が発生してから90日以内です。

災害に遭われた方は、学生支援課窓口までご相談ください。

※授業料免除や、日本学生支援機構、他財団奨学金等の経済的支援を受けていても申請できます。

※非正規生を除きます。

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットブック 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会・ 校友会他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネットブック 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路就職 ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学会・父母 会・同窓会 他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする？

X 学会・父母会・同窓会・大学校歌他

学会

<鶴見大学>

鶴見大学文学部日本文学科に「日本文学会」、英語英米文学科に「英語英文学会」、文化財学科に「文化財学会」、ドキュメンテーション学科に「ドキュメンテーション学会」、歯学部歯学科に「歯学会」があります。会員は、在学生、教職員、卒業生等からなり、総会、例会、講演会、研究発表会等を開催し、さらに学会誌も発行しています。

<鶴見大学短期大学部>

鶴見大学短期大学部保育科に「保育学会」、歯科衛生科に「保健学会」があります。会員は、在学生、教職員等からなり、総会、講演会、研究発表会等を開催し、さらに学会誌も発行しています。

父母会

「鶴見大学父母会」は、鶴見大学・鶴見大学短期大学部の父母又は保証人が会員となり、会員相互の親睦と学生の勉学と福祉に寄与し、大学の発展を図ることを目的とし次の事業を行っています。

- 1 研修会、講演会、懇談会等各種の集会
- 2 刊行物の発行、配布
- 3 学生の保健、体育、奨学、教養、就職斡旋、課外活動等の援助
- 4 大学の興隆発展の援助

また、歯学部独自の父母の会として、鶴見大学歯学部後援会があります。

同窓会

同窓会は本学の卒業生によって運営され、会員相互の親睦と協力のもとに、社会福祉の増進、学術研究の奨励、社会文化の向上並びに母校の発展に寄与することを目的として、各種事業を行っています。皆さんは、在籍中は準会員として、また、本学を卒業すると同時に正会員としてさまざまなサービスを受けることができます。

なお、本学の同窓会は事務局を鶴見大学会館内に置き、文学部・短期大学部と歯学部の2つに分かれ、各々活動をしています。主な活動としては下記のようなものが挙げられます。

<文学部・短期大学部>

総会・ホームカミング・懇親会の開催・同窓会会員名簿の管理・同窓会報「TSURUMI」の発行・リカレント教育（ブラッシュアップ講座）開講・生涯セミナー開講・社会支援活動・専門職ネットワーク活動・HPの運営管理・大学後援事業（寄付・奨学金・学会補助他）

<歯学部>

国家試験支援セミナー開講・ホームカミングデー開催・同窓会会員名簿の発行・同窓会報「TUSDM」の発行・学術情報雑誌「Tsurumi Bulletin of Dental Science」発行・同窓会論文賞・学術講演会PGC開講・支部活動後援・同期会活動後援・福祉共済制度の運営・提携融資制度の運営・緊急派遣医制度の運営・医療保険の指導・開業相談・就職相談・HPの運営・大学後援事業（寄付・奨学金他）

鶴見大学校歌

志田 延義 作詞

團 伊玖磨 作曲

明るく爽やかに ♩=112~120

1. きよ し じま
3. も うと きじむ じんし のくり めはみ ぐげー るむく ににわ わわさ みこみ

なちろ とろは みかお およお すすの おとこ かもと のがな えされ にのど のえま りまこ のいと さゆつち みけぬ

ちきく あつわ おじー ーきう つその わがが だだだ ががだ くく ーはに うほき

まこか れりえ たなあ りれれ ももも ににに たたた わわん たかま えげり ななら

んん 1-3. あ あ ーそー な あ あ ーそー

な つるみ だいがく 2. きえ く

一、聖^{きよ}き沈黙^{しじま}のめぐる庭
港見おろす丘の^{のり}上に^{まさみち}
法の正道仰ぎつつ
わが大学は生まれたり
共に謳^{うた}はん讃^{たた}へなん
ああその名 ああその名
鶴見大学

二、行持^{には}研学励む場
心通はす友垣の
笑まひ豊^系けき集^{ゆた}ひこそ
わが大学の誇りなれ
共に謳^{かか}はん掲^かげなん
ああその名 ああその名
鶴見大学

三、求むる真理磨^{わさ}く技
道は各々異なれど
まこと貫く若人の
わが大学に栄えあれ
共に謳^{まも}はん護^{まも}りなん
ああその名 ああその名
鶴見大学

I	総合案内
II	事務手続 ガイド
III	学生生活 ガイド
IV	学内情報 ネット・リンク 利用ガイド
V	奨学金 ガイド
VI	健康管理 ガイド
VII	学内施設 ガイド
VIII	進路(就職) ガイド
IX	災害・事故 等への対応
X	学生会・父母 会同窓会・ 本学協他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動 ガイド
	大学周辺 案内図
	テレフォン ガイド
	こんなとき どうする?

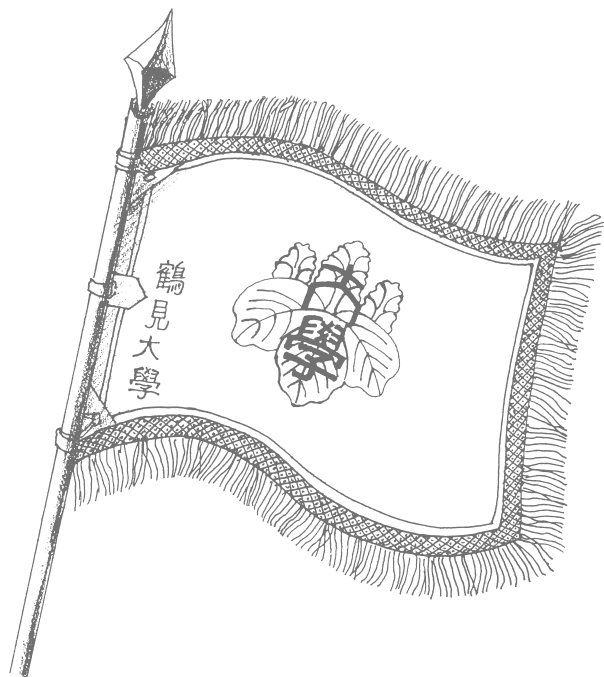
鶴見大学第1応援歌

(鶴見に栄光あれ)

榎本 通典・村沢 寛 作詞・作曲

尾口 仁志 編曲・補曲

(協力歯学部4回生)



一、緑色濃き 鶴見の丘に
われらの技を はぐくみつ
いざ戦わん 今日の日
われらの意気を みせなんと
歌え高らかに 勝利まで

二、松風さわぐ 總持寺に
誓いてつどう 若人が
いざ戦わん 今日の日
われらの意気を みせなんと
歌え高らかに 勝利まで

三、勝利あるのみ われらの行く手
満つる力に 闘志ひめ
いざ戦わん 今日の日
われらの意気を みせなんと
鶴見大学に ^{さかえ}栄光あれ

I	総合案内
II	事務手続ガイド
III	学生生活ガイド
IV	学内情報ネットワーク利用ガイド
V	奨学金ガイド
VI	健康管理ガイド
VII	学内施設ガイド
VIII	進路(就職)ガイド
IX	災害・事故等への対応
X	学生会・父母会・同窓会・本学教他
XI	諸規程等
XII	校舎案内
XIII	課外活動ガイド
	大学周辺案内図
	テレフォンガイド
	こんなときどうする?